

総務省が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

総務省「平成16年度実績評価書」(平成16年7月2日付け総官政第51号による送付分)における実績評価方式を用いた計79件の政策評価

2 審査の考え方と点検の項目

(目標の設定状況)

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である(注)。

目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期(基準年次)及び目標を達成しようとする時期(達成年次)が設定されているかどうか。

(注) 目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

(目標の達成度合いの判定方法)

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確となっているかどうか。

目標の達成度合いが数値で表されていないものについて、達成度合いについての判定の結果を「目標が達成できた」、「目標達成にもう一步であった」などパターン化した表現等により分かりやすく整理しているかどうか。

3 審査の結果

実績評価方式を用いた評価は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、目標に対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、その達成度合いについて評価を行うことが基本となっている。

総務省では、主要な政策について、同省の政策評価基本計画においてその計画期間内に事後評価の対象としようとする政策を、実施計画において当該年度に実施する評価対象政策を定め、毎年度、網羅的に実績評価方式による評価を実施することとしている。

今回の審査の対象とした評価については、同基本計画において、「次年度において評価しようとする政策、その達成目標等は、毎年度当初にあらかじめ設定するものとする」とされていることから、評価しようとする政策、指標、目標等が平成15年3月に「平成16年度において実績評価方式により評価しようとする総務省の政策等について」（以下「目標設定表」という。）によって設定され、公表されている。

なお、今年度79政策を評価の対象としているが、昨年度と比べると、政策数は、同一であるが、日本郵政公社発足やコンテンツ関連施策の重要性などを勘案し、8政策を削除し、8政策を追加している。

79政策に関する実績評価についての審査の結果は、以下のとおりである（詳細は、別添1政策評価審査表（実績評価関係）参照）。

【審査結果整理表】

政策番号	政策	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		
			基準年次	達成年次	
ア-1	国の行政組織等の減量・効率化				-
ア-2	行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	-	-	-	-
ア-3	適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進		-		-
イ-1	政策評価制度の推進				-
イ-2	評価専担組織として行う政策評価の実施		-		-
イ-3	行政評価・監視の実施		毎年度		-
イ-4	行政相談の実施		毎年度		-
ウ-1	公務における多様な人材の確保と活用		-		-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成 度合いの判 定方法(判定 基準の定量 化等)
		目 標 値 等 の 設 定 の 有 無	目標期間の設定 の有無		
			基 準 年 次	達 成 年 次	
ウ - 2	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化		-		-
ウ - 3	国家公務員給与の適正な改定	-	-	-	-
エ - 1	地方分権の推進	-	-	-	-
オ - 1	分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立		-		-
オ - 2	地方公共団体の定員管理及び地方公務員の給与の適正化の 推進				-
オ - 3	地方行政を担う人材の育成・確保		-		-
カ - 1	地方財源の確保等	-	-	-	-
キ - 1	地方分権に資する地方税制の構築		-		-
ク - 1	市町村合併の推進	-	-	-	-
ク - 2	地方行革の推進		-	-	-
ク - 3	地方公共団体の行政運営における公正の確保と透明性の向 上		-		-
ケ - 1	地方公共団体の地域づくりの支援	-	-	-	-
ケ - 2	過疎地域の自立促進		-		-
ケ - 3	地方公共団体の国際化施策の推進		-		-
ケ - 4	地方自治分野における国際交流・国際協力		-		-
ケ - 5	地方公共団体におけるPFI事業の推進	-	-	-	-
コ - 1	地方公共団体の公債費負担の適正化		-		-
コ - 2	辺地に係る財政上の特別措置の実施		毎年度		-
コ - 3	土地開発公社の健全化の推進				-
コ - 4	地方公営企業の経営改善	-	-	-	-
コ - 5	地方公共団体が行う第三セクターの経営改善	-	-	-	-
サ - 1	高速・超高速ネットワークインフラ整備	-	-	-	-
サ - 2	I P v 6 の普及促進	-	-	-	-
サ - 3	地域における情報化の推進		-		-
サ - 4	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	-	-	-	-
サ - 5	新たな電波利用システムの導入		-		-
サ - 6	地上放送のデジタル化の推進		-		-
サ - 7	衛星デジタル放送の普及	-	-	-	-
サ - 8	国際放送の推進	-	-	-	-
サ - 9	ケーブルテレビの普及・高度化		-		-
シ - 1	各府省における行政情報化の推進		-		-
シ - 2	総務省所管行政の情報化の推進		-		-
シ - 3	地方公共団体の情報化の推進		-		-
ス - 1	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進		-		-
ス - 2	アーカイブ・コンテンツのネットワーク利活用の促進		-		-
セ - 1	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信 機器の安全・信頼性の向上	-	-	-	-
セ - 2	電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備 (電波の有効利用の推進及び電波利用環境の整備)		-		-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成 度合いの判 定方法(判定 基準の定量 化等)
		目 標 値 等 の 設 定 の 有 無	目標期間の設定 の有無		
			基 準 年 次	達 成 年 次	
セ - 3	電子商取引の普及発展	-	-	-	-
ソ - 1	情報通信分野の人材育成	-	-	-	-
ソ - 3	情報通信利用の裾野の拡大	-	-	-	-
タ - 1	電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	-	-	-	-
タ - 2	電気通信利用に関する施策の推進	-	-	-	-
タ - 3	迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進(電波の有効利用の促進)	-	-	-	-
タ - 4	情報通信ニュービジネスの振興	-	-	-	-
チ - 1・ 2・3-1	情報通信分野における重点領域の研究開発の推進	-	-	-	-
チ - 1・ 2・3-2	情報通信分野における研究開発の競争的環境の創出	-	-	-	-
チ - 4	(戦略的研究開発を推進させるための)研究人材育成や研究環境の整備	-	-	-	-
チ - 5	情報通信に関する標準化の推進	-	-	-	-
ツ - 1	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	-	-	-	-
ツ - 2	電波利用環境の整備(移動鉄塔)	-	-	-	-
ツ - 3	地域における公共サービスの情報化の推進	-	-	-	-
ツ - 4	情報バリアフリー環境の整備	-	-	-	-
テ - 1	二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献	-	-	-	-
ト - 1	選挙制度の適切な運用	-	-	-	-
ナ - 4	郵政事業の適正かつ確実な実施の確保	-	-	-	-
ナ - 5	国際郵便分野における国際協調の推進	-	-	-	-
ナ2-1	信書の送達の事業への民間参入制度の実施	-	-	-	-
ニ - 1	消防の対応力(防災力)の強化	-	-	-	-
ニ - 2	火災予防対策の推進	-	-	-	-
ニ - 3	災害に強いまちづくりの推進	-	-	-	-
ニ - 4	救急業務の充実・高度化	-	-	-	-
ヌ - 1	社会・経済の実態を的確に把握した統計調査の実施	-	-	-	-
ヌ - 2	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	-	-	-	-
ヌ - 3	官庁統計に対する国民の協力の確保	-	-	-	-
ヌ - 4	統計に関する国際協力の推進	-	-	-	-
ヌ - 5-1	国勢の基本に関する統計の作成	-	-	-	-
ヌ - 5-2	統計情報の的確な提供	-	-	-	-
ネ - 1	恩給年額の適正な改定	-	-	-	-
ネ - 2	受給者等に対するサービスの向上	-	-	-	-
ノ - 1	旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇等に関する事業の推進	-	-	-	-
ハ - 1	日本学術会議活動計画に基づく課題の円滑かつ重点的な推進	-	-	-	-

政策 番号	政 策	目標の設定状況			目標の達成 度合いの判 定方法(判定 基準の定量 化等)
		目 標 値 等 の 設 定 の 有 無	目標期間の設定 の有無		
			基準 年次	達成 年次	
合 計 (79 施策)		= 49	= 4	= 44	= 0、 = 79
総 括 記 述	<p>目標の設定状況についてみると、79 政策のうち、49 政策について、目標に関し達成すべき水準が数値化等により具体的に特定されており、昨年度(79 政策中 24 政策)より大幅に改善している。このうち、44 政策(前年度に比べて 25 政策増)について目標期間(達成年次)が定められている。これら目標に関し達成すべき水準が具体的に特定されている 49 政策については、数値化等された目標に対する実績の推移をみることにより目標の達成度合いが分かるようになっている。</p> <p>一方、達成しようとする水準が数値化等により具体的に特定されていない 30 政策については、経年的な指標の推移を把握したり、関連する状況を定性的に把握したりすることにより、目標の達成状況进行评估している。</p> <p>実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、達成しようとする水準が数値化等により具体的に特定されていない政策についても、政策の特性も勘案しつつ、どのようなものが設定可能か、引き続き検討を進めていく必要がある。</p> <p>評価の結果については、昨年度に引き続き、当該政策の問題点を明らかにし、今後政策に適切に反映できるよう、また、国民に分かりやすいものとするようパターン化された文言(「端的な結論」)を用いて整理するよう工夫しているとしている。79 政策すべてが目標達成に向けて成果が上がっているとされているものの、目標の達成度合いについての判定基準が明確に示されているわけではない。</p> <p>なお、評価書における目標に関する記述をみると、あらかじめ目標設定表において設定された目標又は目標年次と異なった表記となっているなど、整合性を欠いたものとなっているものもみられることから、目標設定表をあらかじめ公表するという取組をより有意義なものとするためにも、それらの整合性に留意する必要がある。</p>				

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「 」を記入し、いずれにも該当しない場合には「 - 」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「 」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「 」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「 - 」を記入している。
- 3 「目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的に明確なものとして示されている場合には「 」を記入し、示されていない場合には「 - 」を記入している。
- また、「 - 」を記入したもののうち、目標の達成度合いについての判定の結果をパターン化した表現等により分かりやすく整理している場合には、右横に「 」を記入している。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添 1】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本表は、公表された総務省の「平成 16 年度実績評価書」に基づき当省（行政評価局）の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	総務省の「平成 16 年度実績評価書」において、評価の対象とされた政策ごとに付されている番号を記入した。
「政策名」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「達成すべき目標」欄	あらかじめ政策効果に着目して設定された達成すべき目標を記入した。
「目標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。
「測定指標」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標を記入した。 総務省の評価書で使用している「指標」（アウトカムを把握する指標）及び「参考指標」（それ以外のアウトプットの指標）を記入したが、両指標の区分はされていない。また、「参考となる指標」（目標の達成状況を的確に測定できる測定指標がない政策について、当該政策に係る現状や課題等を明らかにするために設定しているもの）を記入した。 なお、必ずしも評価書において測定指標である旨明記されていないため、当省（行政評価局）で整理し、総務省に確認の上、記入した。
「指標分類」欄	別添の「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「P」、「CM」、「CI」のいずれか該当するものを記載している。ただし、当省（行政評価局）において示した分類と総務省の分類に違いがある場合には、その両方を記載し、当省（行政評価局）の分類結果を（ ）内に示している。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「達成年次」欄には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を、また、「基準年次」欄には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を記入した。 総務省では、達成目標（アウトカム）の達成年次（達成時期）とは別に、「政策の実績を総括すべき時期」を 79 政策すべてについて設定している。
「測定結果等」欄	評価書の記載項目 4（1）「指標の状況」欄等の記述に基づき、測定結果、施策の実施状況等を記入した。
「評価の結果」欄	本欄上段の（評価の結果）欄には、評価書の記載項目 6「政策評価の結果」欄に記載してある端的な結論を記入した。下段の（今後の課題）欄には、評価書の記載項目 5「目標の達成状況の分析」欄等において記載されている「今後の課題」等を記入するとともに、6「政策評価の結果」欄の記号化（又は ）されている課題を記入した。 なお、「 」は、評価対象政策に取組の改善や新たな対策の検討を必要とする課題（「予算について検討」、「制度改正について検討」等）があることを示す。また、「 」は、予算に係る課題に関して、評価対象政策が継続的な予算が必要なものであることを示す。
「政策手段」欄	評価書の記載項目 4（2）「業務の実施状況」欄等に記載してある事業名又は項目名を記入した。そのうち、予算の状況については、平成 15 年度の予算額及び当該予算に係る事業の実績を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) ○行政サービスに対する満足度、 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、 ○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
行政の活動そのもの	(例) ○事業の実施件数、 ○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、 ○環境基準の設定 ○検査件数、 ○行政処分の実施件数
行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) ○講習会、展示会等の開催回数、 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、 ○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) ○講習会、展示会等の参加者数、 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、 ○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、 ○インターンシップ参加者数
行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) ○機構・定員等の審査結果、 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、 ○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) ○各種研究開発の特許取得件数、 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 総務省におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

総務省は、調整官庁や制度官庁という側面を有することもあり、直接的に国民生活や社会に及ぼされる影響を把握する指標の設定が困難な面があることから、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方」(総務省行政評価局)においてアウトプット指標として分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

<p>アウトプット指標分類 (行政内部の相互作用の結果等)に該当する指標のうち、府省及び地方公共団体との連絡調整等の行政活動の結果として、府省及び地方公共団体に変化や影響を及ぼすことにより、国民生活や社会経済に変化や影響を及ぼすと判断できるもの(参考となる指標についても同じ)</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・行政手続条例の制定状況・地方公共団体の条例・要綱等により、情報公開が規定されている法人の割合・評価・監視に係る勧告等に基づく関係府省の行政運営の見直し・改善の割合・道府県税及び市町村税の税収の構成比(参考となる指標の例)・総合行政ネットワーク接続団体数
<p>アウトプット指標分類 (行政活動により提供されたサービス等の利用の結果)に該当する指標のうち、行政の活動の結果により提供されたサービスを利用することが、すなわち国民や企業に便益をもたらすもの</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・IT生きがい・ふれあい支援センター利用者数

達成すべき目標の実績を測定する指標の設定状況<総括表>

達成すべき目標についてその実績を測定するため、事前に指標を設定しておく必要がある。また、指標は、できる限りアウトカムに着目した定量的なものであることが望ましい。

【表 総務省における指標の設定状況とその性質及び前年度比較】

年度	指標名	指標数	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数		目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない指標数				
			アウトカム	アウトプット	アウトカム定量	アウトカム定性	アウトプット		
平成 16	指標	330	109	28 [10]	81 [99]	221	77 [39]	14 [5]	130 [177]
	参考となる指標	65	0	0 [0]	0 [0]	65	34 [6]	0 [0]	31 [59]
	合計 (構成比)	395 (100%)	109 (27.6%)	28 [10] (7.1%)[2.5%]	81 [99] (20.5%)[25.1%]	286 (72.4%)	111 [45] (28.1%)[11.4%]	14 [5] (3.5%)[1.3%]	161 [236] (40.8%)[59.7%]
15	指標及び参考指標	330	40	16 [6]	24 [34]	290	71 [47]	9 [5]	210 [238]
	参考となる指標	65	1	0 [0]	1 [1]	64	32 [5]	0 [0]	32 [59]
	合計 (構成比)	395 (100%)	41 (10.4%)	16 [6] (4.1%)[1.5%]	25 [35] (6.3%)[8.9%]	354 (89.6%)	103 [52] (26.1%)[13.2%]	9 [5] (2.3%)[1.3%]	242 [297] (61.3%)[75.2%]

- (注) 1 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている指標及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている指標を計上した。
 2 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省(行政評価局)において一定の考え方で分類整理したものを総務省に示し、それに対し、総務省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、総務省による分類整理の結果を計上した。[]内は、当省(行政評価局)において一定の考え方で分類整理した結果である。詳細は、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方」参照。
 3 構成比は小数点第二位を四捨五入した。

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
ア - 1	国の行政組織等の減量・効率化	社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な行政体制の実現（機構・定員について、メリハリのあるスリムな機構や定員を実現）	C	16年度機構・定員等審査結果	P	10%の計画的削減 25%の純減を目指して最大限努力（定員）	平成12年度(定員)	平成22年度(定員)	<p>（機構）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度機構審査においては、法務局及び地方法務局の支局・出張所の整理統合、防衛施設事務所・出張所の整理統合等、減量・効率化計画の着実な進展が図られた。 減量・効率化計画に基づく措置以外にも、平成16年度機構審査において、「治安対策の強化のため、警察庁において、暴力団対策部、国際部を廃止し、組織犯罪対策部、外事情報部の設置」等を措置 <p>（定員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間（平成13年1月6日～23年3月31日）中、少なくとも10%の計画的削減を行うとの目標の前半5年間分は、13年度以降の削減目標35,837人に対し、32,273人を削減（90.1%） 計画期間中、少なくとも10%の計画的削減、独立行政法人への移行等により25%の純減を目指した定員削減に最大限努力するとの目標については、国家公務員543,665人に対し、211,426人を削減（38.9%） （独立行政法人・特殊法人） 「特殊法人等整理合理化計画」等に基づき、3法人について設立等の審査を行い、第159回国会において関連法案を提出 平成15年8月1日に「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」を閣議決定。これにのっとり、独立行政法人教員研修センターについて、業務内容の大幅な見直しを実施 	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、行政の減量・効率化を推進するため、今後とも毎年度の審査を厳正に実施する必要がある。 国家公務員の定員については、引き続き、10年10%以上の計画的削減の着実な実施に加え、IT化、アウトソーシング等による更なる減量化に積極的に取り組むとともに、定員の再配置を強力に推進する。 独立行政法人については、中央省庁等改革で設立された法人の初の中期目標終了時の見直しを平成17年度に集中するため、1年前倒しで検討を行うこととし、組織・業務全般について極力整理縮小する方向での見直しを推進する。 【その他（事務改善等）について検討（ ）】 	その他 平成16年度機構・定員等審査
ア - 2	行政改革大綱等に基づく行政改革の推進	社会経済情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行政の実現	C	行政改革大綱のフォローアップの実施とその結果	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「特殊法人等整理合理化計画」の具体化を進め、全163法人中128法人について法制上の措置等を実施したほか、第159回国会においても、道路関係四公団等の改革に向けた法案を提出 「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」を閣議決定。行政改革担当大臣の下に有識者会議を開催し、検討 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」等を踏まえ、三位一体改革を実施 総合規制改革会議において「規制改革の推進に関する第3次答申」を取りまとめ、それを基に「規制改革・民間開放推進3か年計画」を閣議決定。民間人を主体とする規制改革・民間開放推進会議を内閣府に設置するとともに、内閣に規制改革・民間開放推進本部を設置 「電子政府構築計画」を策定。15年度中に原則としてすべての申請・届出等手続をオンライン化等 減量・効率化に関する取組を「国の行政組織等の減量・効率化について」として取りまとめ 行政機関による法令適用事前確認手続の拡大等を実施 	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、三位一体改革、規制改革、電子政府、行政の減量・効率化、市町村合併等の改革を着実に推進するとともに、「規制改革・民間開放推進3か年計画」を踏まえた行政手続法改正等の課題の検討を推進し、改革の成果を上げることが必要 【制度改正について検討（ ）】 【その他（事務改善等）について検討（ ）】 	その他 行政改革大綱フォローアップの実施、公表

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次	測定結果等							
ア - 3	適切な設立許可・指導監督等による公益法人行政の推進	所管官庁が行う公益法人の設立許可及び指導監督の統一性、整合性の確保	C	指導監督基準等の遵守状況	P	所管官庁出身理事数が理事総数の3分の1を超えている法人数：0 営利企業の過半数株式を保有する法人数：0 情報公開率：100% 検査委託基準の適合状況（国所管のみ）：100%	-	平成18年度	区分	平成13年度		14年度		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人関係経費（平成15年度53百万円） ・公益法人Webデータベースの整備経費（平成15年度9百万円） その他 ・指導監督基準等及び各種申合せ等の遵守状況のフォローアップ ・公益法人データベースの運用 ・研修等の実施 ・公益法人会計基準の見直し 	
									国	地方	国	地方				
									9	529	10	523				
									37	67	34	57				
									98.1	83.3	97.8	83.8				
									検査委託基準の適合状況（国所管のみ）（%）		92.0	99.6				
									区分	平成13年度		平成13・14年度				
									国所管法人の立入検査の実施状況（%）				43.7			75.3
									区分	申合せ前		申合せ後				
									国所管法人のホームページ開設率（%）				39.9 （7,641法人のうち、3,046法人）			61.2 （7,086法人のうち、4,336法人）
									区分	平成14年度		15年度				
									アクセス数（万件）				約12			約14
									区分	平成14年度参加人数（開催数）		15年度参加人数（開催数）				
									公益法人行政担当者研修会（単位：人（回））				約150（1）			約210（1）
									都道府県公益法人行政主管課長会議（単位：人（回））				約180（1）			約180（1）
									公益法人地方講習会（単位：人（か所））				約2,000（8）			約820（5）
		区分	14年度職員派遣人数（開催数）		15年度職員派遣人数（開催数）											
		都道府県公益法人事務担当者ブロック会議（単位：人（か所））				8（7）	15（7）									
		「公益法人会計基準検討会報告書」において提案された基準案について、その適用に向けた実際上の課題等を抽出するとともに、その対応について研究														

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段										
							基準年次	達成年次													
イ-1	政策評価制度の推進	政策評価制度の円滑かつ効果的・効率的な実施を図るとともに政策評価の取組を促進し、政策評価の質の向上を図ること	C	政府における政策評価の質の向上を図るための取組事例	C I (P)	-	-	-	(各府省における政策評価の実施・公表の早期化) ・政策評価の実施・公表については、平成14年度は一部の府省では概算要求の期限である8月末までに行えなかったが、15年度はすべての府省が8月末の概算要求までに行っている。 (情報交換会等の開催と各府省への情報還元) ・政策評価各府省連絡会議において政策評価に関する今後の課題などについて議論を行った。また、各府省の政策評価担当官が出席する政策評価の質の向上に向けた情報交換会を2回開催した。さらに、情報交換会での結果を踏まえ、政策評価の質の向上に向けて、当面対応が必要と考えられる事項について整理し、各府省に情報還元した。 (政策評価関連情報の収集・提供) ・主要国の政策評価制度・評価手法等に関する情報の収集と各府省への提供を実施した。	(評価の結果) 目標達成に向けて成果は上がっている 政策の有効性に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 (今後の課題) ・政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会において、評価手法の改善・開発やデータの整備など評価インフラの充実などについて議論。また、R I A (規制影響分析)の実施の推進、予算編成プロセス改革におけるモデル事業の事後評価や政策群の検証における政策評価の活用 の推進など、引き続き関係方面と連携した取組が必要 ・政策評価に係る広報を充実し、政策評価制度を周知することが課題 ・統一研修のカリキュラムの体系化と研修技法の開発等が必要 ・本政策に係る達成目標及び指標の内容について再検討が必要 【予算について検討()】 【その他(事務改善等)について検討()】	予算 政策評価制度の推進(平成15年度67百万円) その他 ・政策評価の適切な実施及びその結果の予算要求等への反映の推進 ・政策評価に関する情報の収集・提供 ・政策評価に関する統一研修の実施										
				政策評価に関する情報へのアクセス件数	P	6万件	-	平成15年度	総務省ホームページの「政策評価の総合窓口」へのアクセス件数の平成15年度実績は、5万2,980件と目標値の約9割のアクセス件数であり、平成14年度並みの実績であった。												
				統一研修受講者の参考度・理解度	C M	参考度90% 理解度80%	平成14年度	平成15年度	統一研修の受講者に対するアンケート調査の結果は、参考度89.5%、理解度83.8%であり、おおむね目標値を達成した。												
イ-2	評価専担組織として行う政策評価の実施	各府省の政策について、統一性・総合性を確保するための政策評価を実施するとともに、各府省の政策評価の客観性・厳格性を確保するための一連の評価活動を実施することにより、各府省の政策の見直し・改善の推進を図ること	C	評価書等に基づく関係府省の政策への反映の具体的な事例	C I (P)	-	-	-	(平成14年度に評価結果を取りまとめた政策評価の事例) ・テーマ名：地域輸入促進に関する政策評価(総合性確保評価) ・評価の結果の概要：新たな輸入促進地域の設定に係る主務大臣の同意については、慎重に対応すること、既存地域に係る新たな輸入促進基盤施設(FAZ施設)の整備への支援については、その効果が明らかに認められるものに限定することを課題として指摘 ・評価の結果の政策への反映状況：評価書の送付以降新たなFAZ地域の設定に係る主務大臣の同意及び既存地域に係る新たなFAZ施設の整備への支援については、行っていない。また、原則として、今後もこれを行わないこととしている。	(評価の結果) 目標達成に向けて成果は上がっている 政策の有効性に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 (今後の課題) ・評価手法の高度化等を通じた政策評価の質の向上が不可欠。また、モデル事業や政策群の政策評価における評価専担組織としての政策評価機能の活用が必要 ・各府省の行う政策評価について、引き続き審査を実施するとともに「評価の実施の必要性の認定」活動を進めていく必要がある。 ・今後評価専担組織として行う政策評価に係る広報の充実などによる評価書等の周知が課題 ・本政策に係る達成目標及び指標の内容について再検討が必要 【予算について検討()】 【その他(事務改善等)について検討()】	予算 評価専担組織として行う政策評価の実施(平成15年度153百万円) その他 ・統一性・総合性確保評価の実施 ・客観性担保評価活動の実施										
				審査の対象となる各府省の政策評価の実施数	P	-	-	-	審査の対象となる各府省の政策評価は、各府省が実施し、評価書の送付を受けたすべての政策評価であり、平成15年度は、15年6月1日以降16年3月末までに送付を受けた16府省11,084件(平成16年1月までに送付を受けた1,622件については審査済みで、16年2月1日以降送付を受けた9,462件については、現在審査中)												
				各府省が実施した政策評価における客観性等の達成水準の改善状況	C I (P)	-	-	-	実績評価方式を用いて評価を行った政策のうち、目標に関し達成しようとする水準が数値化等により具体的に特定されている政策は、平成14年度の約3割から15年度は約5割へ増加した。 ・平成14年度においては、概算要求に関連して行われた政策評価について、その評価が公表され総務大臣に送付されてきた時期は、概算要求が行われた14年8月末以降であったものがほとんどとなっていた。このため、評価書の取りまとめと公表の時期の早期化が課題である旨14年度の審査において提起し、これらの時期の早期化を各府省に働きかけてきた。この結果、平成15年度においては、概算要求に向けて行われた評価書のうち、ほとんどのものが15年8月末までに総務大臣に送付されてきた。												
				公表後1か月間における評価書等への平均アクセス件数	P	1,800件	-	平成15年度	平成15年度にホームページ上で公表された評価書等4件への公表後およそ1か月間のアクセス件数												
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> <th>要旨</th> <th>評価書等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計 (平均) (件)</td> <td>1,263 (421)</td> <td>2,080 (520)</td> <td>1,889 (472)</td> <td>5,232 (1,308)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	概要	要旨	評価書等	計	合計 (平均) (件)	1,263 (421)	2,080 (520)	1,889 (472)	5,232 (1,308)		
区分	概要	要旨	評価書等	計																	
合計 (平均) (件)	1,263 (421)	2,080 (520)	1,889 (472)	5,232 (1,308)																	

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段					
							基準年次	達成年次												
イ-3	行政評価・監視の実施	各行政機関の業務の実施状況について、必要な行政評価・監視（政策評価を除く。）を行うことにより、行政運営の改善を図ること	C	評価・監視に係る勧告等に基づく関係府省の行政運営の見直し・改善の割合	C M (P)	80% (回答・その後)	毎年度		指摘事項数に占める改善事項数の割合					<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の有効性が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>引き続き、国民の安全・安心の確保、構造改革の推進等政府の重要行政課題の解決の促進、簡素で効率的な行政の確保等の行政運営をめぐる課題をテーマに重点的に取り組む必要がある。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>行政評価・監視の実施（平成15年度159百万円）</p> <p>その他</p> <p>・行政評価等プログラムの策定</p> <p>・行政評価・監視の実施</p> <p>・行政評価・監視結果に基づく勧告等の実施</p> <p>・勧告等に基づく関係府省の改善措置状況のフォローアップ</p>					
							区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	回答（％）			83.0	72.5	80.6	89.1	91.1
							その後の改善措置状況（％）	90.8	96.2	97.2	89.4	96.4	行政評価・監視名			主な改善実績				
							私立学校の振興に関する行政評価・監視 - 高等教育機関を中心として -		多額の収入超過額を計上する学校法人に対する経常費補助金の大幅削減（16年度配分）			郵政事業に関する行政評価・監視 - 郵便事業の効率化・合理化、郵政三事業の事業別計理等 -				内務業務職員の合理化による定員の純減（平成15年度91人） 道順組立業務の集中化による外務業務の定員の純減（平成14年度222人、15年度163人）				
許認可等申請手続の簡素合理化に関する行政評価・監視		無人出張所の設置に係る届出の廃止 代理店の設置及び廃止について、認可制から届出制への緩和（銀行法及び信用金庫法の改正、平成14年4月施行）																		
イ-4	行政相談の実施	国の行政に関する苦情を広く受け付け、必要なあっせんを行い、その適切な解決の促進を図るとともに、これを行政の制度及び運営の改善に反映させること	C	苦情等のうち処理に要した期間が1か月以内であったものの割合	P	90%	毎年度		年度	平成11	12	13	14	15	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の有効性が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>今後とも、引き続き、行政相談制度の一層の周知を図りつつ、苦情を広く受け付け、必要なあっせんを行い、その適切な解決を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善を図っていくためには、国・地方を通じた総合的な相談窓口を積極的に開設するなど、地域における相談窓口体制を整備・拡充していく必要がある。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>行政相談の実施（平成15年度578百万円）</p> <p>その他</p> <p>・苦情等の処理実績</p> <p>・行政相談窓口の郵便局への展開</p> <p>・行政相談の国・地方相談窓口の整備</p> <p>・男女共同参画に係る行政相談活動の推進</p>				
							割合（％）	88.1	89.2	90.8	90.3	90.5	苦情要望事案約1万4,000件（平成15年度処理件数）については、その事案の内容に応じた関係機関への通知、あっせんなどにより、必要な解決が図られている。この解決のプロセスの中で、制度改正等を必要とする問題については、民間有識者で構成される行政苦情救済推進会議に付議するなどにより、行政運営の改善が図られており、その例を示せば下記のとおり。 <p>（事例1）生活福祉資金貸付制度における連帯保証人の要件の撤廃 （事例2）車いす使用の高齢者等が利用する車両乗り入れ規制の見直し</p>							
							行政相談委員意見が反映された行政運営の具体的な見直し・改善事例		平成15年度に提出された行政相談委員意見278件について、総務省から関係府省に通知するなどにより、行政運営の改善が図られており、その例を示せば下記のとおり。 <p>（事例1）公衆用道路の所有権移転に伴う登録免許税の軽減 （事例2）簡易生命保険の入院保険金の迅速な支払 （事例3）簡易生命保険の契約者の名義変更手続のために提出した戸籍謄本原本の返却</p>											

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成9年度 ～12年度	13年度	14年度	15年度		
ウ-1	公務における多様な人材の確保と活用	・職員の能力開発・啓発（・内閣の重要政策についての理解の徹底 ・管理職員の一体感の醸成 ・機会の恒常的提供） ・人事交流による幅広い人材の確保の推進	C	事業参加者数等の経年推移	P	-	-	-	区分	平成9年度～12年度	13年度	14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>・啓発事業の実施に要する経費（平成15年度42百万円）</p> <p>・人材情報データベース化推進経費（平成15年度7百万円）</p> <p>その他</p> <p>・啓発に係る機会の提供</p> <p>・人事交流による幅広い人材の確保の推進</p>
								事業数	各9	10	10	10			
								事業回数	各15	17	17	17			
								事業参加者数（人）	各約1,500	約1,600	約1,600	約1,600			
				事業実施直後におけるアンケート結果	CM	受講者の満足度100%	-	平成18年度	（平成15年度官民幹部合同セミナー等の受講者に対するアンケート調査結果） 講義形態、講師・講義内容、機会の提供等に係る満足度：満足 約90%						
各種人事交流状況	P	-	-	-	（平成15年8月15日現在における各種人事交流状況） ・民間から国への職員の受入数：548人 ・国から地方公共団体への出向者：1,662人 ・地方公共団体から国への出向者：1,638人 ・各府省間（他府省へ）の出向者：2,135人										
人材情報データベースの整備・運用実績	P	電子メールを活用した各府省への利用促進を年6回以上実施	-	平成15年度	・各府省から提出された資料を基に、約1,100人分について、人事異動及び退職等によるデータの追加、更新及び削除を随時実施 ・人材情報データベースの活用方法やデータの登録状況等の情報を盛り込んだ「人材情報データベース通信」等を各府省の担当者に8回配信 ・収録情報を24時間検索可能な運用体制										
各府省における人材情報データベースの利用件数	P	-	-	-	各府省における検索件数は、平成15年度の四半期平均で約298件										
ウ-2	国家公務員の高齢対策と再就職の適正化	・高齢者雇用の推進 ・退職後の生活設計等に対する支援の充実 ・再就職の公正性・透明性の確保	C	「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」の推進状況	P	-	-	-	・「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」に沿って、国家公務員高齢者雇用推進専門部会を開催することなどにより、必要な情報交換等を実施 ・各府省においては、これらを踏まえて、職員等への再任用制度の周知、業務運営等の見直し等を実施					<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>・退職準備プログラム等の導入促進（平成15年度6百万円）</p> <p>・人材バンクシステム化推進経費（平成15年度13百万円）</p> <p>その他</p> <p>・高齢国家公務員の雇用の推進</p> <p>・退職準備プログラム等の導入、運用の促進・支援</p> <p>・再就職状況の公表等</p> <p>・人材バンクの本格導入に向けた検討</p> <p>・早期退職慣行の是正の推進</p>
				各府省の担当者に対する講習会の開催状況	P	全国4か所で各1回開催	-	平成15年度	退職準備プログラムや生涯生活設計プログラムの円滑な実施を推進するため、各府省の担当者に対して講習会を年度目標どおり4回開催するとともに、高齢期にある職員に対してセミナーを2回開催						
				各府省における退職準備プログラム等の導入状況	P	-	-	-	退職準備プログラムについてはすべての府省、生涯生活設計プログラムについては10府省が実施						
				再就職状況の公表状況等	P	-	-	-	平成15年12月に、各府省の課長・企画官相当職以上の退職者の再就職状況を公表（第4回）するとともに、独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況を公表（第2回）						
				人材バンクの整備実績	P	-	-	-	人材バンクの本格導入に向けて、試行人材バンクの運用を通じて人材情報等に関する検討を行うとともに、適材抽出における精度の向上の観点から照合方法の改善を図るなど必要な見直しを実施						
				人材バンクを通じた求人数	P	-	-	-	企業等に対し直接訪問、パンフレットの送付等の求人開拓を実施した結果、計8件の求人登録があった。						
				各府省における早期退職慣行是正の推進状況	P	種等幹部職員の平均勤奨退職年齢の3歳以上の引上げ	-	平成20年度	平成14年12月の閣僚懇談会申合せに沿って、政府一体となって勤奨退職年齢の段階的・計画的な引上げに取り組んでいるところ。						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段										
							基準年次	達成年次													
ウ - 3	国家公務員 給与の適正な 改定	人事院勧告制度 尊重の基本姿勢の 下での給与の適正 な改定	P	給与改定の取扱 方針の閣議決定	P	-	-	-	平成15年度においては、8月8日に人事院から勧告を受け、2回の給与関係閣僚会議において、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、民間の経済状況、我が国の財政事情等国政全般の観点から慎重に検討した結果、一般職は勧告どおり、特別職は一般職に準じて給与改定を行うこととし、9月16日の閣議において同旨の給与改定の取扱方針を決定 給与改定の取扱方針決定後は、9月26日に給与改正法案を閣議決定し、第157回国会に提出 同法案は、10月10日に原案どおり成立し、同月16日に公布、11月1日から施行	（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	制度改正 給与改正法案の作成及び国会提出 その他 給与関係閣僚会議の開催、給与改定の取扱方針の決定										
				給与改正法の 成立	P	-	-	-													
エ - 1	地方分権の 推進	・国と地方の対等 協力関係の確立 ・「地方にできる ことは地方に委ね る」こと	C	(参考となる指標) 権限委譲等に関 する検討について	P	-	-	-	・地方分権の推進についての動き（平成15年度） 4月30日 第27次地方制度調査会中間報告（今後の地方自治制度のあり方についての中間報告） 5月7日 地方分権改革推進会議が内閣総理大臣に「事務・事業の在り方に関する意見」のフォローアップ結果を提出 5月23日 第27次地方制度調査会意見（地方税財政のあり方についての意見 - 地方分権推進のための三位一体改革の進め方について - ） 6月6日 地方分権改革推進会議意見（三位一体の改革についての意見） 6月27日 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003閣議決定 11月13日 第27次地方制度調査会答申等（今後の地方自治制度のあり方に関する答申、当面の地方税財政のあり方についての意見）	（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 （今後の課題） ・第28次地方制度調査会における審議の状況や、地方6団体の要望等を踏まえ、更なる権限の移譲等について検討を進めることが必要 ・市町村合併推進体制整備費補助金は、引き続き実施することが必要。 また、更なる市町村合併推進のための新たな法律を平成16年3月に国会に提出。今後とも、引き続き自主的な合併を推進していくことが必要 ・総務省としては、市区町村について行政改革大綱を見直し住民に公表し、行政改革の一層の推進を促進することが必要 ・第28次地方制度調査会の審議の状況を踏まえながら、新しい地方制度のあり方等について検討を進めていくことが必要 ・今後、「三位一体の改革」の推進を通じ、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減と地方税中心の歳入体系の構築により、地方財政運営の自主性を高めることが必要 【予算について検討（ ）】 【制度改正について検討（ ）】 【その他（事務改善等）について検討	予算 市町村合併推進体制整備費補助金（平成15年度10,758百万円、1,332団体に交付） 制度改正 ・市町村の合併の特例に関する法律の改正 ・市町村の合併の特例等に関する法律の制定 ・地方自治法の一部改正										
												(参考となる指標) 合併後の市町村 数	P	-	-	-	3,100（平成16年4月1日現在）				
												(参考となる指標) 合併協議会等の 設置数	P	-	-	-	平成16年4月1日現在 ・法定協議会534（1,891団体） ・任意協議会72（197団体）				
												(参考となる指標) 人口規模別の市 町村数	P	-	-	-	-	区 分		平成15年4月1日現在	平成16年4月1日現在
												1千人未満						46(1.4)	46(1.5)		
												1千人以上5千人未満						662(20.8)	627(20.2)		
												5千人以上1万人未満						820(25.7)	787(25.4)		
												1万人以上2万人未満						693(21.7)	656(21.2)		
												2万人以上3万人未満						254(8.0)	252(8.1)		
												3万人以上4万人未満						168(5.3)	171(5.5)		
												4万人以上5万人未満						97(3.0)	105(3.4)		
												5万人以上10万人未満						224(7.0)	228(7.4)		
												10万人以上20万人未満						122(3.8)	123(4.0)		
												20万人以上30万人未満						40(1.3)	40(1.3)		
												30万人以上50万人未満						40(1.3)	40(1.3)		
50万人以上100万人未満	12(0.4)	12(0.4)																			
100万人以上	12(0.4)	13(0.4)																			
合 計	3,190(100.0)	3,100(100.0)																			
(参考となる指標) 行政改革大綱の 策定状況	P	-	-	-	平成15年3月現在	区分		都道府県	政令指定 都 市	市区町村											
策定済み	47団体 (100%)	12団体 (100%)	3,215団体 (99.8%)																		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																				
							基準年次	達成年次																							
				(参考となる指標) 地方行革指針通知後の行政改革大綱の見直し及び住民への公表状況	P	-	-	-	平成15年3月現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>見直し 公表済み</th> <th>未公表</th> <th>15年度中 予定</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>47団体 (100%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>政令指定 都市</td> <td>12団体 (100%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>2,115団体 (65.6%)</td> <td>220団体 (6.8%)</td> <td>170団体 (5.3%)</td> <td>718団体 (22.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	見直し 公表済み	未公表	15年度中 予定	その他	都道府県	47団体 (100%)	-	-	-	政令指定 都市	12団体 (100%)	-	-	-	市区町村	2,115団体 (65.6%)	220団体 (6.8%)	170団体 (5.3%)	718団体 (22.3%)		
区分	見直し 公表済み	未公表	15年度中 予定	その他																											
都道府県	47団体 (100%)	-	-	-																											
政令指定 都市	12団体 (100%)	-	-	-																											
市区町村	2,115団体 (65.6%)	220団体 (6.8%)	170団体 (5.3%)	718団体 (22.3%)																											
				(参考となる指標) 行政改革大綱中に掲げられた主な数値目標の設定状況	P	-	-	-	平成15年3月現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員管理</th> <th>組織機構</th> <th>補助金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>47団体 (100%)</td> <td>12団体 (25.5%)</td> <td>8団体 (17.0%)</td> </tr> <tr> <td>政令指定 都市</td> <td>12団体 (100%)</td> <td>4団体 (33.3%)</td> <td>2団体 (16.7%)</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>1,751団体 (54.3%)</td> <td>412団体 (12.8%)</td> <td>424団体 (13.2%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定員管理	組織機構	補助金等	都道府県	47団体 (100%)	12団体 (25.5%)	8団体 (17.0%)	政令指定 都市	12団体 (100%)	4団体 (33.3%)	2団体 (16.7%)	市区町村	1,751団体 (54.3%)	412団体 (12.8%)	424団体 (13.2%)						
区分	定員管理	組織機構	補助金等																												
都道府県	47団体 (100%)	12団体 (25.5%)	8団体 (17.0%)																												
政令指定 都市	12団体 (100%)	4団体 (33.3%)	2団体 (16.7%)																												
市区町村	1,751団体 (54.3%)	412団体 (12.8%)	424団体 (13.2%)																												
				(参考となる指標) 今後の地方自治制度のあり方の検討について	P	-	-	-	・第27次地方制度調査会から「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」が出されたところ。 ・第28次地方制度調査会においては、「道州制のあり方」、「大都市制度のあり方」その他最近の社会経済情勢の変化に対応した地方行財政制度の構造改革について調査審議を行っていくこととされている。																						
				(参考となる指標) 地方税財源の充実確保について (地方財政計画の規模及び地方債計画の規模)	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方財政計画の規模</td> <td>84兆6,669億円</td> <td>86兆2,107億円</td> </tr> <tr> <td>地方債計画の規模</td> <td>17兆4,843億円</td> <td>18兆4,845億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成16年度	15年度	地方財政計画の規模	84兆6,669億円	86兆2,107億円	地方債計画の規模	17兆4,843億円	18兆4,845億円													
区分	平成16年度	15年度																													
地方財政計画の規模	84兆6,669億円	86兆2,107億円																													
地方債計画の規模	17兆4,843億円	18兆4,845億円																													

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段							
							基準年次	達成年次										
オ - 1	分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立	・地方分権の進展に伴う地方公共団体の効率的かつ適切な行政運営に資するため、公務員制度改革大綱（平成13年12月25日閣議決定）に基づき、地方公務員制度を改革	C	地方公務員法改正案の国会提出	P	1回	-	平成15年度	任用・勤務形態の多様化に対応した地方公務員法等改正案を第159回国会に提出	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性、効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・任期付採用制度等は、引き続き、取組を進めていく必要がある。また、地方公務員制度の改革については、地方自治の本旨に基づき、地方公共団体の実情を十分勘案しながら、国家公務員制度の改革スケジュールに準じて速やかに所要の改革を実施することとされている。</p> <p>・公務員共済年金制度の財政単位の一元化については、年金制度全体の動向などを踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。また、この財政単位の一元化を円滑に行い、かつ、その運用状況を適切に把握・分析するためには、現状の体制では困難であり、体制の強化が必要</p> <p>【制度改正について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>制度改正</p> <p>・地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用法改正</p> <p>・地方公務員等共済組合法改正</p> <p>その他</p> <p>企画官の新設を要求</p>							
							・公益法人等派遣法の円滑な運用の推進	(参考となる指標) 公益法人等派遣法に係る条例制定団体数及び実施団体数	CM (P)			-	-	区分	条例制定		実施団体数	
												都道府県(団体)	47	47	47	47		
												政令指定都市(団体)	12	13	13	13		
		・任期付研究員制度の円滑な運用の推進	(参考となる指標) 任期付研究員法に係る条例制定団体数及び実施団体数	CM (P)	-	-	区分	条例制定				実施団体数						
					都道府県(団体)	15	31	5	15									
					市町村(団体)	3	4	2	2									
		・一般任期付採用法の円滑な運用の推進	(参考となる指標) 一般任期付採用法に係る条例制定団体数及び実施団体数	CM (P)	-	-	16年4月1日		16年4月1日									
					都道府県(団体)	41	27											
					市町村(団体)	6	3											
・再任用制度の円滑な運用の推進	(参考となる指標) 再任用制度に係る条例制定団体数及び実施団体数	CM (P)	-	-	区分	条例制定		実施団体数										
			都道府県(団体)	47	42													
			政令指定都市(団体)	13	11													
・地方公務員共済年金制度と国家公務員共済年金制度の財政単位一元化	公務員共済年金財政単位一元化研究会の開催	P	2回	-	平成15年度	(平成15年4月1日現在)				公務員共済年金財政単位一元化研究会を平成15年6月6日に開催								

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																																																
							基準年次	達成年次																																																			
				(参考となる指標) 地共済と国共済との財政調整方式、保険料率の一本化方式の検討の実施状況	P	-	-	-	公務員共済年金財政単位一元化研究会において「国共済と地共済の長期給付に係る財政単位の一元化に関する考え方」を作成																																																		
				地方公務員等共済組合法改正案の国会提出	P	1回	-	平成15年度	平成16年3月9日に地方公務員等共済組合法改正案を国会に提出																																																		
オ-2	地方公共団体の定員管理及び地方公務員の給与の適正化の推進	定員管理の適正化による簡素で効率的な行政体制の整備及び給与水準、給与制度及びその運用に問題のある地方公共団体について適正化を推進	C	(参考となる指標) 地方公務員数の推移（職員数）	CM (P)	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成7年</th> <th>8年</th> <th>9年</th> <th>10年</th> <th>11年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数（人）</td> <td>3,278,332</td> <td>3,274,481</td> <td>3,267,118</td> <td>3,249,494</td> <td>3,232,158</td> </tr> <tr> <td>対前年増減数（人）</td> <td>-4,160</td> <td>-3,851</td> <td>-7,363</td> <td>-17,624</td> <td>-17,336</td> </tr> <tr> <td>対前年増減率（%）</td> <td>-0.1</td> <td>-0.1</td> <td>-0.2</td> <td>-0.5</td> <td>-0.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12年</td> <td>13年</td> <td>14年</td> <td>15年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員数（人）</td> <td>3,204,297</td> <td>3,171,532</td> <td>3,144,323</td> <td>3,117,004</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年増減数（人）</td> <td>-27,861</td> <td>-32,765</td> <td>-27,209</td> <td>-27,319</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年増減率（%）</td> <td>-0.9</td> <td>-1.0</td> <td>-0.9</td> <td>-0.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成7年	8年	9年	10年	11年	職員数（人）	3,278,332	3,274,481	3,267,118	3,249,494	3,232,158	対前年増減数（人）	-4,160	-3,851	-7,363	-17,624	-17,336	対前年増減率（%）	-0.1	-0.1	-0.2	-0.5	-0.5		12年	13年	14年	15年		職員数（人）	3,204,297	3,171,532	3,144,323	3,117,004		対前年増減数（人）	-27,861	-32,765	-27,209	-27,319		対前年増減率（%）	-0.9	-1.0	-0.9	-0.9		<p>（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題） ・地方公共団体に対し、今後とも増大する行政需要等に対し適切な人員配置が行えるよう、引き続き適切な助言等を行っていく必要がある。また、公表をしていない団体に対し、引き続き公表を求めていく必要がある。 ・給与については、適正化の助言とともに、新たな対策を行う必要がある。 【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	その他 各地方公共団体への定員・給与の適正化のための助言
区分	平成7年	8年	9年	10年	11年																																																						
職員数（人）	3,278,332	3,274,481	3,267,118	3,249,494	3,232,158																																																						
対前年増減数（人）	-4,160	-3,851	-7,363	-17,624	-17,336																																																						
対前年増減率（%）	-0.1	-0.1	-0.2	-0.5	-0.5																																																						
	12年	13年	14年	15年																																																							
職員数（人）	3,204,297	3,171,532	3,144,323	3,117,004																																																							
対前年増減数（人）	-27,861	-32,765	-27,209	-27,319																																																							
対前年増減率（%）	-0.9	-1.0	-0.9	-0.9																																																							
				(参考となる指標) 定員適正化計画策定状況（団体数）	CM (P)	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>政令市</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>2,362</td> <td>2,401</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度	14年度	県	47	47	政令市	12	12	市区町村	2,362	2,401																																						
区分	平成13年度	14年度																																																									
県	47	47																																																									
政令市	12	12																																																									
市区町村	2,362	2,401																																																									
				(参考となる指標) ラスパイレス指数（地方公共団体平均の推移）	CM (P)	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>昭和38</th> <th>49</th> <th>53</th> <th>58</th> <th>63</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>105.5</td> <td>110.6</td> <td>107.3</td> <td>105.9</td> <td>103.4</td> </tr> <tr> <th>年</th> <th>平成5</th> <th>10</th> <th>14</th> <th>15</th> <th></th> </tr> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>102.4</td> <td>101.3</td> <td>100.6</td> <td>100.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年	昭和38	49	53	58	63	ラスパイレス指数	105.5	110.6	107.3	105.9	103.4	年	平成5	10	14	15		ラスパイレス指数	102.4	101.3	100.6	100.1																											
年	昭和38	49	53	58	63																																																						
ラスパイレス指数	105.5	110.6	107.3	105.9	103.4																																																						
年	平成5	10	14	15																																																							
ラスパイレス指数	102.4	101.3	100.6	100.1																																																							
				(参考となる指標) 給与適正化状況（延べ団体数）	CM (P)	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>政令市</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>1,030</td> <td>1,186</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度	14年度	県	27	26	政令市	11	9	市区町村	1,030	1,186																																						
区分	平成13年度	14年度																																																									
県	27	26																																																									
政令市	11	9																																																									
市区町村	1,030	1,186																																																									
				定員の状況の公表団体数	CM (P)	2,363団体以上	平成14年度	平成15年度	現状2,401団体																																																		
				定員適正化計画の公表団体数	CM (P)	978団体以上	平成14年度	平成15年度	現状998団体																																																		
				給与の状況の公表団体数	CM (P)	2,802団体以上	平成14年度	平成15年度	現状2,850団体																																																		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次	区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計			(単位：団体、%)	
オ-3	地方行政を担う人材の育成・確保	・地方公共団体における総合的・効果的な人材育成の推進	C	(参考となる指標) 各地方公共団体における人材育成基本方針の策定状況	CM(P)	-	-	-	区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計	(単位：団体、%)		(評価の結果) 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	その他 各地方公共団体の人材の育成・確保、女性の採用・登用・職域拡大、安全衛生管理体制の整備のための助言
									策定済	42(89.4)	9(69.2)	990(30.9)	1,041(31.9)				
									未策定	5(10.6)	4(30.8)	2,210(69.1)	2,219(68.1)				
									合計	47(100)	13(100)	3,200(100)	3,260(100)				
		人材育成等アドバイザーの地方公共団体への派遣回数	CM(P)	11回	-	平成15年度	区分	平成14年度		15年度		増減					
							派遣団体数	11		11		0					
		・地方行政における男女共同参画の推進を図るための女性地方公務員の採用、登用、職域拡大等	(参考となる指標) 競争試験における女性の合格者数の推移	CM	-	-	-	区分	総数(人)	うち女性の数(人)	女性の割合(%)						
								平成11年	42,974	18,265	42.5						
								12年	46,636	19,218	41.2						
								13年	52,604	20,829	39.6						
								14年	53,086	20,113	37.9						
		(参考となる指標) 地方公務員(一般行政職)の女性管理職等の登用状況	CM(P)	-	-	-	-	【職員全体】									
								区分	総数(人)	うち女性の数(人)	女性の割合(%)						
平成12年	991,676							239,798	24.2								
13年	983,849							237,084	24.1								
14年	974,742							236,626	24.3								
15年	965,356							235,238	24.4								
・地方公共団体における安全衛生の推進による職員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成	(参考となる指標) 地方公共団体における安全衛生管理体制の整備状況	CM(P)	-	-	-	(略)											

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段			
							基準年次	達成年次									
カ - 1	地方財源の確保等	地方公共団体の財政運営に支障が生じないように所要の地方財源の確保を行うとともに地方交付税の算定を簡素化すること	C	(参考となる指標) 地方財政計画の規模	P	-	-	-	平成15年度	16年度			<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度以降についても、所要の財源の確保を図るとともに、税源移譲を含む国と地方の財源配分の見直し等による地方税財源の充実確保等の地方行財政基盤の拡充を図ることが必要 地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減と地方税中心の歳入体系の構築により、地方財政運営の自立性を高めることが必要 地方交付税については、今後とも引き続き、財源調整や財源保障の機能を適切に果たすことができるよう所要額の確保を図るとともに、地方公共団体の自主的な財政運営に資する方向でその算定方法につき引き続き簡素化等の見直しを行う必要がある。 <p>【制度改正について検討（ ）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画の策定 地方債計画の策定 地方交付税法の改正 			
								86兆2,107億円	84兆6,669億円								
				(参考となる指標) 一般財源比率	P	-	-	-	60.2%	60.8%							
				(参考となる指標) 地方債依存度	P	-	-	-	17.5%	16.7%							
				(参考となる指標) 借入金残高	P	-	-	-	199兆円	204兆円							
				(参考となる指標) 地方債計画の規模	P	-	-	-	18兆4,845億円	17兆4,843億円							
				(参考となる指標) 財源不足額の発生状況とその補てん内容	P	-	-	-	平成16年度地方財政計画策定のために実施した地方財政対策（財政不足額の発生状況とその補てん内容）								
(参考となる指標) 地方交付税の算定簡素化の取組状況	P	-	-	-	平成16年度地方交付税の算定簡素化の取組状況 引き続き補正係数の廃止、縮減、統合等の見直しを行っている。 ・県分の高等学校費（生徒数）において、種別補正を廃止 ・県分の徴税費において、密度補正を廃止												
キ - 1	地方分権に資する地方税制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 税源移譲を含めた地方税源の充実確保 社会経済情勢の変化等に適切に対応した所要の税制改正 	C	(参考となる指標) 平成16年度の税制改正に関する答申	P	-	-	-	(略)				<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>本格的な税源移譲の実施のための新たな制度改正等が必要となるため、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方の歳出規模と地方税収入の乖離を縮小し、地方税源の充実確保を実現するための、社会経済情勢の変化等に対処した所要の制度改正の実施 本格的な税源移譲に向けた、新たな制度改正についての具体的な方法等の検討 既に改正された制度の周知徹底と、制度の定着に向けた円滑な運営 地方税の徴税能力の向上 以上の課題を実現するために必要な事務執行体制などの整備 <p>【制度改正について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正 所得譲与税法の新設 地方税法の改正 			
				(参考となる指標) 平成16年度地方税制改正の概要	P	-	-	-	(略)								
				(参考となる指標) 税制改正による事項別増減収見込額	P	-	-	-	(略)								
				(参考となる指標) 国・地方の財源配分	CM (P)	-	-	-	区分	国 税		地方税			租税総額 (億円)		
										税額 (億円)	割合(%)	税額 (億円)				割合(%)	
									平成元年	571,361	64.2	317,951				35.8	889,312
									5年	571,142	63.0	335,913				37.0	907,055
					10年	511,977	58.8	359,222	41.2	871,199							
					14年	458,442	57.9	333,785	42.1	792,227							
(参考となる指標) 道府県税及び市町村税の収税の構成比	CM (P)	-	-	-	(略)												
(参考となる指標) 地方税収（地方財政計画ベース）の推移	P	-	-	-	(略)												

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等			評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	年度	地方歳入総額（兆円）	地方税収入の占める割合 （％）		
				(参考となる指標) 歳入総額に占める地方税の割合の推移	CM (P)	-	-	-	年度	地方歳入総額（兆円）	地方税収入の占める割合 （％）		
									昭和50	26.0	31.3		
									55	46.8	34.0		
									60	57.5	40.6		
									平成2	80.4	41.6		
									3	85.7	40.9		
									4	91.4	37.8		
									5	95.3	35.2		
									6	96.0	33.9		
									7	101.3	33.2		
									8	101.4	34.6		
									9	99.9	36.2		
									10	102.9	34.9		
									11	104.0	33.7		
									12	100.3	35.4		
									13	100.0	35.5		
									14	97.2	34.4		
				(参考となる指標) 主要税目の税収の推移	CM (P)	-	-	-	(略)				
				(参考となる指標) 国民負担率の内訳の国際比較	CM (P)	-	-	-	(略)				
				(参考となる指標) 地方公共団体の社会福祉系統経費とその財源内訳の推移	CM (P)	-	-	-	(略)				
				(参考となる指標) 所得・消費・資産等の税収構成比の推移	CM (P)	-	-	-	(略)				
				(参考となる指標) 個人市町村民税の納税義務者の状況	CM (P)	-	-	-	(略)				
				(参考となる指標) 個人住民税所得割の納税義務者数	CM (P)	-	-	-	(略)				
				(参考となる指標) 個人住民税所得割の推移	P	-	-	-	(略)				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
				(参考となる指標) 所得税・個人住 民税の人的控除の 概要	P	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 所得税・個人住 民税の実効税率の 国際比較	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 給与収入階級別 の所得税・個人住 民税負担額の国際 比較	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 所得税・個人住 民税の過去の抜本 改革等による負担 軽減の推移	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 個人住民税均等 割の標準税率の改 正と税収額の推移	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 法人住民税法人 税割の税率の推移	P	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 法人所得課税の 実効税率の国際比 較	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 法人事業税の税 率（標準課税）の 推移	P	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 非課税等特別措 置による減収額の 状況	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 付加価値税の標 準税率の国際比較	P	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 固定資産税収等 と市町村歳出の推 移	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 固定資産税（宅 地）の税額算定の 流れ（イメージ）	P	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 商業地等の宅地 に係る負担水準の 状況	CM (P)	-	-	-	(略)		
				(参考となる指標) 地方分権一括法 による課税自主権 の尊重	P	-	-	-	(略)		
				全国都道府県税 務関係課長会議の 開催	P	2回	-	平成15年 度	3回（4、7、1月）		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段			
							基準年次	達成年次	平成13年 4月1日	14年 4月1日	15年 4月1日	16年 4月1日					
ク-1	市町村合併の推進	与党行財政改革推進協議会における「市町村合併後の自治体数を1000を目標とする」という方針を踏まえて、政府としてもこの実現に向けて自主的な市町村合併を積極的に推進し、行財政基盤を強化する。	C	市町村数の推移	P	-	-	-	平成13年 4月1日	14年 4月1日	15年 4月1日	16年 4月1日	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、新たな課題が認められ、取組の継続、新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行法の期限内にできるだけ合併を実現するためには、引き続き強力な推進及び支援が不可欠 ・ 現行法期限切れ後も一定期間市町村合併を推進する必要が認められることから、市町村の合併の特例等に関する法律（新法）に基づいて、総務大臣による基本方針の策定等、新法下の新たな市町村合併支援の方策について今後検討が必要 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算 ・ 市町村合併推進体制整備費補助金（平成15年度10,758百万円、1,332団体に交付） ・ 合併シンポジウムの開催（平成15年度269百万円、10ヶ所で開催） ・ 制度改正 ・ 市町村の合併の特例に関する法律の改正 ・ 市町村の合併の特例等に関する法律の制定 ・ 地方自治法の一部改正 ・ その他 ・ 市町村合併支援本部 ・ 総務省市町村合併推進本部 ・ 総務省ホームページにおける情報提供 			
									3,226市町村	3,218市町村	3,190市町村	3,100市町村					
				合併協議会等の設置数の推移				P	-	-	-	法定協議会設置数（構成市町村数）					
				平成13年 4月1日	14年 4月1日	15年 4月1日	16年 4月1日										
				23 (85)	65 (249)	296 (1,218)	534 (1,891)	平成15年4月1日現在		平成16年4月1日現在							
				人口規模別の市町村数				P	-	-	-	区分					
												1千人未満			46(1.4)	46(1.5)	
												1千人以上5千人未満			662(20.8)	627(20.2)	
												5千人以上1万人未満			820(25.7)	787(25.4)	
												1万人以上2万人未満			693(21.7)	656(21.2)	
												2万人以上3万人未満			254(8.0)	252(8.1)	
												3万人以上4万人未満			168(5.3)	171(5.5)	
												4万人以上5万人未満			97(3.0)	105(3.4)	
												5万人以上10万人未満			224(7.0)	228(7.4)	
												10万人以上20万人未満			122(3.8)	123(4.0)	
												20万人以上30万人未満			40(1.3)	40(1.3)	
												30万人以上50万人未満			40(1.3)	40(1.3)	
								50万人以上100万人未満	12(0.4)	12(0.4)							
								100万人以上	12(0.4)	13(0.4)							
								合計	3,190(100.0)	3,100(100.0)							

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	都道府県（団体）		政令指定都市（団体）		市区町村（団体）			
ク - 2	地方行革の推進	各地方公共団体において行政改革大綱を作成し、その内容の実現	C	行政改革大綱の策定状況	P	100%	-	-	都道府県（団体）		政令指定都市（団体）		市区町村（団体）		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、現在の社会経済情勢や最近の制度改正等を踏まえた取組の推進やその改善・強化の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き地方行革の一層の推進が必要であり、特に指定管理者制度や地方独立行政法人制度等の新しい改革ツールが導入されたことを踏まえつつ、全国の取組状況や代表的事例等の情報を積極的に地方公共団体に提供しながら、更なる推進を図る必要がある。 分権型社会に対応した今後の地方行政組織運営については、行政と地域社会とが積極的に協働していくという考え方を前提に刷新していくことが重要となっており、今後の地方公共団体の取組に資するべく、その方向性や手法等を検討・整理することが必要となっている。 <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	その他 地方行革の推進
									平成14年3月	15年3月	14年3月	15年3月	14年3月	15年3月		
									47 (100%)	47 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	3,227 (99.8%)	3,215 (99.8%)		
									項目		見直し公表済み	未公表	当年度中予定	その他		
									都道府県 （単位：団体、%）	平成15年3月	47(100.0)	-	-	-		
										14年3月	47(100.0)	-	-	-		
				政令指定都市 （単位：団体、%）	15年3月	12(100.0)	-	-	-							
					14年3月	12(100.0)	-	-	-							
				市区町村 （単位：団体、%）	15年3月	2,115(65.6)	220(6.8)	170(5.3)	718(22.3)							
					14年3月	2,119(65.5)	154(4.8)	272(8.4)	689(21.3)							
				行政改革大綱中に掲げられた主な数値目標の設定状況	P	-	-	-	項目		定員管理	組織機構	補助金等			
									都道府県 （単位：団体、%）	平成15年3月	47(100.0)	12(25.5)	8(17.0)			
14年3月	47(100.0)	13(27.7)	9(19.1)													
政令指定都市 （単位：団体、%）	15年3月	12(100.0)	4(33.3)						2(16.7)							
	14年3月	12(100.0)	5(41.7)						2(16.7)							
市区町村 （単位：団体、%）	15年3月	1,751(54.3)	412(12.8)						424(13.2)							
	14年3月	1,694(52.4)	451(13.9)	432(13.4)												
地方行革の取組状況等を発信している地方行革関係ホームページの月平均アクセス件数	P	-	-	-	月平均アクセス件数 15年度 8.2千件/月、14年度 5.9千件/月											
ク - 3	地方公共団体の行政運営における公正の確保と透明性の向上	公正な行政手続や情報公開に係る住民の権利を制度上確保	C	行政手続条例の制定状況	CM(P)	100%	-	平成17年度	都道府県（団体）		政令指定都市（団体）		市区町村（団体）		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	その他 行政手続条例及び情報公開条例の制定の促進
									平成15年3月	14年3月	15年3月	14年3月	15年3月	14年3月		
									47 (100%)	47 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	3,203 (99.4%)	3,205 (99.1%)		
				情報公開条例の制定状況	CM(P)	-	-	-	都道府県（団体）		政令指定都市（団体）		市区町村（団体）			
									平成15年4月	14年4月	15年4月	14年4月	15年4月	14年4月		
									47 (100%)	47 (100%)	13 (100%)	12 (100%)	2,890 (89.9%)	2,622 (80.9%)		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次	平成14年度		15年度					
ケ-1	地方公共団体の地域づくりの支援	地方公共団体において、地域の活性化に向けた自主的・主体的な地域づくりの推進	C	地域活性化事業 債を活用した地方公共団体数	P	-	-	-	区分	平成14年度		15年度		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、新たな課題を踏まえ、取組の改善を検討すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>地域の自主性を生かした魅力ある地域づくりに対する支援施策は地域の活性化のために必要であるが、今後とも地方公共団体が多様化、複雑化する住民のニーズに的確に対応し、地域の活性化に向けた取組を促進するため、対象事業の見直しなど、支援施策の改善を検討していくことが必要である。 【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	その他 財政支援	
										事業数	団体数	事業数	団体数			
									循環型社会 形成事業	（新規分） 都道府県 指定都市	7	5	8			8
										（新規分） 市町村	82	80	99			94
										（継続分） 都道府県 指定都市	/		6			4
										（継続分） 市町村			36			35
									少子・高齢 化事業	（新規分） 都道府県 指定都市	20	-	28			-
										（新規分） 市町村	73	-	75			-
										（継続分） 都道府県 指定都市	/		8			-
										（継続分） 市町村			29			-
									地域資源活 用促進事業	（新規分） 都道府県 指定都市	3	3	3			2
										（新規分） 市町村	15	15	13			13
										（継続分） 都道府県 指定都市	/		1			1
										（継続分） 市町村			1			1

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段			
							基準年次	達成年次	区分	H13	14	15	完成戸数 (戸)			予算額 (千円)	事業数 (件)	予算額 (千円)
ケ-2	過疎地域の自立促進	過疎地域自立促進特別措置法の目的である過疎地域の自立促進・活性化を図ること	C	補助事業により整備した定住促進団地の整備戸数	P	98戸	-	平成15年度	区分	H13	14	15		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>新たな課題として、「都市と農山漁村の共生・対流」が提起されているが、過疎地域において都市との交流は、経済的、社会的、文化的な面で大きな効果をもたらすものとなっているため、その推進方策の在り方を検討し、必要に応じて予算措置を講ずる。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>定住促進団地の整備及び交流施設の整備等に関する補助事業（平成15年度257百万円）</p> <p>その他</p> <p>・過疎対策に関する調査</p> <p>・全国シンポジウムその他各種会議の開催</p>			
									完成戸数 (戸)	294	100	249						
									予算額 (千円)	300,000	270,000	257,000						
									区分	H13	14	15						
									事業数 (件)	13	11	13						
									予算額 (千円)	420,972	514,790	489,050						
				補助事業により整備した交流施設の数	P	10箇所	-	平成15年度	区分	H13	14	15	<p>利用実績</p>			人口 (H12国調)		
				補助事業により整備した交流施設の利用者数	C M	-	-	-	区分	H11年度	12年度	13年度					14年度	
									長野県信州新町（宿泊施設）【H13年度供用開始】	-	-	4,927					4,277	6,093
									兵庫県城崎町（健康増進回復施設）【H12年度供用開始】	-	307,200	357,719					360,176	4,345
									島根県仁多町（地域文化等体験施設）【H13年度供用開始】	-	-	982					1,177	8,733
									熊本県牛深市（宿泊施設）【H11年度供用開始】	5,378	8,061	8,131					6,600	18,284
熊本県河浦町（健康増進回復施設）【H11年度供用開始】	147,336	131,335	131,589						122,436	6,436								
鹿児島県薩摩町（交流施設）【H12年度供用開始】	-	9,941	10,528						16,245	4,593								
島根県頓原町（スポーツクリエーション施設）【H11年度供用開始】	1,528	1,742	1,950						2,000	3,099								
島根県石見町（資料展示施設）【H13年度供用開始】	-	-	267						304	6,484								
岡山県哲多町（地域文化等体験施設）【H14年度供用開始】	-	-	-						1,913	4,032								
過疎対策に関する各種調査の実施状況	P	5本程度	-	平成15年度	平成15年度	6調査実施												
全国過疎問題シンポジウム等過疎対策関係会議	P	7回程度	-	平成15年度	平成15年度	7回開催												

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	年度	昭和62	63	平成元	2	3		
ケ - 3	地方公共団体の国際化施策の推進	地方公共団体における国際交流・国際協力の積極的な展開	C	JETプログラムの外国青年の参加者数累計	P	延べ47,000人程度	-	平成18年度末	年度	昭和62	63	平成元	2	3	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>各取組は、地方公共団体及び各国のニーズに対応して着実に成果を上げているところであるが、地方公共団体における国際交流・国際協力については、小学校における英語教育の重要性の高まりに応じた措置を講ずるなど改善の余地がある。さらに、「観光立国行動計画」及び「対日投資促進プログラム」等を踏まえ、地方公共団体においても、これらの国の動きに合わせた取組が必要となっている。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETプログラム ・自治体職員協力交流事業 ・自治体国際協力専門家派遣事業
									参加者累計（人）	848	1,915	3,246	4,707	6,538		
									年度	4	5	6	7	8		
									参加者累計（人）	8,433	10,520	12,592	15,063	17,498		
									年度	9	10	11	12	13		
									参加者累計（人）	20,246	23,177	26,005	29,058	32,155		
				年度	14	15										
				参加者累計（人）	35,248	38,305										
				自治体国際協力専門家派遣事業の専門家派遣数累計	P	延べ45人程度	-	平成18年度末	年度	平成10	11	12	13	14		
									派遣人数累計（人）	3	9	19	24	28		
									年度	15						
				自治体職員協力交流事業の受入研修員数累計	P	延べ800人程度	-	平成18年度末	年度	平成8	9	10	11	12		
受入れ人数累計（人）	50	117	186						266	366						
年度	13	14	15													
受入れ人数累計（人）	460	540	587													
ケ - 4	地方自治分野における国際交流・国際協力	相手国との地方自治分野における国際交流・協力関係の強化	C	日韓内政関係者セミナー等の各種セミナーの実施件数	P	4回	-	平成15年度	区分	平成2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	<p>その他</p> <p>各種セミナーの開催</p>
									日韓内政関係者セミナー	-	1	1	1	1		
									日中行政関係者セミナー	-	-	-	-	-		
									トップマネージャーセミナー	1	2	2	2	2		
									計	1	3	3	3	3		
									区分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
									日韓内政関係者セミナー	1	-	1	1	1		
									日中行政関係者セミナー	-	-	-	-	-		
									トップマネージャーセミナー	2	2	2	2	2		
									計	3	2	3	3	3		
									区分	12年度	13年度	14年度	15年度			
									日韓内政関係者セミナー	1	1	1	1			
									日中行政関係者セミナー	-	1	1	1			
									トップマネージャーセミナー	2	2	2	2			
									計	3	4	4	4			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末				
ケ - 5	地方公共団体におけるPFI事業の推進	地方公共団体におけるPFI事業の円滑な実施	C	地方公共団体におけるPFI事業の実施件数（累計）	P	-	-	-	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	<p>（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題） PFIは、従来の事業手法に比べ、事業者の選定手続及び契約等の締結手続に関連する問題等事業実施に係る新たな検討課題が多いことから、PFI事業の円滑な推進を図るためには、引き続きPFIに関する専門的な知識の普及啓発等を行う必要があり、今後もPFI事業推進のための更なる取組を進めていかなければならない。また、より一層のPFI事業の円滑な推進を図るため、制度改正及び運用の改善の必要性について検討しなければならない。 【制度改正について検討（ ）】 【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>その他 ・総務事務次官通知の活用 ・全国会議等での協力の要請 ・総務事務次官通知の発出 ・地方財政措置 ・（財）地域総合整備財団との連携</p>		
				PFI事業実施地方公共団体数（累計）	P	-	-	-	15	45	72	113			15	46
コ - 1	地方公共団体の公債費負担の適正化	公債費負担適正化計画策定団体が当該計画に基づき起債制限比率を一定水準以下に下げること。	C	公債費負担適正化計画の完了割合	CM (P)	100%	-	平成15年度	年度	平成14年度	15年度	<p>（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	<p>その他 地方公共団体の公債費負担の適正化</p>			
									完了割合	0.81	1.00					
									完了割合 = 当該年度に実際に完了した団体数 / 当該年度の完了予定団体数							
コ - 2	辺地に係る財政上の特別措置の実施	平成11年度末において、7,703カ所ある辺地地域数の減少	C	辺地地域数の推移	CM (P)	-	-	-	平成12年3月31日現在	13年3月31日現在	14年3月31日現在	15年3月31日現在	16年3月31日現在	<p>（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	<p>その他 辺地対策事業債の起債許可同意</p>	
				7,703	7,534				7,391	7,243	7,172					
				年度前半における辺地対策事業債の配分率	CM (P)				地方債計画額の97%以上	毎年度	平成11年度	12年度	13年度			14年度
コ - 3	土地開発公社の健全化の推進	土地開発公社の長期保有土地の解消	C	経営健全化計画策定団体が設立した土地開発公社が5年以上保有する土地の簿価総額	CM (P)	約6,500億円の減少	平成11年度末	平成17年度	5年以上保有土地					<p>（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	<p>その他 地方財政措置</p>	
									区分	平成14年度末		13年度末				12年度末
									全土地開発公社	4兆1,514億円（0.8%）		4兆1,136億円（0.1%）				4兆1,180億円
経営健全化公社	7,820億円（7.6%）		8,461億円（6.0%）		8,998億円											

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	H13.4.1	14.4.1	15.4.1	16.4.1		
コ-4	地方公営企業の経営改善	地方公営企業の経営健全化・透明性の向上の進展	C	中長期的な経営計画策定率	P	-	-	-	区分	H13.4.1	14.4.1	15.4.1	16.4.1	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・市町村分については、「中長期的な経営計画策定率」及び「積極的な情報提供実施率」の両指標とも10%台と十分な水準とは言えないことから、「地方公営企業における民間的経営手法等の取組事例」を収集し、各地方公共団体に積極的に情報提供を行うこと等により、地方公営企業の経営改革の取組を推進していく必要がある。</p> <p>・簡易水道事業については、法適用事業率は4%台と十分な水準とは言えないことから、各種会議等において法適用の意義等について周知するとともに、法適用について要請していく必要がある。また、資産の評価等法適用に係る具体的な事務、手続等について、適切な助言等を行っていく必要がある。</p> <p>・下水道事業については、法適用事業率は3%台と十分な水準とは言えないことから、各種会議等において法適用の意義等について周知するとともに、法適用について要請していく必要がある。また、資産の評価等法適用に係る具体的な事務、手続等について、適切な助言等を行っていく必要がある。</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>その他</p> <p>・「地方公営企業の経営の総点検について」（通知）の発出</p> <p>・「法適化事例集」及び「法適化マニュアル」の作成</p> <p>・財政支援措置</p>
									県（%）	34.3	37.3	48.1	51.0		
									政令市（%）	31.8	32.9	35.0	35.0		
									市町村（%）	6.4	7.5	11.2	11.5		
				区分	H13.4.1	14.4.1	15.4.1	16.4.1							
				県（%）	31.5	38.0	46.5	48.1							
				政令市（%）	36.4	37.1	37.9	38.0							
				市町村（%）	9.8	11.3	14.7	15.3							
				区分	平成12年度	13年度	14年度	15年度							
				簡易水道事業数	法適用事業数	34	53	59	70						
					法非適用事業数	1,636	1,616	1,611	1,559						
					総事業数	1,670	1,669	1,670	1,629						
法適用事業率（%）	2.0	3.2	3.5		4.3										
下水道事業数	法適用事業数	130	150	168	174										
	法非適用事業数	4,539	4,647	4,749	4,681										
	総事業数	4,669	4,797	4,917	4,855										
	法適用事業率（%）	2.8	3.1	3.4	3.6										

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段				
							基準年次	達成年次	年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度						
コ - 5	地方公共団 体が行う第三 セクターの経 営改善	第三セクターの 情報公開、点検評 価体制整備等の進 展	C	地方公共団体の 条例・要綱等によ り、情報公開が規 定されている法人 の割合	CM (P)	-	-	-	年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「点検評価体制整備率」については、平成15年度で15.4%であり、十分な水準とは言えないことから、今後、各種会議等において平成15年12月に改定した「第三セクターに関する指針」の趣旨について周知するとともに、当該指針を踏まえ、経営改善に努めるよう要請していく必要がある。 ・「情報公開実施率」及び「点検評価体制整備率」の全国的な状況について、総務省ホームページ等に掲載すること等により、経営改善努力を喚起していく必要がある。 <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	その他 指針の改定				
									割合（％）	21.9	38.7	45.8	48.7						
				点検評価体制整 備率	CM (P)	-	-	-	年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度						
									割合（％）	5.9	11.6	14.8	15.4						
サ - 1	高速・超高 速ネットワー クインフラ整 備	国民が高速・超 高速ネットワー クインフラを利用 でき、低廉かつ多 様なサービスを受 受	C	都市規模別光 ファイバ網集線点 光化率	CM	-	-	-	カバー率					<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、電気通信事業者に対する金融支援措置や税制優遇措置及び過疎地域等の条件不利地域での加入者系光ファイバ網整備に対する支援など、これまでの取組をすすめていく必要がある。 ・各種支援措置や予算措置が、更に活用されるように一層の周知・啓発を行うほか、民間ではリスクの大きい高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向けた技術開発・実証実験等に積極的に取り組むなど、今後とも必要に応じ新たな対策、見直し等の措置や予算要求を講じていく必要がある。 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>加入者系光ファイバ網設 備整備事業（平成15年度 950百万円、4件）</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信基盤充実臨時措 置法に基づく支援策 ・第一種電気通信事業用通 信システム整備事業 ・第二種電気通信事業用通 信システム整備事業 				
									区分		平成13年度末	14年度末	15年度末						
									政令指定 都市及び県 庁所在地級 都市（％）	全エリア	77	89	94						
										主要エリア (ビジネスエリア)	95	97	97						
									人口10万 人以上の都 市等（％）	全エリア	54	73	86						
										主要エリア (ビジネスエリア)	77	85	87						
									その他（％）		38	49	59						
									全 国（％）		59	72	80						
									認定事業者数実 績	P	-	-	-			年度	平成13年度	14年度	15年度
																事業者数	37	41	37
									認定事業者に対 する無利子・低利 融資制度融資件数 及び融資額	P	-	-	-			年度	平成13年度	14年度	15年度
																融資件数(件)	6	4	5
																融資金額 (億円)	193	325.5	246
									財政投融資制度 融資件数及び融資 額	P	-	-	-			区分	年度	平成13年度	14年度
第一種電気 通信事業用通 信システム整 備事業の実績	融資件数	15	13	10															
	融資金額 (億円)	770.96	1123.18	58.50															
第二種電気 通信事業用通 信システム整 備事業の実績	融資件数	1	0	1															
	融資金額 (億円)	0.15	0	4															

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段				
							基準年次	達成年次	年度	平成14年度	15年度							
				加入者系光ファイバ網設備整備事業実施件数	P	-	-	-	年度	平成14年度	15年度							
								実施件数(件)	4	4								
				高速・超高速インターネット加入者数等実績	CM	-	-	-	区分			平成13年度	14年度	15年度				
				高速・超高速インターネット加入者数等実績(万人)									FTTH加入者数	2.6(6)			30.5(11)	114.2(12)
													DSL加入者数	237.9(47)			702.3(44)	1,119.6(44)
													ケーブルインターネット加入者数	145.6(252)			206.9(282)	257.8(307)
													FWA加入者数	0.8(26)			3.2(22)	3.0(21)
													ISP事業者数	6,741			7,527	8,860
				()内は事業者数(単位:社)														
				利用料金	CM(P)	-	-	-	年度	平成13年度	14年度	15年度						
									FTTH利用料金	10,950	7,750	6,450						
									DSL利用料金	5,050	4,600	4,600						
サ-2	IPv6の普及促進	IPv6ネットワークへの速やかな移行を促進することにより、国民の多くが次世代インターネットプロトコルによるサービスの享受	C	IPv6アドレス国内割当組織数	CM	-	-	-	区分	2000年3月	2001年3月	2002年3月	2003年3月	2004年3月	<p>（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題） ・移行期のネットワーク運用に係る技術的な課題については、高度なセキュリティモデルの確立など様々な課題が残されていることから、引き続き予算措置等を行い、実証実験等を推進する必要がある。 ・IT産業の国際競争力強化という観点から、IPv6対応ネットワークへの投資を促進するための支援措置を引き続き講ずるなど、今後も「21世紀におけるインターネット政策の在り方」等における各種提言を実施する必要がある。 【予算について検討()】</p>	<p>予算 ・インターネットのIPv6への移行の推進(平成15年度2,003百万円) ・情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発(平成15年度2,670百万円) ・インターネット基盤技術の高度化(e!プロジェクト)(平成15年度750百万円) その他 ・IT投資税制の実施 ・国際会議への働きかけ</p>		
								日本	5	14	31	53	67					
								韓国	2	7	12	17	24					
								米国	2	13	24	47	79					
								ドイツ	4	7	13	34	59					
								英国	3	4	9	16	29					
				IPv6対応サービス提供事業者数	CM	-	-	-	区分	平成13年度末	14年度末	15年度末						
									IPv6対応サービス提供事業者数(社)	3	5	7						
				国際会議等(ICANN政府諮問委員会等)への参加回数、働きかけ状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月 IPv6 Summit in Beijing 出席 平成15年6月 ICANNモントリオール会合出席 平成15年10月 ICANNチュニジア会合出席 平成16年1月 Global IPv6 Service Launch Event 出席 平成16年2月 ICANNローマ会合出席 平成16年3月 日中韓次世代インターネットWG出席 									
				IPv6支援税制認定事業者数、対象設備数及び取得額	CM(P)	-	-	-	区分	事業者数	対象設備数	取得額(百万円)						
									平成14年度	5	64	4,269						
									平成15年度	5	66	1,611						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段					
							基準年次	達成年次													
サ-3	地域における情報化の推進	教育、福祉等の住民サービスの向上、行政の効率化、情報格差の是正、地域の活性化	C	地域イントラネット基盤施設整備事業等の実施状況	CM(P)	-	-	-	地域イントラネット基盤施設整備事業等 交付決定事業者数等予算年度別推移						<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、課題等もあり、新たな対策の検討も必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 無線等の利用によるさらなる効率的な整備手法の検討が必要 市町村合併支援の観点からの重点的な支援の検討が必要 住民のアクセシビリティの確保のため、平成15年度に行った地上デジタル放送を活用した行政サービスの実証実験の結果を踏まえ、デジタルテレビの通信機能を活用した行政サービスの提供の実現に向けた取組を進めていくことが必要 次世代の地方公共ネットワークとして、市町村内のネットワークを国・都道府県との情報共有や協働、A S P の共同運用に活用することや情報共有を指向する共通プラットフォームの開発が必要 上記施策の取組をより確実なものとするため、今後必要に応じ、各地域の実情に応じた推進体制の整備について検討を進めていくことが必要 中心市街地の活性化に資するため、より効率的な支援方策の検討が必要 地域の提案に基づくITを活用した地域再生の取組を積極的に支援していくことが必要 上記施策の取組をより確実なものとするため、今後必要に応じ、各地域の実情に応じた推進体制の整備について検討を進めていくことが必要 情報化による地域の活性化促進のため、現在の取組を続けるとともに、当該施策の取組をより確実なものとするため、今後必要に応じ、各地域の実情に応じた推進体制の整備について検討を進めていくことが必要 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域イントラネット基盤施設整備事業等（平成15年度6,005百万円） テレピア構想（平成15年度10,200百万円） <p>その他</p> <p>地域情報化の推進を図るため、必要に応じ、各地域の実情に応じた推進体制の整備を検討</p>					
									区分	平成10年度	11年度	12年度	13年度	14年度							
									交付決定額 (千円)	776,434	2,486,808	20,472,100	25,409,952	20,211,009							
									実施事業数	7	19	252	252	199							
									うち連携 主体の事業 数	-	-	15 (6%)	28 (11%)	38 (19%)							
									接続施設数	42	188	6,634	8,847	8,414							
									区分	15年度											
									交付決定額 (千円)	5,833,535											
									実施事業数	47											
									うち連携 主体の事業 数	18 (38%)											
									接続施設数	1,735											
									地域公共ネットワークの全国整備率	CM(P)	100%	-	平成17年度	区分			平成14年7月時点	15年7月時点			
														地域公共ネットワークの全国整備率(%)			34.8	55.4			
各地方公共団体が作成するホームページへのアクセス数	CM(P)	-	-	-	区分	平成14年度まで	15年度														
					事業を完了した団体におけるホームページアクセス件数（人口1人当たりの年間件数（件））	2.96	7.80														
マルチメディア街中にぎわい創出事業の実施状況	P	-	-	-	マルチメディア街中にぎわい創出事業 交付決定事業者数等予算年度別推移																
					区分	平成10年度	11年度	12年度	13年度	14年度											
					交付決定額 (千円)	437,242	781,511	462,214	272,206	94,363											
					実施事業数	2	2	6	3	2											
					区分	15年度															
					交付決定額 (千円)	36,845															
					実施事業数	1															

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成14年度	15年度	区分	平成10年度			11年度
				展示・研修・交流施設利用者数	CM(P)	-	-	-	区分	平成14年度	15年度					
									展示、研修、交流施設の利用者数(1事業当たりの利用者数(人))	86,052	90,908					
				テレトピア構想の推進状況	CM(P)	-	-	-	テレトピア構想の推進指定地域数、システム稼働数の年度別推移(累計数)							
									区分	平成10年度	11年度	12年度	13年度	14年度		
									地域指定数	180	182	189	203	211		
									システム稼働数	557	637	715	787	845		
									区分	15年度						
									地域指定数	217						
									システム稼働数	926						
サ-4	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	情報通信による沖縄振興を通じた沖縄経済の自立化	C	沖縄に進出した情報通信関連企業数、沖縄に進出した情報通信関連企業等による雇用者数	CM	-	-	-	平成11年度2,942名(26社)であった雇用者数は、平成16年1月には、約6,000名(約80社)を超えるまでに達した。また、沖縄企業誘致説明会には96社165名の参加があった。					(評価の結果) 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 (今後の課題) 情報通信産業振興計画が平成16年度までの計画であることから、これまでの施策の有効性、効率性を分析しつつ、沖縄県が作成する新たな計画について支援等する必要がある。 【予算について検討()】 【その他(事務改善等)について検討()】	予算(平成15年度1,887百万円) ・先島地区情報通信基盤整備基礎調査 ・IT高度人材育成事業 ・北部広域ネットワーク整備事業 ・IT産業等集積基盤整備事業 ・とっもーるネット整備事業 ・沖縄国際情報特区構想の推進に関する研究調査 その他 第6回沖縄企業誘致説明会	

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末		
サ - 5	新たな電波利用システムの導入	国民が電波を利用した低コストかつ多様なサービスの享受	C	固定無線アクセスシステム（FWA）の情報伝送容量の総和	CM	-	-	-	区分	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、課題もあり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FWA については、引き続き周波数帯の拡大等の現在の取り組みについて、周波数再編を推進するための体制の強化を図りつつ進めていくことが必要 ・ VHF デジタルリンク については、平成16年度には導入予定の局（8局）があることから、引き続き周知活動を行う。 ・ モバイルIT については、一層の成果達成のため、引き続き従来の施策の推進が必要 ・ ITS については、一層の成果達成のため、引き続き従来の施策を推進するとともに、ユビキタスネットワーク社会における ITS の検討も深めることが必要 ・ AIS については、引き続き順調に推移していくよう目標達成に向けて現在の取組を続けていく。 ・ 防災行政無線については、引き続き、安価で互換性の高い市町村デジタル同報通信システムの普及促進に向けて周知活動等の取組を行う。 ・ 新たな電波利用システムの導入を推進するため、周囲の電波利用環境等に柔軟に適応する技術等の研究開発のほか、所要の体制整備が必要 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ITS情報通信システムに関する調査検討（平成15年度97百万円） ・ ITS 実現のための情報通信技術の研究開発（平成15年度819百万円） ・ ITS 情報通信技術の国際展開のための調査研究（平成15年度16百万円） ・ 第4世代移動通信システム実現のための研究開発（平成15年度900百万円） ・ 制度改正 ・ FWA ・ VHF デジタルリンク ・ AIS その他 防災行政無線
									情報伝送容量の総和	70 Gbps	140 Gbps	132 Gbps	135 Gbps		
									VHF デジタルリンクの無線局数	-	-	-	VHF デジタルリンクについては、平成13年度には制度整備終了（平成15年度無線局数 2局）		
									第4世代移動通信システムに係る業務の実施状況及び要素技術の確立時期	-	-	-	第4世代移動通信システム実現に必要な要素技術を2005年までに確立するため、「第4世代移動通信システム実現のための研究開発」（平成14年度から17年度）を推進中。		
									ITS に係る研究開発等の実施状況	-	-	-	ITS における高速インターネットに必要な技術を2005年までに確立するため、「ITS 実現のための情報通信技術の研究開発」（平成13年度から16年度）を推進中。あわせて、我が国の技術の国際展開に向けて、「ITS 情報通信技術の国際展開に関する調査研究」（平成13年度から18年度）を推進中。		
AIS 搭載を義務付けられる対象船舶数における搭載した船舶局数の割合	CM	100%	-	平成20年度	第一段階（2002.7.1～2003.6.30）は、対象船舶数59に対し、搭載船舶局数67であり、導入率は114%であった。	第二段階（2003.7.1～2004.6.30）における指標の評価は現時点では適当ではないが、参考までに平成16年3月31日現在、AIS を搭載した船舶局数は177局である。									
市町村の防災行政無線（同報系無線システム）の情報伝送容量の総和及び新たなサービスが提供できている自治体数	CM (P)	-	-	-	区分	平成13年度末	14年度末	15年度末	<p>市町村の防災行政無線の情報伝送容量の総和</p> <p>新たなサービスが提供できている自治体数</p>						
					31.1 Mbps	31.6 Mbps	32.4 Mbps								
					2	13	26								

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段														
							基準年次	達成年次																	
サ - 8	国際放送の推進	我が国に対する正しい認識を培い、及び普及すること等によって国際親善の増進及び外国との経済交流の発展に資するとともに、在外邦人が国際放送の効用を享受	C	放送時間、使用言語、放送区域、反響、受信状況	CM	-	-	-	（国際放送の実施状況） ・放送時間 1日延べ65時間 ・使用言語 22言語 ・放送区域 一般向け（全世界）、地域向け（欧州・北米等17地域） ・放送施設（参考） 国内送信所（八俣送信所）1か所、海外中継局7か所 ・反響 44,127通 ・受信状況 地域全体で、概ね放送の聴取に支障のない受信状況を確保できており、放送区域別送信空中線電力は適正である。	（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき （今後の課題） ・国際放送の実施については、国際放送を通じて国際社会における我が国に対する理解を深めかつ広めるとともに、在外邦人の期待にこたえるため、国際放送の視聴状況の把握に努めるなどしながら推進することが必要 ・放送番組の外国語改編への支援については、開発途上国の番組に対する要望、反響に応えるため、需要的確な把握、分析、周知・広報活動に努めるなどしながら、支援を実施することが必要 【予算について検討（ ）】	予算 ・国際放送の実施（平成15年度1,973百万円） ・放送番組の外国語改編への支援（平成15年度57百万円）														
												教育番組改編数、提供本数、提供国数	CM	-	-	-	（放送番組の外国語改編の支援状況） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育番組改編数(本)</td> <td>39</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>提供本数(本)</td> <td>428</td> <td>471</td> <td>365</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>提供国(国)</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度	14年度	15年度	16年度（予定）	教育番組改編数(本)	39	31
区分	平成13年度	14年度	15年度	16年度（予定）																					
教育番組改編数(本)	39	31	36	40																					
提供本数(本)	428	471	365	-																					
提供国(国)	16	17	15	-																					
サ - 9	ケーブルテレビの普及・高度化	ケーブルテレビの普及・高度化を図ることにより、国民が多チャンネル放送サービスや双方向機能を活用した多様なサービスを享受	C	ケーブルテレビの加入世帯数	CM	-	-	-	区分	平成11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 （今後の課題） さらに効率的に政策目標を達成するためには、ケーブルテレビ事業者が各種支援措置を十分活用していくことが必要であることから、支援措置の具体的な手続き等の周知の強化を図ることが必要である。 【予算について検討（ ）】 【その他（事務改善等）について検討（ ）】	予算 ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（平成15年度21億円、交付決定数17件） ・その他 ・税制支援 ・金融支援									
									自主放送を行うケーブルテレビの加入世帯数(万世帯)	943	1,044	1,300	1,514	1,654											
				幹線の光ファイバ化率	CM	ほぼ100%	-	平成17年度	(略)																
				デジタル放送の視聴可能世帯数	CM	ほぼ全てのケーブルテレビのフルデジタル化	-	平成22年度	ケーブルテレビにおけるBSデジタル放送への対応状況																
									方式	平成13年度末		14年度末													
										対応事業者数	視聴可能世帯数(万)	対応事業者数	視聴可能世帯数(万)												
									デジタル方式	135	843	159	1,091												
									(参考) デジアナ方式	177	325	200	381												
				方式	15年度末																				
					対応事業者数	視聴可能世帯数(万)																			
デジタル方式	182	1,230																							
(参考) デジアナ方式	211	409																							
ケーブルインターネット接続サービス利用者数	CM	-	-	-	区分	平成11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末															
					サービス利用者数(万加入)	21.6	78.4	145.6	206.9	257.8															

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	平成13年度	14年度	15年度			
シ-1	各府省における行政情報化の推進	行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現することにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資すること	C	各府省がホームページ等により提供する行政情報に一元的にアクセスできる「電子政府の総合窓口システム」の利用件数及び提供する情報量	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・「電子政府利用支援センター」の整備を図っていくとともに、引き続き、システムの利用や提供情報量の増大に適切に対処していくことが必要</p> <p>・e-Govに電子申請の受付等に係る各府省共通の機能を整備し、申請方法等の統一を図るとともに、複数申請の一括提出までを行える手続のワンストップサービスを実現するなど、利用者の利便性を高め、オンライン利用の促進を図っていくことが必要</p> <p>・引き続き、霞が関WANの着実な運用を行っていく必要がある。また、霞が関WANについては、平成16年度末までにシステムの最適化計画を策定し、これに沿って最適化を実施することが必要</p> <p>・各府省において、情報システム関係業務のアウトソーシングを引き続き計画的・重点的に推進し、行政運営の簡素化、効率化を図ることが必要</p> <p>・各府省に共通する業務・システム（21分野）及び個別府省の業務・システム（51分野）について、政府全体として、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を戦略的、横断的に推進することが必要</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>・行政情報サービスシステム等整備経費（平成15年度445百万円）</p> <p>・省庁間ネットワーク等整備経費（平成15年度101百万円）</p> <p>その他</p> <p>各府省における行政手続のオンライン化及び情報システム関係業務のアウトソーシングのフォローアップ</p>
									トップページへのアクセス件数(万件)	251	283	286		
									ホ-ムベ-ジ等検索(万件)	348	414	437		
									行政手続情報検索(万件)	27	32	38		
									ホ-ムベ-ジ等検索システム提供ページ数(万ページ)	109	147	350		
				総合行政サービスシステム案内手続数(手続)	8,600	9,800	20,700							
				各府省における国民等との間の申請・届出等手続のオンライン化の進捗状況	P	97%（国の行政機関が扱う手続約1万3,000件のほとんどすべてをオンライン化）	-	平成15年度	601件（4%）	5,949件（44%）	13,317件（96%）			
				霞が関WANを利用した電子メール交換件数及び電子文書交換件数	P	-	-	-	区分	平成14年度	15年度			
				霞が関WAN内の電子メール交換件数(件)	3,712,255	4,768,335								
				霞が関WAN内の電子文書交換件数(件)	1,193	1,161								
霞が関WANとLGWANとの間の電子メール交換件数(件)	1,147,857	2,219,362												
霞が関WANとLGWANとの間の電子文書交換件数(件)	491	747												
各府省における情報システム関係業務のアウトソーシングの実施状況	P	-	-	-	<p>・各府省の内部部局において、平成14年度に行った情報システム関係業務に係る外注契約件数は948件、契約額は約1,758億円</p> <p>・平成14年度から新たに外注化した事例は50件（外注化の効果）</p> <p>・企画段階の業務の外注化事例</p> <p>システム化の対象とする業務の分析及びシステム構築の基本計画策定に当たって、コンサルタントを利用したことにより、第三者による客観的な業務分析が可能になるとともに、基本計画を短期間で策定することが可能になった。</p> <p>・運用段階の業務の外注化事例</p> <p>ネットワーク及びシステムの24時間体制での障害監視や障害時の連絡業務等を外注化したことにより、速やかな障害対応が可能になるとともに、ネットワーク及びシステムの安定稼働が実現した。</p> <p>・監査業務の外注化事例</p> <p>外部接続を伴うシステムについてのセキュリティ監査業務を外注化したことにより、職員では実施が困難な高度なセキュリティ監査が可能になるとともに、監査結果に基づく助言を受けて、職員がシステムの見直しやシステム環境の更なる充実を図るための業務に取り組むことができた。</p>									

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段									
							基準年次	達成年次	計画		実績												
シ - 2	総務省所管行政の情報化の推進	総務省所管行政に関し、行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現することにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資すること	C	「総務省における行政情報の電子的提供の推進に関する実施方針」に掲げる実施計画対象事項	P	358事項	-	平成15年度	区分	計画		実績		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>法改正等に伴い新設された行政手続のオンライン化等、行政の情報化を引き続き推進するとともに、その利用の向上、情報化に対応した業務改革の推進、個人情報保護の充実を含めたセキュリティ対策の推進等、各施策の一層の有効性の向上とそのための体制の充実が課題</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【制度改正について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>・情報システム高度化経費（平成15年度5百万円）</p> <p>・新2号館LAN整備・運用等経費（平成15年度788百万円）</p> <p>・広域ネットワークシステム整備・運用経費（平成15年度574百万円）</p> <p>・インターネット利用申請・届出システムの開発整備経費（平成15年度972百万円）</p> <p>・制度改正</p> <p>総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の改正</p>								
										事項数	進捗率 (%)	事項数	進捗率 (%)										
									実施対象計画事項	358	-	-	-										
									平成13年度までに実施	306	85.5	293	81.8										
									14年度までに実施	343	95.8	325	90.8										
									15年度までに実施	358	100	352	98.3										
									インターネットによる提供実績及びアクセス件数	P	-	-	-			-	-	-	区分	平成14年度	15年度	対前年度増加率 (%)	
																			提供容量 (MB)	167,784	278,706	66.1	
																			アクセス件数 (千件)	49,902	83,146	66.6	
									行政手続のオンライン化実施手続数及び利用件数	P	-	-	-			-	-	平成15年度	区分	計画		実績	
																				手続数	率 (%)	手続数	率 (%)
																			所管手続合計	831	-	883	-
平成13年度までにオンライン化実施	11	1	11	1																			
14年度までにオンライン化実施	568	68	535	61																			
15年度までにオンライン化実施	815	98	868	98																			
区分	平成14年度	15年度	対前年度増加率 (%)																				
申請・届出等手続のオンライン利用件数 (件)	1,380	2,390	73.2																				
電子掲示板揭示件数	P	-	-	-	-	-	-	平成15年度における電子掲示板揭示件数は約5,000件となっている。															
電子文書管理件数	P	-	-	-	-	-	-	総務省が保有する行政文書の電子化状況															
								区分	平成14年度	15年度													
								行政文書ファイル数	206,436	228,993													
								うち電子媒体で管理する行政文書ファイル数	4,992	8,073													
うち文書管理システムで管理する行政文書ファイル数	1,210	3,505																					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次			
ス-1	ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	ブロードバンド・ネットワーク時代に対応した新たなコンテンツ流通市場の形成に向けた環境整備	C	汎用的なメタデータ体系の策定状況	P	汎用的なメタデータ体系の確立	-	平成16年度	複雑・多様な映像コンテンツの権利処理をオンライン上で効率的に行えるようになるための汎用的なメタデータ体系について、平成14年度に暫定的に策定されたものの精緻化が行われた。 なお、このメタデータ体系は、放送、インターネット等での流通やアーカイブでの蓄積等、コンテンツの多様な利用形態に対して権利情報に関する項目を多く含んだ世界初のメタデータ体系である。	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「著作権クリアランスの仕組みの開発・実証」及び「ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証」等を継続して進めることにより、市場形成に向けた環境整備をより一層推進する必要がある。 ・ユビキタス・ネットワーク社会の到来を展望し、多彩な流通形態や利活用形態に対応した権利管理情報やコンテンツID等のコンテンツ流通基盤、複雑化・多様化するコンテンツの所在や流通形態に対応したユーザーインターフェイス環境の整備を推進していく必要がある。 ・コンテンツの海外展開を促進するための環境整備も推進していく必要がある。 <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進 （平成15年度1,848百万円）</p>
				実証におけるブロードバンド・コンテンツの多様化の状況	P	メタデータを活用した多様な視聴や高度な権利保護、教育用コンテンツ流通促進プラットフォーム等の実現性を実証	-	平成16年度	様々なメタデータによって、複数の配信方式と受信設備の蓄積機能を活用した多様な視聴を実現する技術、メタデータにより受信設備に蓄積されたコンテンツの再生視聴等における権利保護を行う技術、複数の配信方法による光ファイバ経由での配信を高品質に実現する技術等の実証が行われた。 また、教育用コンテンツ流通促進プラットフォームの実証が行われた。		
				実証における著作権等の円滑な取引の確保の状況	P	メタデータを活用した権利処理システムを実証	-	平成16年度	コンテンツの権利処理に係る主要な業務フローであるメタデータを活用したコンテンツの利用許諾申請処理機能、コンテンツ配信実績情報管理機能等の実証が行われた。		
				実証システム等の汎用性	P	実験参加者における実証実験システムとの連携成功率100%	-	平成16年度	構築した実証実験システムと実験参加者それぞれが保有するシステムやコンテンツとの連携に、100%成功した。		
ス-2	アーカイブ・コンテンツのネットワーク利活用の促進	電子美術館・電子博物館等のアーカイブ・コンテンツがネットワーク上で利活用されるための環境整備	C	メタデータ・フォーマットの開発状況	P	-	-	-	博物館・美術館等においてデジタル化され、保存されているコンテンツについて、実証実験を通して、一元的・横断的な検索、閲覧等を可能とするメタデータ体系を開発した。	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験参加者を増やすとともに、コンテンツの利活用の高度化に対応し、動画や有償のアーカイブ等にも対応し得るメタデータ体系を更に確立し、これを用いた汎用的なシステムを構築する必要がある。 ・ウェブ情報についても、ネットワーク上での利活用を促進するための環境整備を推進する必要がある。 <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進 （平成15年度99百万円）</p>
				実証システムの汎用性	P	実験参加者における実証実験システムとの連携成功率100%	-	平成16年度	実験参加者（東京国立博物館）と実証実験システムとの連携を成功させた（連携成功率100%）。		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
セ - 1	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び電気通信機器の安全・信頼性の向上	国民が安心して情報通信ネットワークを利用出来る環境を整備	C	措置命令の状況、申し出の状況、研究開発の状況の公表、国民への注意喚起	P	-	-	-	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の適正な施行	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迷惑メール対策については、引き続き特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の厳正な執行に努めるとともに、迷惑メールの改善に向けた一層の取組及びそのための体制の強化が必要 ・電気通信事業分野における個人情報保護の確保については、引き続き懇談会を開催し、現行ガイドラインの改訂するほか、格別の措置を早急に検討し、個人情報保護法の全面施行までに一定の結論を得る必要があり、格別の措置の実施等に向けた体制の強化が必要 ・信頼性向上施設を整備した場合の税制等を活用した政策的な支援については、今後も継続的に実施することが必要である。 ・非常時情報伝達ネットワークシステムについては、シミュレーションによる検証を踏まえ、具体的なネットワークシステム構築に向けた詳細機能開発・運用ポリシーの策定等が必要である。 ・情報セキュリティ周知啓発については、今後も情報セキュリティの動向等を踏まえつつ、無線LANの利用におけるセキュリティをはじめとする内容の充実を図っていく必要がある。 ・コンピュータウイルスをはじめとする脅威に対して諸外国政府機関等との連携を図ることが必要であり、そのための体制の強化・要員の確保が必要である。 ・電気通信機器の安全性・信頼性の向上については、電気通信機器の多様化・多機能化が進む状況を踏まえつつ施策を実施していくことが必要であり、そのための体制の強化が必要である。 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定電子メールの送信の適正化等に関する調査研究（平成15年度140百万円） ・非常時情報伝達ネットワークシステムの構築（平成15年度80百万円） ・情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ評価手法の確立（平成15年度50百万円） ・無線LANのセキュリティに関する調査研究（平成15年度24百万円） ・特定無線設備等に係る市場調査の実施（平成15年度22百万円） <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する緊急対応体制の活用 ・情報通信ネットワークの安全・信頼性を向上する設備等の導入支援 	
									指標等			時期等
									研究開発等の状況の公表			平成15年8月29日
									国民への注意喚起 （迷惑メール送信業者への「名義貸し」について）			平成15年10月7日
									措置命令を発出			平成15年11月13日
									国民への注意喚起 （携帯電話等に着信する迷惑メールに対する自衛策について）			平成16年1月19日
			申出件数	申出：2件 平成15年8月22日処理済 平成16年3月9日処理済								
			電気通信事業分野におけるプライバシー情報に関する懇談会における検討状況（通信の秘密とプライバシー情報に関する問題点、個人情報保護法制への対応に関する論点整理、ガイドライン改訂への方向性等）	P	-	-	-	電気通信事業分野におけるプライバシー情報に関する懇談会	開催時期	回数	検討項目	
								平成15年4月21日	第2回	通信の秘密とプライバシー情報に関する問題点		
								5月26日	第3回	米国及び欧州における制度の動向調査のための項目整理		
								8月5日	第4回	海外調査報告 電気通信事業者の個人情報の取扱いの現状		
								9月29日	第5回	個人情報保護法制への対応に関する論点整理		
								11月11日	第6回	個人情報保護法制への対応に関する論点整理		
								12月11日	第7回	個人情報保護法制への対応に関する論点整理 ガイドライン改訂の方向性		
								平成16年1月28日	第8回	ガイドライン改訂の方向性		
								3月10日	第9回	ガイドライン改訂の方向性		
								情報セキュリティに関する緊急対応体制の活用状況等	C I	-	-	-
			安全・信頼性の向上	緊急対応体制の確立 （平成13年12月）	緊急対応体制の活用状況等 （韓国ワーム、イラク対応にて活用）	緊急対応体制の活用状況等 （H15.8プラスターワーム発生時等にて活用）						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等			評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成13年度	14年度			15年度
				非常時情報伝達ネットワークシステムの具体的な方向性の検討状況	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	15年度		
				信頼性向上施設整備事業の実施状況	C I	-	-	-	重要通信確保システムの検討	-	具体的な方向性の確立、公表（平成14年4月から研究会を実施し、平成15年4月に報告書（案）を公表パブコメ）	「重要通信確保の在り方に関する研究会」にて重要通信を確保するためのシステムの必要性を提言（H15.7） 非常時伝達ネットワークシステム構築着手（H15予算措置）		
				ITU会合等への参加状況、寄与文書の提出状況等	P	-	-	-	安全・信頼性向上設備の導入支援	-	支援対象施設の種類（税制改正要望の結果、一部の設備を除き適用期間の2年延長が認められた）	支援対象施設の種類（電子式回線切替装置、非常用電源装置、高信頼管路設備について税制優遇支援措置を実施）		
				情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ評価手法の確立状況	P	-	-	-	セキュリティ評価手法の標準化	-	ITU会合等への参加状況、寄与文書の提出状況等（2002年11月、ITU会合参加・寄書提出）	・ITU会合等への参加状況、寄与文書の提出状況等（2003年9月及び2004年3月、ITU会合参加・寄書提出） ・情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ評価手法の検討		
				国民一般に向けた情報セキュリティに関する周知啓発活動の状況	P	-	-	-			・「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」を一部改正し、ユーザに対する情報通信サービスの安全・信頼性に係る情報公開のため、ネットワークの安全・信頼性の確保に係る取組状況、事故・障害の状況を追加 ・「国民のための情報セキュリティサイト（平成15年3月に開設）」の運営を実施 ・「安心して無線LANを使用するために」を策定			
				電気通信機器の技術基準不適合機器の流通実態の把握等	P	-	-	-			特定無線設備及び端末機器について、技術基準への適合状況の確認等を行うため、技術基準との適合性について知見を有する試験機関に委託して当該設備の試買テスト等を実施した（12種別92台の特定無線設備等について測定試験、表示の確認等を行い、設備の技術基準適合状況等について把握・精査し、その結果を踏まえ、必要に応じて、各種対応（報告徴収、立入検査、措置命令等）を実施する。）			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段					
							基準年次	達成年次	区分	平成13年度末	14年度末	15年度末							
セ - 2	電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備（電波の有効利用の推進及び電波利用環境の整備）	電波利用の適正化・効率化を図ることにより電波の有効利用を推進し、安心して安全な電波利用環境の一層の整備の推進	C	技術試験事務の成果の技術基準等への反映状況	P	-	-	-	平成14年度に実施した技術試験事務は23件であり、このうち、平成14年度で終了した案件は7件である。平成14年度に終了した案件については、その成果を無線設備の技術基準等の制定等に概ね反映したところである。				<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果がは上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、電波の安全性については課題があるため、対策を検討する必要がある</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術試験事務については、近年の急激な無線局数の増加等により、引き続き、電波利用の増加が想定されることから、今後もこれまでの取組を進めていくことが必要である。 電波利用技術の高度化・多様化が急速に進展するなか、これまで整備してきた遠隔操作による電波監視システムが継続的に有効に活用していくため、老朽化機器の更新に合わせて施設の高度化を図る必要がある。 電波が人体や電子機器等へ与える影響については、まだ明らかになっていないところもあることから、必要な調査等を引き続き実施し、その結果について周知・広報を実施することが必要であり、そのための体制の強化が必要である。 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術試験事務（平成15年度10,279百万円） 電波監視施設の整備（平成15年度2,840百万円） 電波の安全性（平成15年度1,517百万円） 					
									遠隔操作による電波監視地域の人口カバー率	CM (P)	73.4%	平成16年度			区分	平成13年度末	14年度末	15年度末	
									不法無線局の措置件数、混信申告の件数	P	-	-			区分	平成12年度末	13年度末	14年度末	
									電波の安全性に関するパンフレット・ホームページ等による情報提供件数	P	-	-			不法無線局の措置件数(件)	4,986	5,632	5,148	
															混信申告の件数(件)	1,879	2,017	1,634	
<p>・パンフレット配布枚数：約10万枚</p> <p>・ホームページへの掲載：3回</p> <p>・ホームページへのアクセス件数：86,856回</p> <p>・講演会の開催：3回</p>																			
セ - 3	電子商取引の普及発展	ネットワーク上で取引を行う際の安全性・信頼性を確保することにより、国民が安心して電子商取引を行うことができる環境の整備	C	特定認証業務の認定件数	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民の電子署名及び認証業務に関する理解を深めるための普及啓発活動を継続することが必要。 進展の著しい技術動向等に対応し、制度の適切な運用を維持するため調査研究を継続して実施することが必要である。 インターネット上における違法・有害情報は依然として多いことから、「モバイルフィルタリング技術の研究開発」及び「コンテンツ安心マーク」（仮称）制度の創設に向けた検討等、平成16年度から開始する新規施策を含めて、引き続き積極的な対策を進めていくことが必要である。 <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>認証機関に対する資格認定業務の実効性確保等に関する調査研究（平成15年度予算額：80百万円）</p> <p>制度改正</p> <p>電子署名及び認証業務に関する法律施行規則の改正</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政投融資（電子商取引関連情報処理・通信システム整備事業） 「インターネット上における違法・有害情報に関する関係省庁連絡会議」への参加、関係団体への自主的対応に関する協力依頼等 					
									1年間での特定認証業務の認定件数	6	7	9							
									年度末における特定認証業務の総認定件数	6	11	20							
									区分	平成13年度	平成14年度	平成15年							
									融資件数	1	1	1							
									融資額(百万円)	300	12	10							
									（参考となる指標）	CM	-	-			-	区分	平成13年度末	14年度末	15年度末
									電子商取引の市場規模	B2C（企業 - 個人間）市場の規模(兆円)	0.84	1.59			1.91				
									インターネット上におけるコンテンツ市場	CM	-	-			-	区分	平成13年	14年	15年
																パソコン（個人）市場(億円)	271	438	767
携帯電話市場(億円)	542	828	1,133																

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段												
							基準年次	達成年次															
ソ-1	情報通信分野の人材育成	情報通信分野において専門的な知識及び技能を有する人材を増加させることにより、IT人材資源大国となること	C	研修採択件数、研修受講者数	P	12,000人	-	-	（情報通信分野の人材育成のための人材研修事業支援事業） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修採択件数(件)</td> <td>25</td> <td>152</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>研修受講者数(人)</td> <td>1,299</td> <td>4,613</td> <td>4,888</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成13年度	14年度	15年度	研修採択件数(件)	25	152	138	研修受講者数(人)	1,299	4,613	4,888	（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 （今後の課題） ・情報通信分野の人材育成のための人材研修事業支援事業については、高度な人材育成のための支援策の強化が必要。 ・電気通信主任技術者の電気通信に関わる資格制度の見直し検討については、検討の結果、省令改正等が必要な場合には改正手続を開始することとする。 【予算について検討（ ）】 【制度改正について検討（ ）】	予算 情報通信人材研修事業支援事業（平成15年度5百万円、4,888人、138件）
							区 分	平成13年度		14年度	15年度												
							研修採択件数(件)	25		152	138												
研修受講者数(人)	1,299	4,613	4,888																				
-	-	-	研修成果（アンケート結果）	CM	-	-	-	99%の受講者が「仕事に役立つ」と回答（アンケート回収率83%）															
-	-	-	電気通信主任技術者の電気通信に関わる資格制度の見直し検討	P	-	-	-	平成15年度より建設業法における技術者制度への適用について検討															
ソ-3	情報通信利用の裾野の拡大	インターネットアクセス機能の高度化等を促進し、学校における情報通信技術の利用の拡大	C	特許申請件数	CM(P)	-	-	-	「インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発」についての特許申請件数は15件	（評価の結果） 目標の達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき （今後の課題） ・子供、高齢者、障害者を含む一般国民における情報通信利用の裾野の拡大に向けた、着実な取組が必要 ・特にブロードバンドの利用の拡大を図るためには、情報セキュリティに精通した人材の育成の重要性が情報通信ソフト懇談会人材育成ワーキンググループの報告書において指摘されており、16年度以降も政策として取り組む必要がある。 【予算について検討（ ）】	予算 学校インターネットの運用維持及び活用環境の高度化（平成15年度311百万円）												
												-	-	-	学会論文発表数等	CM(P)	-	-	-	・「インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発」についての学会論文発表数等は25回 ・「学校インターネットの運用維持及び活用環境の高度化」についての学会論文発表数等は3回			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																																																		
							基準年次	達成年次																																																					
タ-1	電気通信事業における公正競争の促進及び利用者利益の増進	市場の変化に柔軟に対応し、電気通信事業における更なる公正競争を促進するための環境を整備することにより、利用者利益の増進を実現	C	電気通信市場規模の推移	CM	-	-	-	第一種電気通信事業の売上高：16.2兆円（平成12年度） 16.8兆円（平成14年度）	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激な市場の変化に柔軟に対応するため電気通信サービスの競争状況について毎年度競争評価を実施することが必要 ・引き続き、調査研究の実施、学識経験者等からなる研究会の開催、電気通信情報公開システムの維持・運用等を進め、今後の政策に反映させることが必要 <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>今後の電気通信事業における競争の在り方についての調査研究（平成15年度15百万円）</p> <p>制度改正</p> <p>・電気通信事業法改正</p>																																																		
				電気通信事業者数の推移	CM	-	-	-	電気通信事業者数：9,348社（平成13年4月1日現在） 12,356社（平成16年3月1日現在）																																																				
				ブロードバンド・インターネット加入者数の推移	CM	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・DSL加入者：70,655人（平成13年3月現在） 11,196,830人（平成16年3月末現在） ・FTTH加入者：200人（平成13年3月現在） 1,142,335人（平成16年3月末現在）等 ・諸外国におけるブロードバンドの普及状況（単位：万人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本 (16年3月末)</th> <th>米国 (15年6月末)</th> <th>韓国 (16年3月末)</th> <th>独国 (15年7月末)</th> <th>英国 (15年11月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DSL</td> <td>1,119.6</td> <td>643.0</td> <td>658.0</td> <td>383.1</td> <td>167.4</td> </tr> <tr> <td>CATV</td> <td>254.6</td> <td>1,366.1</td> <td>390.5</td> <td>10.7</td> <td>133.1</td> </tr> <tr> <td>FTTH</td> <td>104.2</td> <td>1.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				日本 (16年3月末)	米国 (15年6月末)	韓国 (16年3月末)	独国 (15年7月末)	英国 (15年11月末)	DSL	1,119.6	643.0	658.0	383.1	167.4	CATV	254.6	1,366.1	390.5	10.7	133.1	FTTH	104.2	1.6																													
					日本 (16年3月末)	米国 (15年6月末)	韓国 (16年3月末)	独国 (15年7月末)	英国 (15年11月末)																																																				
				DSL	1,119.6	643.0	658.0	383.1	167.4																																																				
				CATV	254.6	1,366.1	390.5	10.7	133.1																																																				
				FTTH	104.2	1.6																																																							
				電気通信サービスの料金の低廉化の状況	CM	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市内電話料金（3分間平日昼間）：東京通信ネットワーク（株）、九州通信ネットワーク（株）8.4円（13.5.1現在） 平成電電（株）7.5円（14.2.1現在） ・国際電話料金（日米間、3分間平日昼間）：フュージョン・コミュニケーションズ（株）90円（13.4.1現在） フュージョン・コミュニケーションズ（株）、平成電電（株）45円（平成14.2.1現在） ・固定電話発着携帯電話着料金（3分間平日昼間）：平成15年6月の「固定発着携帯の料金設定に関する方針」に沿って、事業者間で接続のための協議が行われ、各社とも平成16年4月1日からサービスを開始 <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金設定事業者</th> <th>携帯事業者 (現行)</th> <th>日本テレコム</th> <th>NTTコム</th> <th>パワードコム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着信先携帯事業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NTTドコモ</td> <td>70円</td> <td>54円</td> <td>54円</td> <td>54円</td> </tr> <tr> <td>au</td> <td>90円</td> <td>54円</td> <td>54円</td> <td>54円</td> </tr> <tr> <td>ボーダフォンツーカー</td> <td>120円</td> <td>54円</td> <td>54円</td> <td>54円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金設定事業者</th> <th>KDDI</th> <th>C&W IDC</th> <th>フュージョン</th> <th>NTT東西</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着信先携帯事業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NTTドコモ</td> <td>54円</td> <td>57円</td> <td>54円</td> <td>52.5円(東) 54円(西)</td> </tr> <tr> <td>au</td> <td>54円</td> <td>57円</td> <td>54円</td> <td>57円</td> </tr> <tr> <td>ボーダフォンツーカー</td> <td>63円</td> <td>57円</td> <td>54円</td> <td>63円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド料金の諸外国との比較（100Kkb/sあたり）：日本0.09ドル、韓国0.25ドル、ベルギー1.15ドル、香港1.27ドル、シンガポール2.21ドル、米国3.53ドル、ドイツ4.42ドル 			料金設定事業者	携帯事業者 (現行)	日本テレコム	NTTコム	パワードコム	着信先携帯事業者					NTTドコモ	70円	54円	54円	54円	au	90円	54円	54円	54円	ボーダフォンツーカー	120円	54円	54円	54円	料金設定事業者	KDDI	C&W IDC	フュージョン	NTT東西	着信先携帯事業者					NTTドコモ	54円	57円	54円	52.5円(東) 54円(西)	au	54円	57円	54円	57円	ボーダフォンツーカー	63円	57円	54円	63円
				料金設定事業者	携帯事業者 (現行)	日本テレコム	NTTコム	パワードコム																																																					
				着信先携帯事業者																																																									
NTTドコモ	70円	54円	54円	54円																																																									
au	90円	54円	54円	54円																																																									
ボーダフォンツーカー	120円	54円	54円	54円																																																									
料金設定事業者	KDDI	C&W IDC	フュージョン	NTT東西																																																									
着信先携帯事業者																																																													
NTTドコモ	54円	57円	54円	52.5円(東) 54円(西)																																																									
au	54円	57円	54円	57円																																																									
ボーダフォンツーカー	63円	57円	54円	63円																																																									

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
タ-2	電気通信利用に関する施策の推進	国民による多様な通信サービスの選択を可能とするとともに、電気通信ネットワークを利用する際の利便性の向上	C	調査研究会等における各種提言の実現度	C I	-	-	-	平成14年度3月から開催された「平成14年度電気通信番号に関する研究会」において示された提言を踏まえ、電気通信番号規則の改正を行い、従来の事業区分に基づいた番号指定に見直しを行ったほか、個別の電気通信番号の指定要件の明確化を行った。	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・引き続き、電気通信番号に対する諸課題（新規サービスへの対応）の検討のための調査研究、法令改正等の業務、電気通信番号の使用の適正化・合理化を逐次実施していくことが必要</p> <p>・IP電話等、新たなサービスのための番号の円滑かつ適切な指定を確保していくための体制を整備し、国民による多様な通信手段の選択を可能とするとともに、電気通信ネットワークを利用する際の利便性を向上していくことが必要</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【制度改正について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>番号計画に関する調査研究（平成15年度7百万円）</p> <p>制度改正</p> <p>電気通信番号規則の改正</p> <p>その他</p> <p>携帯電話の番号ポータビリティについては、平成15年11月から16年4月まで開催した「携帯電話の番号ポータビリティの在り方に関する研究会」において、平成18年度のなるべく早い時期に導入することが適当との方針がとりまとめられた。</p>	
									（電気通信番号に関する研究会の開催状況）			
									日程			検討内容
	第1回研究会	固定端末系電気通信の現状と課題整理										
	第2回研究会	国際ダイヤル手順、番号需要予測等										
	第3回研究会	E N U M導入に向けた課題検討										
	第4回研究会	電気通信事業法改正に向けた電気通信番号規則のあり方の検討										
		上記研究会以外にワーキンググループを9回開催										
		電気通信番号計画の策定及び実施状況		P					電気通信番号体系については、電気通信番号規則のほか、電気通信番号規則の細目を定める件(告示)において規定している。特に固定電話(0AB~J)の番号については、地域により番号変更を伴うことから、随時、上記告示改正を行っている。			
		報道発表及びホームページへの情報掲載		P					上記告示改正の結果及びその他の番号指定状況については、総務省ホームページに電気通信番号の種別毎に対応した指定一覧を公開している。			
タ-3	迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進（電波の有効利用の促進）	公平性、透明性、迅速性等を確保した最適な電波配分の実現を図ることにより、国民の新たな電波利用ニーズに対応	C	電波の利用状況調査・評価・公表制度の実施状況	P	-	-	-	・電波の利用状況調査をこれまで2回実施し、それらの評価案については、パブリックコメントを求めた後、電波監理審議会の審議を経て評価結果を公表した。	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・電波の利用状況調査・評価・公表制度の円滑な実施及び計画的な周波数の配分を図るための体制整備を進めていく必要がある</p> <p>・順次実施する電波の利用状況調査の評価結果等に基づき、必要に応じて電波の迅速な再配分の実施</p> <p>・「電波有効利用政策研究会」での検討結果等を踏まえ、所要の制度改正等に向けた取組みを進めていく必要がある</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【制度改正について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>制度改正</p> <p>電波法改正</p> <p>その他</p> <p>電波の利用状況調査・評価・公表制度の円滑な実施を図るための体制整備</p>	
				「e-Japan 重点計画2003」等を踏まえた制度化及び検討状況の進捗度					C I (P)			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段								
							基準年次	達成年次											
タ - 4	情報通信 ニュービジネス の振興	情報通信を利用 したニュー・ビジネス を立ち上げるこ とにより、国民の 多様なニーズに対 応	C	情報通信分野の ベンチャー企業に 対する助成、出 資、融資の状況	P	-	-	-	先進的な技術を研究開発を行うベンチャー企業に対し、その研究開発費の一部を助成（先進技術型研究開発助成金）	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性、効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>情報通信分野の新規事業を振興するには、一層の民間部門との協調の推進や重点的・戦略的な施策展開等効率的に支援策を展開することが課題</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>情報通信分野のベンチャー企業に対する支援（平成15年度417百万円）</p> <p>制度改正</p> <p>通信・放送新規事業助成金業務方法書細則の改正</p>								
									区分			平成11年度 当初	11年度 補正	12年度 当初	12年度 補正	13年度 当初			
									助成件数 (件)			5	28	6	16	4			
									助成額 (億円)			1.1	2.9	1.1	3.0	1.0			
									区分			14年度 当初	14年度 補正	15年度 当初					
									助成件数 (件)			7	36	14					
									助成額 (億円)			1.0	7.8	1.9					
									<p>（注）助成数は新規助成数のみで、継続は除く。</p> <p>スタートアップ段階の情報通信分野のベンチャー企業に対し、事業実施に必要な経費（コンサルティング経費、試作開発費等）の一部を助成（通信・放送新規事業助成金及び情報通信新事業助成金）</p>										
									区分			平成12年度 当初	13年度 当初	13年度 補正	14年度 当初	14年度 補正			
									助成件数 (件)			9	28	16	26	27			
									助成額 (億円)			0.4	1.3	0.6	1.1	1.2			
									区分			15年度 当初							
									助成件数 (件)			19							
									助成額 (億円)			0.8							
									<p>株式公開を目指す情報通信分野のベンチャー企業に対し、テレコム・ベンチャー投資事業組合から出資を実施</p>										
区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	15年度														
出資件数 (件)	3	12	17	13	8														
出資額 (億円)	0.5	4.1	5.8	3.0	3.7														
<p>情報通信分野における新規サービス等の実施又は実施のための技術開発を行うベンチャー企業に対し、日本政策投資銀行等から低利融資を実施</p>																			
区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度	15年度														
融資件数 (件)	0	3	1	2	1														
融資額 (億円)	0	2.0	0.2	0.6	1.0														
<p>・上場数：3（累計）</p>																			
				先進技術型研究 開発助成金に係る 上場企業数	CM	-	-	-											

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成7年度	8年度	9年度	10年度			11年度
				先進技術型研究開発助成金に係る特許等出願数	CM(P)	-	-	-	区分	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
									新規助成数(件)	11	14	18	35	68		
									特許等出願数(件)	20	23	23	35	62		
									区分	12年度	13年度	14年度				
									新規助成数(件)	90	94	137				
									特許等出願数(件)	81	82	95				
				通信・放送新規事業助成金及び情報通信新事業助成金に係る上場企業数	CM	-	-	-	・上場数：1（累計）							
				通信・放送新規事業助成金及び情報通信新事業助成金に係る特許等出願数	CM(P)	-	-	-	区分	平成12年度	13年度	14年度				
									新規助成数(件)	9	53	106				
									特許等出願数(件)	11	63	97				
子-1・2・3-1	情報通信分野における重点領域の研究開発の推進	早期の発展が求められる領域における研究開発の加速化により、国際競争力の確保等を実現する。	C	研究開発課題件数	P	-	-	-	区分		平成14年度末	15年度末			<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果も踏まえて、効率性や有効性の改善が可能な課題については研究計画を変更するなど、一層の重点化や取組の改善が必要 技術の変化が激しい情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む必要がある。 研究開発の進捗管理をするための体制を整備し、一層の推進を図る必要がある。 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワークセキュリティ基盤技術の推進（平成15年度2,419百万円） 超高速フォトニック・ネットワーク技術に関する研究開発（平成15年度1,650百万円） ユビキタスネットワーク（何でもどこでもネットワーク）技術の研究開発（平成15年度2,498百万円） ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発（平成15年度530百万円） アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発（平成15年度540百万円） 準天頂衛星システムの研究開発（平成15年度799百万円） <p>その他</p> <p>「委託による情報通信技術の研究開発に関する評価実施要領」の制定</p>
			研究開発費	P	-	-	-	研究開発課題件数(件)		39	36					
			論文数	CM(P)	-	-	-	研究開発費(億円)		約243	約276					
			被引用論文数	CM(P)	-	-	-	論文数(件)		570	618					
			特許申請件数	CM(P)	-	-	-	被引用論文数(件)		176	108					
			特許取得件数	CM(P)	-	-	-	特許申請件数(件)		国内	200	235				
			受賞数	CM(P)	-	-	-	特許取得件数(件)		海外	33	26				
								受賞数(件)		国内	7	0				
										海外	1	9				
										国内	5	9				
										海外	3	0				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等			評価の結果	政策手段				
							基準年次	達成年次									
チ-1・2・3-2	情報通信分野における研究開発の競争的環境の創出	公募により研究開発の多様性を確保するとともに、研究開発の競争的環境を創出することによって、独創性・新規性に富む情報通信技術の研究開発を推進する。	C	研究開発課題件数	P	-	-	-	区分	平成14年度末	15年度末		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果やプログラムオフィサーの助言等を踏まえて効率性や有効性の改善が可能な制度・課題については、一層の重点化や取組の改善が必要 技術の変化が激しい情報通信分野における新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組む必要がある。 研究開発の進捗管理をするための体制を整備し、一層の推進を図る必要がある。 <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的情報通信研究開発推進制度（平成15年度2,386百万円） 情報通信分野における基礎研究推進制度（平成15年度630百万円） 新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援（平成15年度475百万円） 公募研究「ギガビットネットワーク利活用研究開発制度」（平成15年度112百万円） 民間基盤技術研究促進制度（平成15年度10,500百万円） <p>その他</p> <p>プログラムオフィサーの配置</p>			
				研究開発費	P	-	-	-	研究開発費(億円)	約137	約141						
				論文数	CM(P)	-	-	-	論文数(件)	1,559	1,776						
				被引用論文数	CM(P)	-	-	-	被引用論文数(件)	240	47						
				特許申請件数	CM(P)	-	-	-	特許申請件数(件)	国内	205	348					
										海外	8	13					
				特許取得件数	CM(P)	-	-	-	特許取得件数(件)	国内	2	4					
海外	0	1															
受賞数	CM(P)	-	-	-	受賞数(件)	国内	32	17									
						海外	2	3									
チ-4	（戦略的研究開発を推進させるための）研究人材育成や研究環境の整備	国際的に活躍する優秀な研究者を育成・確保し、情報通信分野での研究開発の推進に貢献するとともに、国際協力・国際貢献を実現する。	C	研究者交流の実績	P	-	-	-	年度	海外(人)	国内(人)	主な研究施設	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>今後も限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるため、外部評価結果も踏まえながら有効性・効率性を確保しつつ取り組む必要がある。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>国際的に活躍する優秀な研究者を育成・確保し、情報通信分野での国際協力・国際貢献を実現するために研究者を招へいして国内各所の情報通信関係の研究施設において通信・放送機構の直轄研究等で共同研究を実施（平成15年度13人(うち海外から11人)）</p>			
									平成11年度	25	10	通信総合研究所、通信・放送機構の直轄研究を実施するリサーチセンター、国公立大学、等					
									12年度	13	12	通信総合研究所、通信・放送機構の直轄研究を実施するリサーチセンター、国公立大学、県立情報技術試験場、等					
									13年度	20	10	独立行政法人通信総合研究所、通信・放送機構の直轄研究を実施するリサーチセンター、国公立大学、国立研究所、県立情報技術試験場、等					
									14年度	17	9	独立行政法人通信総合研究所、通信・放送機構の直轄研究を実施するリサーチセンター、国公立大学、県立情報技術試験場、等					
									15年度	11	2	独立行政法人通信総合研究所、通信・放送機構の直轄研究を実施するリサーチセンター、国公立大学、県立情報技術試験場、等					
				研究開発支援センターの利用状況	CM(P)	-	-	-	-	-	-	年度			利用件数(件)	研究開発基盤施設の内訳	
												平成13年度			18,545	情報通信研究開発支援センター：8ヶ所 地上デジタル放送研究開発支援センター：10ヶ所 G I S 研究開発支援センター：3ヶ所	
												14年度			22,183	情報通信研究開発支援センター：10ヶ所 地上デジタル放送研究開発支援センター：10ヶ所 G I S 研究開発支援センター：3ヶ所 I T 研究支援センター：3ヶ所	
												15年度			20,452	情報通信研究開発支援センター：9ヶ所 地上デジタル放送研究開発支援センター：9ヶ所 G I S 研究開発支援センター：3ヶ所 I T 研究支援センター：3ヶ所	

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段													
							基準年次	達成年次	測定結果等																		
チ-5	情報通信に関する標準化の推進	情報通信に関する標準化を推進することにより、国民の情報通信利用が円滑化することでその利便性を向上させるとともに、我が国の技術水準を維持・向上。	C	情報通信分野における標準の形成状況	C I	-	-	-	・ ITUにおける光アクセス網、光伝送網等の情報通信分野の主要な標準（勧告）の策定状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術分野</th> <th>主な勧告</th> <th>勧告番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">デジタル加入者線</td> <td rowspan="2">非対称デジタル加入者線 (ADSL) 送受信</td> <td>G.992.1 Amd. 1</td> </tr> <tr> <td>G.992.5</td> </tr> <tr> <td>光アクセス網</td> <td>G-PONの一般特性</td> <td>G.984.1</td> </tr> <tr> <td>光伝送網</td> <td>CWDMアプリケーション用光インターフェース</td> <td>G.695</td> </tr> </tbody> </table>				技術分野	主な勧告	勧告番号	デジタル加入者線	非対称デジタル加入者線 (ADSL) 送受信	G.992.1 Amd. 1	G.992.5	光アクセス網	G-PONの一般特性	G.984.1	光伝送網	CWDMアプリケーション用光インターフェース	G.695	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・ 我が国の国際競争力を確保するため、我が国の得意技術分野の国際標準化を強化していくことが必要である。</p> <p>・ 標準化に携わる人材の育成も含め大学等の研究機関や民間が主体的に取り組む標準化活動を強化していくようにするとともに、民間フォーラムとITU等の国際標準化機関との連携を強化する取組など戦略的な標準化活動を強化していくことが必要である。</p> <p>・ 我が国発の技術の国際標準化、知的財産の利害関係者の調整、関係省庁との連携推進等、総合的な標準化戦略の企画立案を行うための組織・定員増が必要である。</p> <p>・ アジア・太平洋地域の重要性は増してきており、今後とも積極的に活動を推進し、国際技術の標準化を支援していくことが必要である。</p> <p>・ 暗号技術の評価及び標準化については、情報通信技術が進展するとともに暗号に対する攻撃も日々高度化していくこと、また、「各府省の情報システム調達における暗号の利用方針」において、総務省は「電子政府推奨暗号リスト」に掲載された暗号の安全性及び信頼性について必要に応じ評価を行う監視活動等を行う旨が定められているため、当該政策を継続的に推進していくことが必要である。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算（平成15年度225百万円 4件）</p> <p>・ 国際標準に向けた研究活動等の推進</p> <p>・ アジア発の次世代技術の確立</p> <p>・ 暗号技術の標準化の推進</p> <p>・ 国際競争力の確保</p> <p>その他</p> <p>組織・定員要求</p>
				技術分野	主な勧告	勧告番号																					
				デジタル加入者線	非対称デジタル加入者線 (ADSL) 送受信	G.992.1 Amd. 1																					
G.992.5																											
光アクセス網	G-PONの一般特性	G.984.1																									
光伝送網	CWDMアプリケーション用光インターフェース	G.695																									
国際的な連携に係る会合の開催状況	P	-	-	-	<p>以下のように、特にアジア・太平洋諸国との間の国際的な連携に向け、多くの会合が行われ、アジア・太平洋地域における国際標準化活動の活発化に成果を上げている。</p> <p>・ アジア情報通信基盤共同研究会（AIC）については、平成15年12月に開催された第29回東京（日本）会合において、我が国から最新のIT技術を紹介、各国のIT技術動向（特にセキュリティ）について議論を行い、各国の情報通信基盤を高度化するための人材育成等に貢献するとともに、アジア各国に対し「アジア・ブロードバンド計画」の取組み、連携等について関係強化を図り、IT技術導入に関しても連携・調整機能強化しつつある。</p> <p>・ アジア・太平洋電気通信標準化機関（ASTAP）については、平成15年8月に第7回総会が開催され、日本から提案されたITU世界電気通信標準化総会に向けた作業グループの設置が承認され、そのうち二つの課題に関するグループの取りまとめを日本が担当することとなり、標準化のための活動を推進している。</p> <p>・ 日中韓の標準化機関が定期的に会合を開催することとされており、平成15年11月に中国で日中韓情報通信標準化会合が開催され、Beyond 3G WGの設置などの対話・相互協力を推進している。</p>																						
暗号技術検討会の開催状況、成果及び標準化の状況	P	-	-	-	<p>・ 暗号技術検討会を3回開催（平成15年5月26日、同年12月9日、16年3月23日）</p> <p>・ 暗号技術検討会の下に暗号技術監視委員会及び暗号モジュール委員会を設置し、電子政府推奨暗号の監視等、電子政府推奨暗号の安全性及び信頼性確保のための調査・検討並びに暗号モジュール評価基準及び試験基準の作成等について総合的な観点から検討</p>																						
ツ-1	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消	地域住民の利便性を向上させるとともに、情報に関する地域格差を解消	C	民放テレビ・ラジオ放送難視聴等解消施設整備事業実施数	P	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業数(件)</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成13年度	14年度	15年度	実施事業数(件)	36	39	32	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>本事業により難視聴等の解消を引き続き実施していかなければ、地域情報格差の解消の推進を図ることは困難であると判断されることから、今後においても当該事業を継続していく必要がある。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>民放テレビ・ラジオ放送難視聴等解消施設整備事業（平成15年度149百万円）</p>					
				区分	平成13年度	14年度	15年度																				
実施事業数(件)	36	39	32																								
難視聴及び受信障害解消世帯数	C M	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難視聴及び受信障害解消世帯数(世帯)</td> <td>5,530</td> <td>1,714</td> <td>1,857</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成13年度	14年度	15年度	難視聴及び受信障害解消世帯数(世帯)	5,530	1,714	1,857											
区分	平成13年度	14年度	15年度																								
難視聴及び受信障害解消世帯数(世帯)	5,530	1,714	1,857																								

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段				
							基準年次	達成年次	区分	平成13年度末	14年度末	15年度末							
ツ - 2	電波利用環境の整備（移動鉄塔）	過疎地等において移動通信が利用できるようにすることによる、地域住民等の利便性の向上	C	（市町村役場及び支所等が移動通信サービスエリアとしてカバーされている市町村割合による）整備率	C M	95%以上	-	平成15年度	区分	平成13年度末	14年度末	15年度末		<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>依然としてエリア外地域が多く残存しており、取組の一層の推進が必要</p> <p>【予算について検討()】</p>	<p>予算</p> <p>移動通信用鉄塔施設整備事業(平成15年度1,800百万円、59件)</p> <p>制度改正</p> <p>情報通信格差是正事業費補助金交付要綱の一部改正</p>				
								94.2	95.3	95.9									
								10万人以上	-	平成17年度末までの可能な限り早い時期	37,529人〔暫定値〕（平成15年度）								
								新たに携帯電話が利用可能となった世帯数	C M	-	-	-	区分			平成13年度	14年度	15年度	
								世帯数(世帯)	11,379	9,645	11,163								
ツ - 3	地域における公共サービスの情報の推進	過疎地等において公共情報の入手やインターネットを誰もが自由に利用できることによる、地域住民の利便性の向上	C	事業実施数	P	-	-	-	地域インターネット導入促進事業					<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、課題等もあり、新たな対策の検討も必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、地域の基礎的な公共ネットワークの整備導入が目的であり、地方公共団体における整備ニーズのある限り事業継続が必要 ・採算性の問題から民間事業者が投資しにくい条件不利地域等では、地域公共ネットワークの普及が十分進展しておらず、それら地域に対しては、標準事業規模が小さく、補助率が高い本事業スキームのさらなる積極的な活用の検討が必要 <p>【予算について検討()】</p>	<p>予算</p> <p>地域インターネット導入促進基盤整備事業(平成15年度238百万円)</p>				
									区分	平成11年度	12年度	13年度	14年度			15年度			
									交付決定額(百万円)	6,747	5,254	2,738	792			598			
									実施事業数(事業・累計)	382	661	805	881			896			
								各地方公共団体が作成するホームページへのアクセス件数	C M (P)	-	-	-	平成13年度までに地域インターネット導入促進事業を完了し、整備システムの運用を開始している団体の14年度の人口1人当りのホームページへのアクセス件数：年間3.27件 平成15年度年間5.75件						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段					
							基準年次	達成年次								
ツ - 4	情報バリアフリー環境の整備	年齢・障害面のデジタル・デバイスなどを解消し、高齢者・障害者のIT利用を促進させ、誰もがITの恩恵を享受できる社会を実現	C	助成対象の字幕番組・解説番組等制作本数、字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合	CM	100%	-	平成19年	字幕放送・解説番組等の制作促進事業	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・字幕番組・解説番組等の製作促進事業については、社会的認知度を向上し、当該番組導入のインセンティブが働きやすくしていく必要がある。</p> <p>・IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業については、施設のニーズの現状などを踏まえ、障害者等のIT利活用の総合的な支援の在り方を検討し、施設整備事業からソフト面を重視した支援策への対応を進めていく。</p> <p>・高齢者や障害者が容易に利用できる情報通信関連機器・システム開発等の開発や役務の提供等の分野については、今後も実用化率の一層の向上とサービスの普及を図る。</p> <p>・地上デジタル放送の開始に伴うデータ放送や、インターネットによる電子申請等、放送や通信における新サービスの展開に伴い、障害者が利用可能にするためには新たな技術的課題が発生しており、その解決に向けた検討が必要</p> <p>・上記課題の解決に向け、行政としての体制整備が必要</p> <p>【予算について検討()】</p> <p>【その他(事務改善等)について検討()】</p>	<p>予算</p> <p>・字幕番組・解説番組等の制作促進事業(平成15年度601百万円、8,667番組)</p> <p>・IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業(平成15年度143百万円、3,851人・8件(累計))</p> <p>・高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成事業(平成15年度200百万円、9件)</p> <p>・身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成事業(平成15年度77百万円、7件)</p>					
									年度			平成12年度	13年度	14年度	15年度	
									助成番組数(番組)			4,910	5,168	6,435	8,667	
									助成額(億円)			4.4	4.5	5.3	5.3	
									字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合：民放キー5局において平成13年度16.1%、14年度28.9%							
									IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備数			CM(P)	-	-	-	IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業
									区分				平成13年度	14年度	15年度	
									交付決定件数(累計)(件)				5	7	8	
		IT生きがい・ふれあい支援センター利用者数	CM(P)	-	-	-	利用者数(人)	793	903	3,851						
		高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成の助成件数	P	-	-	-	高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成事業									
		年度		平成9年度	10年度	11年度	11年度補正	12年度								
		助成件数(件)		9	16	12	11	10								
		年度		12年度補正	13年度	14年度	15年度									
		助成件数(件)		12	8	10	9									
		高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成の実用化の状況	CI	-	-	-	平成15年度までに、9件の実用化の例があり、引き続き、平成15年度までに研究開発期間を終了したもの(39件)について、各研究開発事業者において実用化に向けた開発努力等を行っている。									
		身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成の助成件数	P	-	-	-	身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成事業									
		年度		平成13年度	14年度	15年度										
		助成件数(件)		7	9	7										
		身体障害者等災害弱者向けに音声合成による読み上げ機能等を有する各種情報を無線システムにより配信するサービスや電話リレーサービス等7件	CI(P)	-	-	-										

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
テ-1	二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献	情報通信に関する各国間や国際機関等での政策協調を推進することにより、我が国の情報通信行政の国際理解を図るとともに、国際的デジタル・ディバイドを解消し、グローバルな情報通信ネットワーク社会を実現	C	二国間定期協議政策対話等の実施状況及び国際機関等の枠組みにおける国際調整に係る会議への参加状況等	P	年1回以上	-	平成15年度	・フランス、カナダ、フィンランド等との間で情報通信政策等、今後の協力等に関する意見交換を実施。 ・米国、EUとの間で、情報通信分野に関する規制改革対話を実施。 ・第2回日中韓情報通信大臣会合を開催し、次世代移動通信等情報通信7分野での協力に関する取決めに合意する等、アジアの情報通信の発展に向けて積極的に貢献。 ・ITU、WTO、OECD、APEC、APT等の会議に参加し、情報通信分野における様々な課題について意見交換等を実施。 (総務省が出席した主な会議等)	<p>(評価の結果)</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>(今後の課題)</p> <p>・国際間デジタル・ディバイドの解消やネットワークの発展を促す市場環境・制度の整備等、課題によっては二国間・多国間等の枠組みによる積極的かつ継続的な対話・調整・支援等が必要</p> <p>・DO Siteについては、活発な意見交換ができていない面もあり、情報交換機能の利用の簡易化等、引き続き取組の改善が必要</p> <p>・国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験においては、更に良好な成果を得るためには、実験対地の拡大、実証アプリケーションの充実等、国際間の制度的な問題への対応、国際回線容量の拡大が必要</p> <p>【予算について検討()】</p> <p>【その他(事務改善等)について検討()】</p>	<p>予算</p> <p>国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験(平成15年度1,200百万円)</p> <p>その他</p> <p>アジア・ブロードバンド計画HPの立ち上げ</p>	
							-	-	年度			平成15年度
							-	-	定期協議・政策対話等			フランス、カナダ、韓国、中国、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、フィンランド、スウェーデン、米国、EUとの間での定期協議・政策対話、日中韓情報通信大臣会合、日インドネシア大臣会合、日ベトナム大臣会合等
							-	-	国際会議等			ITU理事会、WTO閣僚会合、OECD閣僚理事会、APEC高級事務レベル会合、APT管理委員会、世界情報社会サミット等
							-	-	IT政策・制度支援ネットワーク(DO Site)へのアクセス状況			CM(P)
-	-	IT政策・制度支援ネットワーク(DO Site)を活用した、アジア諸国等のIT政策担当者に対する知識・ノウハウの提供等を実施。また、情報提供のさらなる充実を図る観点から、英文サイトの全面見直しを実施。	-	-	-	項目	平成14年度	15年度				
-	-	ヒット数(アジア諸国等)	-	-	-	4,176	3,731					
-	-	国等の数(アジア諸国等)	-	-	-	15か国・地域 韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、フィリピン、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、ネパール、ブータン、インド、中国、ブルネイ	15か国・地域 韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、フィリピン、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、ネパール、ブータン、インド、中国、ブルネイ					
-	-	国際的デジタル・ディバイド解消のための接続実験の実施状況等	P	国際IX形成のための技術開発及び多言語対応環境確立等	P	年1回以上	-	平成17年度	・我が国とシンガポール及び中国との間で、それぞれデジタルコンテンツの国際間電子商取引と多言語環境で有効な機械翻訳共通インフラ構築技術及びIPv6環境におけるコラボレーションに関連する技術についての実証を実施 ・次世代大容量国際IXの実現に向け、性能要件等の調査研究、要素技術の研究開発を実施			
-	-	ITU活動への支援のための国際調整の実施状況	P	年1回以上	P	年1回以上	-	平成15年度	ブロードバンド・ネットワークの利活用の重要性等、我が国の意見等を世界情報社会サミット(WISS:平成15年12月開催)に反映させるべく、WISS準備委員会(4回)、ITU関連会合(2回)等の場において働きかけを実施。その結果、WISS基本宣言・行動計画に適切に反映された。			
-	-	アジア・ブロードバンド計画の推進状況	P	-	P	-	-	-	・アジア・ブロードバンド計画の推進等に関し、タイ、マレーシア等5か国と大臣会談を踏まえた協力取決め、日中韓の枠組みによる協力等に合意。また、インドネシア、フィリピン等4か国と具体的な協力内容についての事務レベルの政策対話を実施 ・ICT人材育成のための研修(43回)等を実施し、アジア各国から約750名参加			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	年	昭和21	22	24	27			28
ト-1	選挙制度の適切な運用	・国民一人一人が主権者としての強い自覚と高い政治意識を持って選挙に積極的に参加することができるよう選挙啓発を推進	C	(参考となる指標) 各種選挙の投票率	CM	-	-	-	年	昭和21	22	24	27	28	<p>(評価の結果)</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>(今後の課題)</p> <p>・今後も、国民一人一人が主権者としての強い自覚と高い政治意識を持って選挙に積極的に参加することができるよう、長期的視点に立って取り組んでいく必要がある。</p> <p>・引き続き都道府県や市町村の選挙管理委員会とともに円滑な管理執行等に取り組んでいく必要がある。また、今後とも電子投票の実施について技術面、財政面における支援を行うことにより普及を図っていく必要がある。</p> <p>【予算について検討()】</p>	<p>予算</p> <p>・明るい選挙推進費(平成15年度14億円)</p> <p>・衆議院議員総選挙費、参議院議員通常選挙費(平成15年度736億円)</p> <p>・地方選挙における電磁的記録式投票の導入支援に要する経費(平成15年度2.5億円)</p> <p>制度改正</p> <p>公職選挙法改正</p>
									衆議院議員総選挙における投票率(%)	72.08	67.95	74.04	76.43	74.22		
									年	30	33	35	38	42		
									衆議院議員総選挙における投票率(%)	75.84	76.99	73.51	71.14	73.99		
									年	44	47	51	54	55		
									衆議院議員総選挙における投票率(%)	68.51	71.76	73.45	68.01	74.57		
									年	58	61	平成2	5	8		
									衆議院議員総選挙における投票率(%)	67.94	71.40	73.31	67.26	59.65		
									年	12	15					
									衆議院議員総選挙における投票率(%)	62.49	59.86					
									年	昭和22	25	28	31	34		
									参議院議員通常選挙における投票率(%)	60.93	72.19	63.18	62.10	58.74		
									年	37	40	43	46	49		
									参議院議員通常選挙における投票率(%)	68.21	67.01	68.93	59.23	73.20		
									年	52	55	58	61	平成元		
									参議院議員通常選挙における投票率(%)	68.48	74.51	57.00	71.32	65.01		
									年	4	7	10	13			
									参議院議員通常選挙における投票率(%)	50.70	44.50	58.83	56.42			
									区分	昭和22年	26年	30年	34年	38年		
									都道府県知事選(%)	71.85	82.58	74.85	78.25	74.62		
都道府県議選(%)	81.65	82.99	77.24	79.48	76.85											
市区町村長選(%)	72.69	90.14	83.67	84.82	81.57											
市区町村議選(%)	81.17	91.82	80.99	82.37	79.55											

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	42年	46年	50年	54年			58年
									区分	42年	46年	50年	54年	58年		
									都道府県知 事選(%)	68.70	72.01	71.92	64.08	63.21		
									都道府県議 選(%)	71.48	72.94	74.13	69.39	68.47		
									市区町村長 選(%)	76.30	76.41	72.60	71.59	69.67		
									市区町村議 選(%)	76.87	77.65	75.39	73.42	72.78		
									区分	62年	平成3年	7年	11年	15年		
									都道府県知 事選(%)	59.78	54.43	55.12	56.78	52.63		
									都道府県議 選(%)	66.66	60.49	56.23	56.70	52.48		
									市区町村長 選(%)	68.07	65.28	59.84	61.12	56.23		
									市区町村議 選(%)	68.89	63.81	59.61	60.34	55.94		
			(参考となる指標)	CM		-	-	-	区分	昭和27年	28年	30年	33年	35年		
			検挙件数・人員						衆議院議員総 選挙における 選挙犯罪検挙 件数(件)	25,590	9,509	13,556	10,921	17,177		
									衆議院議員総 選挙における 選挙犯罪検挙 人員(人)	48,517	12,901	20,679	20,715	32,768		
									区分	38年	42年	44年	47年	51年		
									衆議院議員総 選挙における 選挙犯罪検挙 件数(件)	17,941	11,003	8,872	9,085	6,747		
									衆議院議員総 選挙における 選挙犯罪検挙 人員(人)	34,865	18,247	14,766	15,906	11,212		
									区分	54年	55年	58年	61年	平成2年		
									衆議院議員総 選挙における 選挙犯罪検挙 件数(件)	8,528	5,009	4,634	5,114	3,834		
									衆議院議員総 選挙における 選挙犯罪検挙 人員(人)	14,412	8,373	8,168	11,176	7,623		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	5年	8年	12年	15年				
									区分	5年	8年	12年	15年			
									衆議院議員総選挙における選挙犯罪検挙件数（件）	3,021	886	552	562			
									衆議院議員総選挙における選挙犯罪検挙人員（人）	5,835	1,713	1,375	790			
									区分	昭和25年	28年	31年	34年	37年		
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙件数（件）	11,564	5,734	6,570	7,007	12,389		
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙人員（人）	16,391	9,528	10,720	9,982	20,129		
									区分	40年	43年	46年	49年	52年		
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙件数（件）	8,943	6,595	4,260	5,321	2,744		
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙人員（人）	13,964	9,689	6,229	9,907	5,037		
									区分	55年	58年	61年	平成元年	4年		
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙件数（件）	1,946	388	273	497	443		
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙人員（人）	3,355	1,051	724	1,385	1,017		
									区分	7年	10年	13年				
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙件数（件）	346	233	473				
									参議院議員通常選挙における選挙犯罪検挙人員（人）	481	526	869				

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次						
		・国政選挙事務の円滑な管理執行等	C	(参考となる指標) 在外選挙人名簿登録者数	M	-	-	-	区分	第42回衆議院議員総選挙(平成12年)	第19回参議院議員通常選挙(平成13年)	第43回衆議院議員総選挙(平成15年)		
					在外選挙人名簿登録者数(選挙当日有権者数)(人)		58,530	73,651	73,740					
			C	(参考となる指標) 在外投票者数	M	-	-	-	在外投票者数(人)	17,013	22,054	11,749		
			P	選挙管理委員会の全国会議		-	-	平成16年度まで	統一地方選挙時 1回、国政選挙時 2回					
			C	選挙期日の周知及び投票参加の呼びかけの実施状況	M	-	-	平成16年度まで	統一地方選挙及び国政選挙においてテレビスポット広告放映、中央5紙、ブロック3紙に新聞広告掲載					
			P	(参考となる指標) 電子機器導入団体数		-	-	-	区分	平成13年7月	15年11月			
									入場券へのバーコード利用(団体)	352	588			
									自書式投票用紙読取集計機(団体)	251	386			
									投票集計システム(団体)	169	220			
									開票集計システム(団体)	349	358			
						候補者管理システム(団体)	55	34						
						投票用紙自動交付機(団体)	1,211	1,160						
						投票用紙計数機(団体)	2,840	2,730						
						投票用紙票束機(団体)	255	263						
			P	(参考となる指標) 電子投票実施団体数		-	-	-	選挙実施：9団体(平成15年度末現在) 平成14年度末現在の実施団体は2団体					
			P	(参考となる指標) 投票所へのスロープ設置率		-	-	-	・第18回参議院議員通常選挙(平成10年) 21.7% ・第42回衆議院議員総選挙(平成12年) 28.3% ・第19回参議院議員通常選挙(平成13年) 31.9% ・第43回衆議院議員総選挙(平成15年) 34.8%					
			P	都道府県及び市町村選挙管理委員会に対する助言、円滑な管理執行に向けた意見交換の状況		20程度の都道府県	-	平成16年度まで	選挙実態調査を実施し、都道府県及び市町村選挙管理委員会と意見交換調査実施都道府県数：23団体					
			P	国政選挙における選挙会を選挙の期日から一週間以内に開催した率		100%	-	平成16年度まで	・衆議院小選挙区選出議員選挙選挙会 選挙期日1日後：1府、2日後：19都県、3日後：27道府県 ・衆議院比例代表選出議員選挙選挙会 5日後					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段																			
							基準年次	達成年次																						
ナ - 4	郵政事業の適正かつ確実な実施の確保	郵政事業について、日本郵政公社の経営の健全性を確保しつつ、郵便局ネットワークを通じた郵便・為替貯金及び簡易生命保険のあまねく公平な提供の確保を図る。	C	郵政事業に関する制度の企画立案の状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 日本郵政公社の経営の健全性の確保に資するため、郵便貯金資金及び簡易生命保険資金の運用方法に「コール資金貸付け」、「投資顧問業者との投資一任契約の締結による信託会社への信託」を追加する日本郵政公社法の一部改正を行った。 郵便局ネットワークを活用して国民に多様な金融資産選択の機会を提供するため、日本郵政公社による投資信託の受益証券の募集の取扱い等を実施するための法令措置について検討。平成16年秋以降同年度中に、関係省庁との調整がつかず次第早期に関連法案を国会に提出する予定。 利用者利便の向上を図るため、小包郵便物の大きさ及び重量の最大限を以下のとおり緩和する郵便法施行規則の一部改正を行った。 (大きさ：長さ100cm、長さ・幅・厚さの合計150cm 長さ・幅・厚さの合計170cm、重量：20kg 30kg) 	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、有効性が認められ、これまでの取組を継続すべき</p> <p>（今後の課題）</p> <p>引き続き、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、適時適切に必要な制度改正や予算措置等を行う必要がある。</p> <p>【予算について検討()】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の公共企業体に対する業績評価に関する調査研究（平成15年度8,645千円） 諸外国における信書便及び郵便関連事業における民間事業者の参入状況とユニバーサルサービスの維持に関する動向調査（平成15年度11,846千円） 郵便事業の業績評価の在り方に関する調査研究（平成15年度5,984千円） 個人金融サービスに関する調査（平成15年度8,323千円） 諸外国における郵便貯金制度に関する調査研究（平成15年度9,522千円） 保険計理に係る監督基準等に関する調査研究（平成15年度11,639千円） 諸外国における公的命保機関の経営形態等に関する調査研究（平成15年度8,701千円） 簡易生命保険に関する基礎調査（平成15年度13,996千円） 経済講演会（平成15年度55千円） <p>制度改正</p> <p>日本郵政公社法の一部を改正する法律、郵便法施行規則の一部を改正する省令</p> <p>その他</p> <p>検査実施状況</p>																			
				調査研究等の実施状況	P	1回以上	-	平成15年度	調査研究8件、講演会2回																					
				郵便局配置空白市町村数	CM (P)	-	-	-	郵便局配置空白市町村数：0市町村（平成15年度末） (参考)郵便局までの平均距離：1.1km（平成15年12月末）																					
				検査実施状況	P	-	-	-	日本郵政公社の業務及び組織の適正な運営を図るため、郵便貯金業務及び簡易生命保険業務について、日本郵政公社法、郵便貯金法、簡易生命保険法等の法律や関係政省令を遵守して行われているかという観点等から日本郵便公社の検査を実施した。																					
				中期経営目標の達成状況	P	-	-	-	<p>中期経営目標の達成状況を評価すべき時期は、日本郵政公社の中期経営目標期間終了後の平成19年度であるが、各年度においても年度の業績評価を行っており、中期経営目標の達成に向けた当該年度における進捗状況を把握することとしている。（平成15年度業績評価については、今後郵政行政審議会に諮問を行うこととしている。）</p> <p>(参考)日本郵政公社の平成15年度決算(概要) 単位：億円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本郵政公社全体</th> <th>郵便業務</th> <th>郵便貯金業務</th> <th>簡易生命保険業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>24兆6,023</td> <td>1兆9,722</td> <td>5兆8,714</td> <td>16兆8,577</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>22兆534</td> <td>1兆9,267</td> <td>3兆6,006</td> <td>16兆6,252</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2兆5,488</td> <td>455</td> <td>2兆2,707</td> <td>2,325</td> </tr> <tr> <td>当期利益</td> <td>2兆3,018</td> <td>263</td> <td>2兆2,755</td> <td>(41) 内部留保増額</td> </tr> </tbody> </table>				日本郵政公社全体	郵便業務	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	経常収益	24兆6,023	1兆9,722	5兆8,714	16兆8,577	経常費用	22兆534	1兆9,267	3兆6,006	16兆6,252	経常利益	2兆5,488	455	2兆2,707
	日本郵政公社全体	郵便業務	郵便貯金業務	簡易生命保険業務																										
経常収益	24兆6,023	1兆9,722	5兆8,714	16兆8,577																										
経常費用	22兆534	1兆9,267	3兆6,006	16兆6,252																										
経常利益	2兆5,488	455	2兆2,707	2,325																										
当期利益	2兆3,018	263	2兆2,755	(41) 内部留保増額																										

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	昭和50年	55年	60年	平成2年			7年
二 - 1	消防の対応力（防災力）の強化	火災による被害の軽減及び大規模災害等による被害の軽減	C	常備化の進展と消防職団員数の推移	P	団員数100万人、うち女性団員数10万人	-	-	区分	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模・特殊災害への対処、有事に係る国民保護等の観点から、必要な資機材の整備を進めることが必要 ・当面の目標数値（団員数100万人、うち女性団員数10万人）を目指し、活動用施設・資機材等の整備に加え、e-ラーニングを活用した在宅教育の推進や団員の処遇改善を図ることが必要 ・当面の目標数値（3,000隊）を目指し、緊急消防援助隊の登録部隊数の増加に向けた取組が必要 ・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備に係る基本的な事項に関する計画（以下「基本計画」という。）に基づいて引き続き施設・資機材等の整備が必要であるが、その中でも、消防救急無線のデジタル化について積極的な整備が必要 ・緊急消防援助隊の訓練については、基本計画に基づき、ブロック別訓練の推進を図るとともに、平成16年度は図上訓練、17年度は全国合同訓練を実施予定 ・引き続き消防庁の組織体制の拡充を図るとともに、「消防防災・危機管理センター」の活用により、国の関係機関、地方公共団体等と連携した実践的な防災訓練や図上訓練を実施し、初動対応の強化を図ることが必要 ・配分額の拡大を図ることにより、産学官の連携による消防防災に係る科学技術のより一層の高度化を推進するため、必要な予算の確保を図ることが必要 ・消防庁防災情報システムのデータベースの一層の充実を図ることが必要 ・消防防災分野における申請・届出の電子化を推進することが必要 ・市町村防災行政無線については、引き続き整備率を高めていくとともに、沿岸地域等災害発生の危険が高い地域を中心にデジタル化を一層促進することが必要 <p>【予算について検討()】</p> <p>【その他(事務改善等)について検討()】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防補助金(平成15年度17,542百万円) ・競争的研究資金制度の推進(平成15年度198百万円) 制度改正 消防組織法の改正 その他 「消防防災・危機管理センター」の整備
							組合消防(本部)	378	427	454	464	467				
							単独消防(本部)	481	479	479	469	464				
							団員数(万人)	112	107	103	100	98				
							職員数(万人)	10.5	12.0	12.9	13.4	14.7				
							区分	12年	13年	14年	15年					
							組合消防(本部)	472	475	475	472					
							単独消防(本部)	435	429	425	422					
							団員数(万人)	95	94	94	93					
							職員数(万人)	15.3	15.4	15.4	15.5					
				常備消防の施設・設備数の推移	P	-	-	-	-	-	区分	平成5年	9年	13年	14年	15年
				消防署所(署所)	4,818	4,878	4,912	4,916	4,903							
				消防ポンプ自動車(台)	7,823	7,957	7,965	7,967	7,958							
				はしご付消防自動車(台)	1,250	1,297	1,308	1,303	1,292							
				化学消防車(台)	1,002	1,046	1,042	1,043	1,044							
				救急自動車(台)	4,862	5,133	5,448	5,517	5,574							
				救助工作車(台)	895	1,090	1,173	1,191	1,210							
				消防水利(箇所)	1,557,811	1,728,695	1,909,142	1,950,331	1,991,931							
				消防力の基準と比較した整備状況	P	-	-	-	-	-	区分	昭和62年	平成2年	8年	12年	
				消防ポンプ自動車	算定数(台)(A)	24,853	25,622	25,716	23,499							
整備数(台)(B)	22,434	22,665	23,165		22,386											
B/A(%)	90.3	88.5	90.1		95.3											
救助工作車	算定数(台)(A)	578	1,390	1,435	1,453											
	整備数(台)(B)	48	549	1,033	1,149											
	B/A(%)	8.3	39.5	72.0	79.1											

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段		
							基準年次	達成年次									
									区分	15年							
									消防ポンプ 自動車	算定数(台) (A)	23,347						
										整備数(台) (B)	22,302						
										B / A (%)	95.5						
									救助工作車	算定数(台) (A)	1,456						
										整備数(台) (B)	1,238						
										B / A (%)	85.0						
				緊急消防援助隊 の部隊数の推移	P	3,000隊	-	-	区分	平成7年9 月登録(発 足時)	13年1月登 録	14年4月登 録	15年5月登 録	16年4月登 録			
									部隊数(部 隊)	1,267	1,785	2,028	2,210	2,919			
				緊急消防援助隊 の主な施設・設備 に係る補助実績	P	-	-	-	区分	平成7年	8年	9年	10年	11年			
									救助部隊(救 助工作車)(部 隊)	34	18	11	7	7			
									救急部隊(災 害対応特殊救 急自動車)(部 隊)	45	20	18	16	11			
									消火部隊(災 害対応特殊ポン プ自動車等) (部隊)	-	-	-	-	-			
									特殊災害部隊 (災害対応特 殊はしこ付消 防ポンプ自動車 等)(部隊)	-	-	-	-	-			
									航空部隊(ヘ リコプター) (部隊)	-	-	-	-	-			
									水上部隊(広 域応援対応型 消防艇)(部 隊)	-	-	-	-	-			
									後方支援部隊 (支援車) (部隊)	24	5	8	3	1			
									区分	12年	13年	14年	15年	合計			
									救助部隊(救 助工作車)(部 隊)	10	8	19	21	135			
									救急部隊(災 害対応特殊救 急自動車)(部 隊)	41	42	167	107	467			
									消火部隊(災 害対応特殊ポン プ自動車等) (部隊)	-	109	182	131	422			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次								
									特殊災害部隊 （災害対応特 殊はしご付ボ ンブ消防自動車 等）（部隊）	-	18	36	17	71		
									航空部隊（ヘ リコプター） （部隊）	-	0	0	0	0		
									水上部隊（広 域応援対応型 消防艇）（部 隊）	-	1	1	0	2		
									後方支援部隊 （支援車） （部隊）	2	0	0	0	43		
				消防庁防災情報 システムへの接続 団体数の推移（都 道府県）	P	100%	-	平成17年 度末	区分	平成13.4.1	14.4.1	15.4.1	16.4.1			
									都道府県	接続団体数 （団体）	27	39	41	43		
										整備率（%）	57.4	83.0	87.2	91.5		
				消防庁防災情報 システムへの接続 団体数の推移（消 防本部）	P	100%	-	平成17年 度末	消防本部	接続団体数 （団体）	381	438	456	647		
										整備率（%）	42.1	48.7	51.0	72.4		
				消防庁防災情報 システムへの接続 団体数の推移（航 空隊）	P	80%	-	平成17年 度末	航空隊	接続団体数 （団体）	15	18	19	20		
										整備率（%）	29.4	35.3	37.3	39.2		
				市町村防災行政 無線の整備率の推 移	P	90%（移 動系） 70%（同 報系） 20%（地 域防災 系）	-	平成17年 度末	区分	S60.3.31	61.3.31	62.3.31	63.3.31	H1.3.31		
									移動系（%）	54.5	58.2	61.4	65.0	67.2		
									同報系（%）	31.0	35.3	38.2	40.5	43.6		
									地域防災系 （%）	-	-	-	-	0.2		
									区分	2.3.31	3.3.31	4.3.31	5.3.31	6.3.31		
									移動系（%）	69.2	72.1	74.2	76.4	78.2		
									同報系（%）	45.4	48.2	50.0	52.0	53.6		
									地域防災系 （%）	0.5	1.2	1.7	2.4	2.8		
									区分	7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31		
									移動系（%）	80.0	81.5	82.7	84.5	85.4		
									同報系（%）	55.9	57.5	59.3	61.4	62.6		
									地域防災系 （%）	3.0	3.7	4.8	5.6	6.5		
									区分	12.3.31	13.3.31	14.3.31	15.3.31	16.3.31		
									移動系（%）	85.7	86.6	86.8	86.9	86.8		
									同報系（%）	63.7	65.3	66.1	66.8	67.8		
									地域防災系 （%）	7.0	7.4	7.8	8.1	8.7		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段								
							基準年次	達成年次	平成3年	4年	5年	6年	7年										
二 - 2	火災予防対策の推進	火災による被害の軽減及び危険物事故による被害の軽減	C	住宅火災件数	CM	-	-	-	区分	平成3年	4年	5年	6年	7年	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器等の設置義務化を含めた住宅防火対策の更なる強化が必要 ・小規模雑居ビルにおける防火管理面の是正指導の強化が必要 ・放火火災を増加させる社会状況は依然として続くと考えられることから、引き続き放火火災対策を推進することが必要 ・危険物施設における違反及び措置命令については、危険物安全週間等を通じて、危険物の取扱いに対する遵法意識の徹底及び安全意識の普及・啓発をより効果的に進めるとともに、消防機関に対し違反是正の徹底を一層進めるよう支援を行うことが必要 ・危険物事故については、いまだ過去の水準と比較して高い状態にあることから、事故原因の究明を着実に、腐食・劣化やヒューマンエラーなどの増加要因に対応した保安対策を更に推進するとともに、平成15年後半に続発した大規模製造事業所の事故に対応するため、やや長期地震動に対する屋外タンク浮き屋根の耐震性確保などの対策を図ることが必要 ・新規危険性物質に関して積極的に対応策を検討するとともに、技術基準の性能規定化を始め燃料電池やハイオ燃料など各種新技術への対応など様々な社会的要請に適時適切にこたえていくことが必要 <p>【予算について検討()】</p> <p>【制度改正について検討()】</p> <p>【その他(事務改善等)について検討()】</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違反処理データベースの構築(平成15年度60百万円) ・大都市における多角的放火発生メカニズム分析と被害の軽減の検討(平成15年度1.3百万円) ・地下に埋設される危険物施設(タンク)の安全・環境対策の推進に要する経費(平成15年度72百万円) ・制度改正 ・消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律 ・消防組織法及び消防法の一部を改正する法律 ・消防法施行令及び消防法施行規則の改正(小規模雑居ビルにおける防火安全対策の推進) ・危険物の規制に関する政令、危険物の規制に関する規則及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部改正 その他 ・住宅防火対策 ・消防庁長官の自らの判断による火災原因調査の実施 ・全国火災予防運動を通じた取組 ・危険物事故防止アクションプランの実施 ・大規模製造事業所の事故防止対策 							
									住宅火災件数(件)	19,531	18,983	18,932	18,895	17,686									
									区分	8年	9年	10年	11年	12年									
									住宅火災件数(件)	18,057	17,536	16,635	17,109	17,308									
									区分	13年	14年												
									住宅火災件数(件)	17,280	17,274												
									住宅火災による死者数	CM	-	-	-										
									区分	平成3年	4年	5年	6年	7年									
									住宅火災による死者数(人)	832	912	900	959	939									
									高齢者の住宅火災による死者数(人)	416	441	458	454	503									
				区分	8年	9年	10年	11年	12年														
				住宅火災による死者数(人)	890	923	865	981	936														
				高齢者の住宅火災による死者数(人)	498	499	449	549	517														
				区分	13年	14年																	
				住宅火災による死者数(人)	923	992																	
				高齢者の住宅火災による死者数(人)	511	525																	
				住宅用火災警報器等による住宅火災における死者発生の低減効果	CM	-	-	-															
				区分	設置無	設置有	合計																
				住宅火災件数(A)(件)	15,779	1,493	17,274																
				死者の発生した住宅火災件数(B)(件)	965	27	992																
(B)×100/(A)(%)	6.1	1.8	5.7																				
小規模雑居ビルの消防法違反率	CM(P)	-	-	-																			
区分	H13.10.31	14.1.31	14.6.30	15.1.31	15.6.30																		
違反率(%)	91.9	78.8	63.8	56.2	45.1																		
区分	15.12.31																						
違反率(%)	35.7																						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成3年	5年	7年	9年			11年
				放火火災発生件数・割合の推移	C M	-	-	-	区分	平成3年	5年	7年	9年	11年		
									全火災件数(件)	54,879	56,700	62,913	61,889	58,526		
									放火件数(件)	9,596	11,437	11,305	12,896	12,945		
									放火火災の割合(%)	17.5	20.2	18.0	20.8	22.1		
									区分	13年	14年					
									全火災件数(件)	63,591	63,651					
									放火件数(件)	14,408	14,553					
									放火火災の割合(%)	22.7	22.9					
				危険物施設における火災・漏えい事故件数の推移	C M	-	-	-	年	昭和38	41	44	47	50		
									総事故件数(件)	150	122	247	279	339		
									年	53	56	59	62	平成3		
									総事故件数(件)	448	459	450	368	345		
									年	6	9	12	13	14		
									総事故件数(件)	287	393	511	503	501		
									年	15						
									総事故件数(件)	540						
				危険物施設における1万施設当たりの火災・漏えい事故発生率の推移	C M	-	-	-	年	昭和44	47	50	53	56		
									総事故発生率(%)	9.4	7.4	6.8	8.5	8.0		
									年	59	62	平成3	6	9		
									総事故発生率(%)	7.5	6.0	6.3	5.8	7.1		
									年	12	13	14	15			
									総事故発生率(%)	9.5	9.3	9.4	10.2			
				危険物施設における事故による損害額の推移	C M	-	-	-	年	平成10	11	12	13	14		
									損害額(千万円)	379	604	327	148	194		
									年	15						
									損害額(千万円)	209						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	年	平成10	11	12	13	14		
				危険物施設における事故1件当たりの損害額の推移	CM	-	-	-	年	平成10	11	12	13	14		
									損害額 (万円)	687	1,104	603	275	363		
									年	15						
									損害額 (万円)	346						
				危険物施設等に対する措置命令件数・命令の年度内是正率	CM (P)	-	-	-	区分	平成11年	12年	13年	14年			
									危険物施設等に対する措置命令件数(件)	71	128	71	136			
									危険物施設等に対する措置命令の年度内是正率(%)	73.2	64.8	67.6	77.9			
				危険物施設等に対する違反件数・違反の年度内是正率	CM (P)	-	-	-	危険物施設等に対する違反件数(件)	12,824	12,573	12,302	13,247			
									危険物施設等に対する違反の年度内是正率(%)	57.8	61.9	63.6	64.9			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31			11.3.31
									区分	7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート防災対策の充実強化のため、今後、実証実験を実施して防災資機材の性能確定、防災体制整備等を進めていくことが必要である。 ・今後とも、地方公共団体の地域防災計画原子力災害対策編の作成・修正を促進するため、指導・助言が必要である。 【予算について検討()】 【制度改正について検討()】	
								移動系(%)	80.0	81.5	82.7	84.5	85.4			
								同報系(%)	55.9	57.5	59.3	61.4	62.6			
								地域防災系(%)	3.0	3.7	4.8	5.6	6.5			
								区分	12.3.31	13.3.31	14.3.31	15.3.31	16.3.31			
								移動系(%)	85.7	86.6	86.8	86.9	86.8			
								同報系(%)	63.7	65.3	66.1	66.8	67.8			
								地域防災系(%)	7.0	7.4	7.8	8.1	8.7			
				市区町村地域防災計画の阪神・淡路大震災以降の修正状況	P	-	-	-	年	平成10	11	12	13	14		
									修正率(%)	33.9	47.2	57.3	63.2	68.1		
									年	15						
									修正率(%)	72.2						
				都道府県における防災・危機管理専門職の設置状況	P	-	-	-	区分	平成10年	14年	15年	16年			
									部長級以上を置いている都道府県	5	16	17	20			
									次長級以上を置いている都道府県	6	18	23	25			
									どちらかを置いている都道府県	10	28	32	37			
				耐震性貯水槽の整備状況	P	3,101基	-	平成13~17年度	区分	平成6年度	7年度	8年度	9年度	10年度		
									年度別設置基数(基)	181	716	437	360	394		
									設置基数累計(基)	2,616	3,332	3,769	4,129	4,523		
									区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		
									年度別設置基数(基)	345	363	514	798	609		
									設置基数累計(基)	4,868	5,231	5,745	6,543	7,152		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等					評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次	区分	平成7年度	8年度	9年度	10年度			11年度
				公共施設等の耐震化の状況	CM(P)	299施設	-	平成13～17年度	区分	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
									年度別施設数(施設)	18	72	71	61	63		
									施設数累計(施設)	18	90	161	222	285		
									区分	12年度	13年度	14年度	15年度			
									年度別施設数(施設)	55	45	78	92			
									施設数累計(施設)	340	385	463	555			
				地域防災計画原子力災害対策編の作成又は修正率	P	-	-	-	区分	項目	平成13年度	14年度	15年度			
									道府県 (21団体中)	整備団体数(団体)	17	20	20			
										整備率(%)	81	95	95			
									市町村 (65団体中)	整備団体数(団体)	34	48	58			
										整備率(%)	52	74	89			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段					
							基準年次	達成年次	年	昭和38	43	48	53	58							
二 - 4	救急業務の 充実・高度化	救命率の向上	C	救急出場件数の 推移	P	-	-	-	年	昭和38	43	48	53	58	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き救急隊の確保を図るとともに、救急需要の抑制（いわゆる予防救急）に取り組む必要がある。 ヘリコプターの配備について、宮崎県、佐賀県、沖縄県の3県域が未配備となっているが、宮崎県は、平成16年度に消防補助金による補助を受けて、新規に整備する予定である。 平成16年7月から実施される気管挿管及び18年4月からの実施を目的とする薬剤投与についての諸準備が必要である。 救急救命士が配備された救急隊の割合は平成15年度67.6%となっているが、配備状況に地域によって偏りがあることから、救急救命士の増加に向け更にその養成を図ることが必要である。 救急隊の増加等の要因もあることから、救急隊員に対して更に救急標準課程等の教育の推進が必要である。 救急自動車に占める高規格救急自動車の割合は平成15年度59.3%となっており、救急救命士の養成と併せて、引き続き整備が必要である。 現場における一般市民による応急手当の実施により、救命率向上が図られると考えられるため、救急講習会等の一層の推進が必要である。 <p>【予算について検討()】</p> <p>【制度改正について検討()】</p>	<p>予算</p> <p>消防補助金(平成15年度2,159百万円)</p> <p>制度改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防組織法改正 救急救命士の処置範囲の拡大 その他 救急救命士・救急隊員の養成・確保 メディカルコントロール体制の構築 					
									全救急出場 件数(千 件)	239	595	1,340	1,783	2,228							
									年	63	平成5	10	14								
									全救急出場 件数(千 件)	2,548	2,932	3,701	4,558								
									救急隊数の推移	P	-	-	-	年			昭和41	46	51	56	61
									救急隊数 (隊)					557			1,312	2,844	3,297	3,738	
				年	平成3	8	13	14	15												
				救急隊数 (隊)	4,152	4,416	4,563	4,596	4,649												
				消防・防災ヘリ コプターによる災 害出動の推移	P	-	-	-	年					平成7			8	9	10	11	
				災害出動件 数(件)					1,416					1,626			1,892	2,413	2,937		
				年					12	13	14	15									
				災害出動件 数(件)					3,974	4,336	4,781	4,566									
				都道府県・消防 本部ヘリコプター による出動状況					P	-	-	-	区分	平成7年			8年	9年	10年	11年	
				出動数 (件)									1,416	1,626			1,892	2,413	2,937		
				ヘリ一機当 たり出動数 (件)	28.32	28.526	30.516	37.123					44.5								
				区分	12年	13年	14年	15年													
				出動数 (件)	3,974	4,336	4,781	4,566													
				ヘリ一機当 たり出動数 (件)	58.441	63.765	70.3	67.1													
				ヘリ保有機数の 推移	P	-	-	-	年度	平成7	8	9	10	11							
				保有機数 (機)					50	57	62	65	66								
年度	12	13	14	15																	
保有機数 (機)	68	68	68	68																	
救急救命士制度 の導入による救命 率の向上	CM	-	-	-	年	平成6	7	8	9	10											
救命率(%)					4.1	4.3	4.3	4.7	5.2												
年					11	12	13	14													
救命率(%)					5.3	5.6	5.6	5.8													

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成7年	8年	9年	10年	11年		
				高度な救急救命処置の実施状況の推移	P	-	-	-	区分	平成7年	8年	9年	10年	11年		
									搬送を行った心肺停止傷病者数(人)	72,016	72,542	76,272	80,970	83,353		
									高度な救急救命処置を行った者の数(人)	11,985	15,996	21,660	28,654	34,236		
									/ (%)	16.6	22.1	28.4	35.4	41.1		
									区分	12年	13年	14年				
									搬送を行った心肺停止傷病者数(人)	84,899	88,058	91,691				
									高度な救急救命処置を行った者の数(人)	36,777	39,457	41,962				
									/ (%)	43.3	44.8	45.8				
									高度な救急救命処置： ラリゲアルマスク等による気道確保、 除細動、 静脈路確保							
				救急救命士の配置された救急隊の割合	P	全救急隊の75%の隊に救急救命士を一人以上配置	-	平成17年度末	年度	平成4	5	6	7	8		
									割合(%)	4.0	5.1	11.5	16.6	23.9		
									年度	9	10	11	12	13		
									割合(%)	29.7	37.2	44.8	51.2	56.8		
									年度	14	15					
									割合(%)	62.8	67.6					
				救急自動車に占める高規格救急自動車の割合	P	全救急隊の75%の隊に高規格救急自動車を配置	-	平成17年度末	年度	平成4	5	6	7	8		
									割合(%)	1.2	3.7	8.7	14.3	22.1		
									年度	9	10	11	12	13		
									割合(%)	27.7	34.1	40.4	45.0	50.3		
									年度	14	15					
									割合(%)	55.5	59.3					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		測定結果等						評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成11年	12年	13年	14年	15年		
				教育訓練を受けた救急隊員の数	P	全隊員が救急課程又は救急標準課程を受講した救急隊員により構成(おおむね100%)	-	平成17年度末	区分	平成11年	12年	13年	14年	15年		
									救急救命士(人)	7,201	8,517	9,909	11,304	12,666		
									救急標準課程又は救急課程受講者(人)	35,696	37,434	38,547	39,508	39,829		
									救急隊員総数に占める救急救命士又は救急標準課程若しくは救急課程を受講した救急隊員の割合(%)	77.0	81.9	85.7	88.3	90.6		
				常時指示、事後検証及び再教育の実施状況	P	-	-	-	区分	H14.10	15.12					
									救急救命士に対する常時指示体制の構築済本部数(本部)	821	859					
									救急活動の医学的観点からの事後検証体制の構築済本部数(本部)	204	816					
									消防本部における再教育病院実習時間の確保済本部数(本部)	501	700					
				心肺停止傷病者に対する応急手当の実施有無別救命率	CM	-	-	-	・ 応急手当が実施された傷病者の1ヶ月生存率：6.5%(平成14年) ・ 応急手当が実施されていない傷病者の1ヶ月生存率：5.5%(平成14年)							
				応急手当実施率(現場において一般市民による)	CM(P)	-	-	-	年	平成6	7	8	9	10		
									実施率(%)	13.4	13.0	15.1	16.9	19.7		
									年	11	12	13	14			
									実施率(%)	23.0	24.9	26.6	27.8			
				救命講習回数・救命講習受講者数	CM	-	-	-	区分	平成6年	7年	8年	9年	10年		
									講習回数(回)	10,078	16,997	21,696	27,329	30,232		
									受講者数(人)	257,036	414,257	517,058	623,468	690,507		
									区分	11年	12年	13年	14年			
									講習回数(回)	35,847	39,513	45,135	45,660			
									受講者数(人)	839,114	910,092	954,834	1,029,308			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段						
							基準年次	達成年次	区分	平成13年度	14年度	15年度								
ヌ - 1	社会・経済の実態を的確に把握した統計調査の実施	社会・経済の変化に対応した統計調査等の実施に向けた的確な調整	C	指定統計調査の審査件数	P	指定統計調査の計画変更の審査40件程度、うち重要な変更を伴う10件程度について統計審議会に諮問	-	平成15年度	区分	平成13年度	14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>「統計行政の新たな展開方向」に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計体系の基本となる大規模統計調査の調査計画について適切な調整を図るとともに、各府省が所管する統計調査について、計画的な見直しを行うよう推進することが必要 ・設置した各種会議における検討を進め、統計の体系的整備等に関する成果を着実に上げて行くことが必要。特に、統計調査技術・情報処理専門会議については、政府全体の最適化計画との関係において喫緊に議論を進めて行く必要があり、同会議の円滑な運営のために体制整備を行うことが必要 <p>【その他(事務改善等)について検討()】</p>	その他「統計行政の新たな展開方向」の策定、検討着手						
							指定統計調査の審査件数(件)	46	57	47										
							(注)重要な変更を伴う8調査について統計審議会に諮問。													
							承認統計調査の審査件数	P	-	-	区分	平成13年度			14年度	15年度				
							承認統計調査の審査件数(件)		171	153	146									
		主な調整事例	C I (P)	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年に事業所・企業を対象として大規模に行われる事業所・企業統計調査、サービス業基本調査及び商業統計調査の調査票等を一元化の上、同時実施することを承認(報告者負担の軽減とともに、調査員手当約5億7千万円の削減) ・農林業センサスについて、調査系統や調査客体の見直しについて統計審議会等を通じて調整(調査客体数が約100万削減されるとともに、調査経費約7億2千万円の削減) ・産業界等から要望の強かった景気予測関係調査の整理・合理化について、法人企業動向調査及び財務省景気予測調査の2調査を統合し「法人企業景気予測調査」として実施することを承認 ・消費動向調査、月次消費動向調査及び単身世帯消費動向調査の3調査を消費動向調査に統合することを承認 ・国勢調査試験調査の第4次試験調査について、統計審議会の答申に沿って中止 													
		産業連関表の作成・調整	P	-	-	-	速報については平成15年8月に公表(前回比3週間早期化)するとともに、確報については平成16年3月に公表(同2週間早期化)													
		標準統計分類の設定・調整	P	-	-	-	「職業分類に関する調査研究」を実施し、平成9年12月以来の職業分類改訂に資する実証的なデータを得た。													
		「統計行政の新たな展開方向」の検討状況	P	-	-	-	平成15年6月27日、「統計行政の新たな展開方向」を策定し、その後、社会・経済の変化に対応した統計の整備等を推進するため、「統計調査技術・情報処理専門会議」等「統計分類専門会議」「経済センサス(仮称)の創設に関する検討会」を設置する等、検討に着手。また、それぞれの会議の下に、必要に応じてワーキンググループを設置。													

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成13年度	14年度	15年度		
ヌ-2	国・地方が共同で行う統計調査の円滑かつ効率的な実施	国・地方が共同で行う統計調査の効果的・効率的な実施体制の確保	C	地方研修(都道府県実施)の開催状況	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	15年度	<p>(評価の結果)</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>(今後の課題)</p> <p>・「統計行政の新たな展開方向」に基づき設置した会議等において検討を進め、統計調査の円滑かつ効率的な実施に関する成果を着実に上げて行くことが必要</p> <p>・統計調査員に関する指導者研修については、2時点の比較ではあるものの、昨年に比べ満足度が低下しており、実施方法等の改善についての検討が必要</p> <p>【予算について検討()】</p> <p>【その他(事務改善等)について検討()】</p>	<p>予算</p> <p>統計調査員確保対策事業(平成15年度68百万円)</p> <p>その他</p> <p>「統計行政の新たな展開方向」の策定、検討着手</p>
									開催都道府県数(都道府県)	44	44	45		
									開催のべ回数(回)	84	79	85		
									受講者数(人)	3,335	2,919	3,275		
				中央研修受講者数	P	-	-	-	受講者数(人)	70	61	72		
				中央研修受講者の満足度	CM	-	-	-	研修を受けて「非常に参考になった」又は「参考になった」との回答の割合(%)	91.2	91.7	98.6		
				統計専任職員制度関係業務指導等の実施状況	P	統計専任職員制度に関する業務監査：10県程度	-	平成15年度	<p>監査方法の見直しを行うため、当年度は未実施。</p> <p>なお、平成16年度以降については、見直し後の監査方法により、委託費の精算内容を勘案の上、毎年度全体の2割程度を対象とし実施する方針。</p>					
				登録基準数	P	-	-	-	区分	平成12年度	13年度	14年度		
				登録調査員数	P	-	-	-	登録基準数(人)	84,436	84,474	84,610		
				登録者率	P	100%超	-	平成15年度	登録調査員数(人)	90,780	92,975	92,212		
				調査従事率	P	80%前後を維持	-	平成15年度	登録者率(%)	107.5	110.1	109.0		
				登録調査員中央研修の受講者数	P	1回開催150人程度	-	平成15年度	調査従事率(%)	86.1	77.1	83.6		
				登録調査員実務研修の受講者数	P	1回開催70人程度	-	平成15年度	区分	平成13年度	14年度	15年度		
				指導者研修の受講者数	P	1回開催50人程度	-	平成15年度	登録調査員中央研修の受講者数(人)	147	143	139		
				総務省における研修について、受講後のアンケートに基づく満足度	CM	-	-	-	登録調査員実務研修の受講者数(人)	59	71	61		
					指導者研修の受講者数(人)	60	48	46						
					中央研修(%)	-	72.4	78.1						
					実務研修(%)	-	100.0	94.9						
					指導者研修(%)	-	95.5	75.0						

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	平成12年度	13年度	14年度	15年度		
				統計調査員を対象にした地方公共団体における研修の実施状況	P	-	-	-		平成12年度	13年度	14年度		
				各種統計調査員表彰により表彰された統計調査員数	P	100人程度	-	平成15年度	研修実施回数(回)	409	427	436		
			研修受講者数(人)						18,726	19,388	18,668			
			受講者数の登録者数に対する割合(%)						20.5	20.9	22.1			
				区分	P	-	-	-	平成13年度	14年度	15年度			
				表彰された統計調査員数(人)					87	94	100			
				「統計行政の新たな展開方向」の検討状況	P	-	-	-	平成15年6月27日、「統計行政の新たな展開方向」を策定し、その後、統計調査の効率的・円滑な実施を推進するため、「統計職員の育成・研修、広報等に関する検討会議」を設置する等、検討に着手。また、それぞれの会議の下に、必要に応じてワーキンググループを設置。					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段															
							基準年次	達成年次																		
ヌ-3	官庁統計に対する国民の協力の確保	官庁統計に対する国民の協力の確保のための統計普及事業等の的確な実施	C	普及・広報活動	P	「統計指導者講習会」を1回実施、90人程度の受講者	-	平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> 「統計の日」のポスターを63,450枚作成し、全国の主要公共施設等に掲示 統計データ・グラフフェアを平成15年10月25日から26日にかけて東京都新宿区で開催 	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計データ・グラフフェアについては、2時点の比較ではあるものの、昨年と開催場所が同じでありながら、入場者数が減少し、また、統計調査への協力に関するアンケート結果についても低下しており、実施方法等の検討が必要 「統計行政の新たな展開方向」に基づき設置した各種会議における検討を進め、統計に対する国民の協力確保に関する成果を着実に上げていくことが必要 【その他(事務改善等)について検討()】 	その他 「統計行政の新たな展開方向」の策定、検討着手															
									<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数（人）</td> <td>約3,000</td> <td>約2,100</td> </tr> <tr> <td>アンケート結果（回答者総数）</td> <td>(641)</td> <td>(434)</td> </tr> <tr> <td>・「本フェアがおもしろかった」旨の回答</td> <td>53.4% (342)</td> <td>69.1% (300)</td> </tr> <tr> <td>・「今後統計調査に協力する」旨の回答</td> <td>88.0% (564)</td> <td>78.1% (339)</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	平成14年度	15年度	入場者数（人）	約3,000	約2,100	アンケート結果（回答者総数）	(641)	(434)	・「本フェアがおもしろかった」旨の回答	53.4% (342)	69.1% (300)	・「今後統計調査に協力する」旨の回答	88.0% (564)	78.1% (339)
							指標名	平成14年度	15年度																	
入場者数（人）	約3,000	約2,100																								
アンケート結果（回答者総数）	(641)	(434)																								
・「本フェアがおもしろかった」旨の回答	53.4% (342)	69.1% (300)																								
・「今後統計調査に協力する」旨の回答	88.0% (564)	78.1% (339)																								
		<ul style="list-style-type: none"> 第24回理論家と実務家による官庁統計シンポジウムを平成15年11月5日に山梨県甲府市で実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>280</td> <td>194</td> <td>218</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 全国各地で行われた統計大会に対し、後援、職員の参加等により支援を実施(41都道府県) 小・中学校の教職員を対象に、児童・生徒に対する統計指導の充実に資することを目的として、「統計指導者講習会」を実施(受講者：平成15年85人) 		平成13年度	14年度	15年度	参加者数（人）	280	194	218																
	平成13年度	14年度	15年度																							
参加者数（人）	280	194	218																							
		報告者の負担軽減関係	C I	事業所・企業データベースを活用して重複は正を図る調査数：50程度	-	平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> 農林業センサスについて、調査系統や調査客体の見直しについて統計審議会で答申(調査客体数約100万の削減) 企業の土地取得状況等に関する調査について、法人土地基本調査と重複する調査事項については、調査を休止して法人土地基本調査の結果を活用することを承認(調査対象約4万社の負担軽減) 土地保有移動調査について、調査票1種類を廃止する計画を承認(調査客体数1,500企業) 事業所・企業データベースを利用した結果、25調査について重複の是正措置を実施(是正が必要とされる調査数は、50程度という目標値を下回ったが、これは調査計画の段階で既に適切な配慮がなされている結果であり、必要とされた調査すべてについては是正措置がなされている。) 																			
		「統計行政の新たな展開方向」の検討状況	P	-	-	-	平成15年6月27日、「統計行政の新たな展開方向」を策定し、その後、報告者の負担軽減や統計調査への協力の確保等を推進するため、「報告者負担軽減検討会議」等「統計職員の育成・研修、広報等に関する検討会議」「事業所・企業データベース活用検討会議」を設置する等、検討に着手。また、それぞれの会議の下に、必要に応じてワーキンググループを設置。																			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等				評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成13年度	14年度	15年度		
ヌ - 4	統計に関する国際協力の推進	国際協力のための関係府省の統括及び国際的な要請への的確な対応、情報の提供	C	国際機関等への情報提供及び照会対応件数	P	-	-	-	区分	平成13年度	14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>	<p>その他</p> <p>「統計行政の新たな展開方向」の策定、検討着手</p>
									国際機関等からの情報提供及び照会対応件数(件)	292	310	229		
				国際機関等向けの統計刊行物の件数	P	-	-	-	国際機関等向けの統計刊行物の件数(件)	1	2	5		
									出席件数(件)	12	13	16		
				統計関係国際会議への対応状況	P	-	-	-	出席者数(人)	18	16	33		
									第35回国連統計委員会への出席に当たって、社会統計、保健統計、国民経済計算及び環境統計等の分野において、関係府省（内閣府及び厚生労働省）と我が国としての対応方針について事前に調整の上、政府としての発言を行った。					
				議題が各府省の所掌にまたがる国際会議での政府としての対応について調整した事例	P	-	-	-						
				国際会議での主な対応事例	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・第18回サービス統計に関するフルバークグループ会合を統計局で開催し、その準備・運営を担当するほか、各議題におけるプレゼンテーション、日本の統計行政を紹介するプレゼンテーションを行うなど、議論の内容にも積極的に貢献し、参加各国から高い評価を得た。 ・国連国際経済社会分類専門家グループ会合及び同グループの技術サブグループ会合における国際標準産業分類の改訂原案に係る議論において、重点分野である情報通信業の分類構成の在り方について意見を提示した結果、それに沿う方向でドラフト案の変更がなされた。 					
国際統計に関する関係府省連絡会議において情報の共有を図った国際会議の数	P	国際統計に関する関係府省連絡会議を2回開催、40程度の国際会議について情報の共有	-	平成15年度	区分	平成13年度	14年度	15年度						
国際統計に関する関係府省連絡会議において情報の共有を図った国際会議の数(会議)			40	27	49									
国際統計事業への協力	P	-	-	-	国際比較プログラムの第3期事業（1975年対象）以降、国連等に対し、調査対象品目の価格データ及び支出ウェイト・データの提供を実施									
「統計行政の新たな展開方向」の検討状況	P	-	-	-	平成15年6月27日、「統計行政の新たな展開方向」を策定し、その後、統計に関する国際協力を推進するため、従来から設けている「国際統計に関する各府省等連絡会議」を通じて検討を開始									

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等		評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
ヌ-5 -1	国勢の基本 に関する統計 の作成	・社会・経済の変 化及び統計需要へ 的的確な対応 ・統計調査の円滑 かつ効率的な実施 及び統計の信頼性 の確保	C	統計調査の実施 状況	P	經常調 査：毎月 公表する もの（労 働力調査 等）5本 実施、四 半期に1 回公表す るもの （個人企 業経済調 査等）3 本実施 周期調 査：年に 1回実施 するもの （科学技 術研究調 査）1本 実施、5 年に1回 実施する もの（住 宅・土地 統計調 査）1本 実施	-	平成15年 度	平成14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がって いる</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有 効性・効率性等に課題があり、取組 の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>以下の観点を常に意識しながら、 更に強力な取組を進める必要があ る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応した調査事 項や集計内容の充実などの不断の見 直しを行うこと ・新たな情報通信技術をも活用しつ つ、より効率的で調査客体の負担が 少なく、かつ結果精度に影響を及ぼ さない形で調査方法の改善を常に 検討していくこと ・近年の調査環境の悪化に対応し、 統計の必要性・重要性・秘密の保護 の万全性などについて広報を充実し て統計の信頼性の確保に努めるため など、統計知識の普及啓発を図るつ ていくこと 特に、17年度においては、全国 民を対象とした国勢調査の実施を控 えていることから、次の諸課題に適切 に対応する必要がある。 ・国民のプライバシー意識に配慮し た個人情報保護の強化と国民の理解 が得られやすい調査方法の構築 ・調査の正確性を確保するための市 町村段階における審査体制の充実と 審査事務の負担軽減 ・調査環境の変化に伴う調査員活動 の負担増への対応や市町村における バックアップ体制の充実 ・調査員の確保支援策の新設 <p>【予算について検討()】</p> <p>【その他(事務改善等)について検討 ()】</p>	<p>予算</p> <p>国の基本に関する統計調 査の企画・実施（平成15年 度13,050百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正 ・科学技術研究調査の調査 方法の改正 ・小売物価統計調査の調査 方法の改正
									<p>a 經常的に実施している調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施しているもの 7本 労働力調査 家計調査 小売物価統計調査 家計消費状況調査 住民基本台帳人口移動報告 人口推計 消費者物価指数(CPI) ・四半期に1回実施しているもの 1本 個人企業経済調査 <p>b 周期的に実施している調査 1本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施しているもの 科学技術研究調査 ・5年に1回実施しているもの 2本 14年就業構造基本調査 14年全国物価統計調査 <p>c その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回限りの調査(緊急調査) 1本 就業希望状況調査 	<p>a 經常的に実施している調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施しているもの 7本 労働力調査 家計調査 小売物価統計調査 家計消費状況調査 住民基本台帳人口移動報告 人口推計 消費者物価指数(CPI) ・四半期に1回実施しているもの 1本 個人企業経済調査 <p>b 周期的に実施している調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施しているもの 1本 科学技術研究調査 ・5年に1回実施しているもの 1本 15年住宅・土地統計調査 		
				調査事項・項目 の充実の状況	P	-	-	-	<p>a 小売物価統計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査品目・銘柄の改正 ・15年1月以降の調査品目・銘柄数 は505品目、773銘柄 <p>b 消費者物価指数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査品目・銘柄の改正 ・14年度時点の品目数は598品目 <p>c 個人企業経済調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主の高齢化等の構造変化を把 握するための調査事項の変更 <p>d 科学技術研究調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の流動性に関する調査事項 の新設 <p>e 14年就業構造基本調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用のミスマッチの状況、多様化 する雇用形態の状況、9月末一週間の 就業状態の把握のための調査事項の追 加 <p>f 14年全国物価統計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット通信販売による価 格の実態、広告の実施頻度などの調査 事項の充実 	<p>a 小売物価統計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査品目・銘柄の改正 ・16年1月以降の調査品目・銘柄数 は505品目、773銘柄 <p>b 家計消費状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行関係支出を詳細に分析するた めに、16年1月以降、調査品目(バック 旅行費)を分割(国内、外国)改正 <p>c 15年住宅・土地統計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢社会を支える居住環境 の整備などの実態、耐震性、防火性な どの住宅性能水準の達成度、土地の有 効利用に係る実態の把握のための調査 項目の充実 		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
				集計内容・事項の充実の状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> a 個人企業経済調査 <ul style="list-style-type: none"> ・標本数の拡充 b 14年就業構造基本調査 <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県別の完全失業率の算出 c 14年全国物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・13年事業所・企業統計調査とのデータ・リンケージによる属性別価格状況の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> a 家計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・家計消費状況調査の調査結果と合成した家計消費指数(試算値)の算出 b 小売物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・価格調査地区の設定方法の見直し c 住民基本台帳人口移動報告 <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市（14大都市）計を追加 d 人口推計 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢3区分別人口の割合を追加 e 個人企業経済調査 <ul style="list-style-type: none"> ・調査産業計の業況判断を追加 f 15年住宅・土地統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点数（標本調査区数）の増加、集落抽出から2段抽出に変更、表章町村数の拡大 		
				国際的基準を踏まえた統計の整備状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> a 科学技術研究調査 <ul style="list-style-type: none"> ・国際比較性の向上の観点から、国際標準に準拠したものに調査事項等を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> a 科学技術研究調査 <ul style="list-style-type: none"> ・OECDへ報告している大学等におけるフルタイム換算値（教員の研究従事者数）の改定 		
				結果公表の迅速性確保の状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> a 家計消費状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・IT関連の機器・サービスの利用状況に関する結果を初めて公表 b 住民基本台帳人口移動報告 <ul style="list-style-type: none"> ・四半期別結果を前年よりも約1週間、年結果である14年報を約2週間早期に公表 c 人口推計 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の推計人口を前年よりも数日、より詳細な結果である14年10月1日現在の推計人口を約2週間早期に公表 d 14年就業構造基本調査 <ul style="list-style-type: none"> ・9月末一週間の就業状態など一部の調査事項を先行して集計し早期に公表 e 就業希望状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・失業の詳細な実態を早急に把握するために14年度に2回実施したもので、年度内に結果を公表 f 12年国勢調査 <ul style="list-style-type: none"> ・人口移動集計（その1）の結果を前回調査より約6か月早期に公表 g 13年事業所・企業統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・電子商取引の状況について、速報集計に先駆けて概数集計により公表 h 13年社会生活基本調査 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの利用状況等を明らかにした生活行動に関する結果について早期に公表 	<ul style="list-style-type: none"> a 家計消費状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・家計調査の補充品目など関連項目の結果について初めて公表 b 住民基本台帳人口移動報告 <ul style="list-style-type: none"> ・四半期別結果及び年結果を前年より数日早期に公表 c 人口推計 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の推計人口及びより詳細な結果である15年10月1日現在の推計人口を前年より数日早期に公表 d 12年国勢調査 <ul style="list-style-type: none"> ・人口移動集計（その2）の結果を前回調査より約6か月早期に公表 e 13年事業所・企業統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・企業グループの構造を把握するために5年ごとに本所・支所による名寄せ集計を行っていたが、これに加え、親子関係による名寄せ集計を初めて公表 f 14年就業構造基本調査 <ul style="list-style-type: none"> ・前回調査の3回公表を1回にまとめ、前回調査よりも約2か月早期に公表 g 14年全国物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・前回調査より集計事項の充実を図った大規模店舗編、小規模店舗編のほか、特売価格編、地域差指数編について前回と同時期に公表 		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
				利用者のニーズ等の把握のための研究会等開催状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> a 研究会等 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用失業統計研究会（2回開催） ・家計統計検討会（2回開催） ・新たな個人消費統計調査の調査方法等に関する研究会（2回開催） ・物価指数研究会（2回開催） ・国勢調査実務研究会（2回開催） ・住宅・土地統計調査に関する研究会（1回開催） ・サービス業基本調査研究会（6回開催） ・16年全国消費実態調査研究会（2回開催） ・15年住宅・土地統計調査の検討（試験調査の実施等） ・16年事業所・企業統計調査の検討（調査実施における各種方策等） ・17年国勢調査の検討（試験調査の実施等） 	<ul style="list-style-type: none"> a 研究会等 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用統計地域推計研究会（3回開催） ・家計統計検討会（2回開催） ・物価指数研究会（2回開催） ・国勢調査実務研究会（1回開催） ・サービス業基本調査研究会（1回開催） ・16年全国消費実態調査研究会（1回開催） ・労働力調査の検討（調査実施における各種方策等） ・16年事業所・企業統計調査等の検討（試験調査の実施等） ・17年国勢調査の検討（試験調査の実施等） 		
				効率的な調査方法等の導入の状況	P	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> a 小売物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯機器を使用した調査を全国に拡大して実施するために、統計調査員への操作等の研修実施 b 消費者物価指数 <ul style="list-style-type: none"> ・月々のカメラ価格指数作成にPOS情報を利用 c 個人企業経済調査 <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の変更等 d 科学技術研究調査 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した統計調査の検討結果を踏まえたシステム開発等 e 14年全国物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・郵送調査と電話調査の導入 ・13年事業所・企業統計調査とのデータ・リンケージが行えるよう調査票の設計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> a 小売物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯機器を使用した調査の全国実施 b 科学技術研究調査 <ul style="list-style-type: none"> ・郵送提出に加え、インターネット提出を導入 		
				情報通信技術の導入状況	P	統計事務（調査員調査）における情報通信技術の利用に関する試験調査を1回実施	-	平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> a 小売物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯機器を使用した調査を全国に拡大して実施するために、統計調査員への操作等の研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> a 小売物価統計調査 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯機器を使用した調査の全国実施 b 科学技術研究調査 <ul style="list-style-type: none"> ・郵送提出に加え、インターネット提出を導入 <p>統計事務（調査員調査）における情報通信技術の利用に関する試験調査については、予算確保ができなかったため未実施。</p>		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等	評価の結果	政策手段	
							基準年次	達成年次				
				統計調査の円滑化を図るための各種施策の実施状況	P	-	-	-	<p>a 家計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の統計調査に比べ記入者負担の大きい調査であるため、調査客体に十分に理解してもらうべく広報をはじめ様々な工夫により調査への協力確保 <p>b 統計調査員の安全確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに防犯灯機能付き防犯ブザーを配布 ・統計調査員の事故等を未然に防止する等の観点から統計調査員の求めに応じて同行する統計調査員同行者の仕組みの利用促進について指導実施 <p>c 世帯を対象とする調査の標本調査区の重複排除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年度に重複排除を行った調査区数は57,120調査区 			
				情報開示・広報に関する施策の実施状況	P	-	-	-	<p>a 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年就業構造基本調査、14年全国物価統計調査及び毎年経常的に実施している調査について、関係団体への協力依頼を行うとともに、様々な媒体による広報を実施 <p>b 調査客体からの照会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計調査の円滑な実施及び信頼性の確保のため、14年就業構造基本調査及び14年全国物価統計調査の調査客体からの照会等への即応体制の整備 	<p>a 統計調査員の安全確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯機能付き防犯ブザーなどの安全対策用品を配布 ・統計調査員の事故等を未然に防止する等の観点から統計調査員の求めに応じて同行する統計調査員同行者の仕組みの利用促進について指導実施 <p>b 世帯を対象とする調査の標本調査区の重複排除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15年度に重複排除を行った調査区数は239,418調査区 		

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等		評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次				
ヌ-5 -2	統計情報の 的確な提供	統計情報の利用 の推進及びユー ザーの利便性の向 上	C	府省及び地方公 共団体との統計情 報の共有化の状況	P	総合統 計デー タデー ベースの 収録フ ァイルの追 加： 5,000件	-	平成15年 度	平成14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>統計情報の提供については、その重要性から、各種利用者からの要望等を踏まえ、更なる機能及びデータの拡充を図りつつ、引き続き継続的に統計情報の的確な提供を実施する必要がある。 【予算について検討（ ）】</p>	予算 統計情報の提供（平成15 年度401百万円）
							-	平成15年 度	a ホームページ ・収録ファイル件数：約96万1,000件 ・アクセス件数：約232万5,000件 ・統計データFAQの充実：労働・賃金、企業活動、物価・地価の3分野	a ホームページ ・収録ファイル件数：約98万3,000件 ・アクセス件数：約271万5,000件 ・統計データFAQの充実：鉱工業、運輸・通信、商業・サービス業、保健衛生、教育、科学技術・文化の6分野追加 b 統計データ・ポータルサイト ・アクセス件数：約13万3,000件 （16年1月20日～3月末） c 統計GISプラザ ・アクセス件数：約5万7,000件 （16年1月20日～3月末）		
							-	平成15年 度	a 年刊 ・7冊（日本統計年鑑、日本の統計等、世界の統計、Statistical Handbook of Japan、ポケット統計情報（PSI）、JAPAN in Figures、IT関連統計資料集） b 月刊 ・2冊（日本統計月報、PSI月報） c その他 ・1冊（長期時系列データ整備）	a 年刊 ・7冊（日本統計年鑑、日本の統計等、世界の統計、Statistical Handbook of Japan、ポケット統計情報（PSI）、JAPAN in Figures、IT関連統計資料集） b 月刊 ・2冊（日本統計月報、PSI月報） c その他 ・1冊（我が国の推計人口）		
							-	-	・ホームページの「統計データFAQ」コーナーにて照会事例・相談事例を更新し提供	・ホームページの「統計データFAQ」コーナーにて照会事例・相談事例を更新し提供		
		一般利用者向け インターネットサ イトの整備・運用 状況	P	ホーム ページ収 録フ ァイルの追 加： 10,000件 統計 デー タFAQの充 実：新た な5分野 （国民経 済計 算、 運 輸・通 信など） を掲載	-	平成15年 度						
		総合統計書の刊 行状況	P	日本統 計年鑑、 日本の統 計、世界 の統計な どの総合 報告書を 刊行：1回 日本統 計月報、 PSI月 報を刊 行：12回 （毎月）	-	平成15年 度						
		各府省、一般利 用者からの統計情 報の提供及び利用 に関する意見等の 反映状況	P	-	-	-	-					

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等			評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成14年度	15年度		
ネ - 1	恩給年額の適正な改定	物価、公務員給与等の状況を総合的に勘案した恩給年額の適正化	P	恩給改定措置予算案の作成	P	-	-	-	恩給改訂措置に必要な経費を盛り込んだ政府予算案は、平成16年3月26日成立			（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	
				恩給法改正法の成立	P	-	-	-	平成16年度については、恩給年額等は据え置くこととしたため、法改正なし。				
ネ - 2	受給者等に対するサービスの向上	・受給者等の恩給に対する理解の向上 ・受給者等の負担軽減	C	相談会等の開催回数、参加者数	P	全国7か所で各1回開催	-	平成15年度	相談会等の開催回数：7回、参加者数：201人			（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき （今後の課題） 【予算について検討（ ）】	予算 住基ネット利用によるシステム構築費（平成15年度135百万円） 制度改正 恩給給与規則の改正
				恩給相談件数	P	-	-	-	恩給相談件数：約29万件				
				広報資料の配布部数	P	全受給者（約130万人）に対して配布	-	平成15年度	広報資料の配布部数：約125万8,000部				
				電子化に係る法令の整備実績	P	-	-	-	・総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則において措置 ・平成16年4月から、住民基本台帳ネットワークシステムの活用により、恩給受給権調査を隔年化することとし、それに伴う恩給給与規則の改正を実施				
				インターネット申請・届出件数	P	-	-	-	インターネット申請・届出件数：0件				
				住民基本台帳ネットワークの活用件数	P	約550万件	-	平成15年度	約517万3,000件（住民基本台帳ネットワークシステムの活用により、年4回の恩給支給期ごとに総務省において国内に居住する受給者の生存確認を実施） （注）平成15年度の目標「約550万件」を下回っているが、これは受給者数の減少等によるもの				
ノ - 1	旧日本赤十字社救護看護婦等の処遇等に関する事業の推進	旧日本赤十字社救護看護婦等に対し、慰労給付金の支給等を行い、その労苦に報いるとともに、今次の大戦における戦争の惨禍と平和の尊さを後世に伝えることにより、死没者の慰霊に資する。	C	慰労給付金支給者数	P	1,500件	-	平成15年度	区分	平成14年度	15年度	（評価の結果） 目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要 （今後の課題） ・対象者が現存する限り、慰労給付金支給事業が円滑に行われるための補助を継続して実施する必要がある。 ・対象者が未だ見込まれる状況にあることから、書状贈呈措置については、継続して実施していく必要がある。 ・一般戦災関係の措置及び事業を継続して実施するとともに、一般戦災に関する各種資料情報を収集し広く国民に提供する必要性から、一般戦災総合データベースシステムを構築、運営することによって、さらに充実を図っていく必要がある。 【予算について検討（ ）】	予算 ・旧日本赤十字社救護看護婦等処遇（平成15年度276百万円、給付金1,592人、書状250人） ・一般戦災死没者の慰霊事業（平成15年度49百万円） 制度改正 慰労給付金の増額改定
				書状贈呈者数	P	100件	-	平成15年度	慰労給付金支給者数(人)	1,660	1,586		
				展示会の開催状況	P	1回開催	-	平成15年度	書状贈呈者数(人)	250	188		
				戦災に関するビデオの作成・配布	P	約500本作成配布	-	平成15年度	展示会(回)	1	1		
				戦災に関する普及啓発資料の作成・配布	P	約10万部作成配布	-	平成15年度	戦災に関するビデオの作成・配布(本)	555	555		
								戦災に関する普及啓発資料の作成・配布(万部)	10	10			

政策番号	政策名	達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		測定結果等			評価の結果	政策手段
							基準年次	達成年次	区分	平成14年度	15年度		
八 - 1	日本学術会議活動計画に基づく課題の円滑かつ重点的な推進	日本学術会議第19期活動計画に基づく課題を円滑かつ重点的に推進することにより、我が国の科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させる	C	日本学術会議主催公開講演会開催数	P	2回程度開催	-	平成15年度	区分	平成14年度	15年度	<p>（評価の結果）</p> <p>目標達成に向けて成果が上がっている</p> <p>政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要</p> <p>（今後の課題）</p> <p>・「日本学術会議第19期活動計画」に示された課題については、引き続きこれまでの取組を進めていく必要がある。</p> <p>・総合科学技術会議意見具申を受けた改革については、日本学術会議法の一部を改正する法律を踏まえ、その具体化を図っていく。</p> <p>・上記意見具申における「日本学術会議の機能を十分に発揮するためには、会員等の活動を支援する事務局の専門的な調査研究機能等の補佐機能の充実が必須である。」との指摘を踏まえて、事務局機能の充実を図るべく、現在、検討中。</p> <p>【予算について検討（ ）】</p> <p>【制度改正について検討（ ）】</p> <p>【その他（事務改善等）について検討（ ）】</p>	<p>予算</p> <p>・地域振興フォーラム（平成15年度10百万円、3地区）</p> <p>・国際活動の推進（平成15年度320百万円、国際会議9件等）</p> <p>制度改正</p> <p>日本学術会議法の一部を改正する法律、日本学術会議法施行令の一部を改正する政令、日本学術会議会員候補者選考委員会令</p>
				地域振興フォーラム開催数	P	3回程度開催	-	平成15年度	日本学術会議主催公開講演会開催数(回)	2	2		
				ホ-ムベ-ジ（おもしろ情報館）アクセス件数	P	-	-	-	地域振興フォーラム開催数(回)	2	3		
				国際学術団体への加盟数	P	-	-	-	ホ-ムベ-ジ（おもしろ情報館）アクセス件数(件)	約2,500	約5,000		
				二国間学術交流	P	-	-	-	国際学術団体への加盟数(団体)	47	47		
				代表派遣	P	-	-	-	二国間学術交流	9か国の科学アカデミー等を訪問	5か国の科学アカデミー等を訪問		
				国際会議の開催状況	P	国内の学術協力団体と協力しての国際会議を8回開催	-	平成15年度	代表派遣	86会議に90名派遣	77会議に86名派遣		
				アジア学術会議	P	-	-	-	国際会議主催の開催状況	1件主催 8件共催	1件主催 8件共催		
総合科学技術会議意見具申を受けた改革の推進	P	-	-	-	アジア学術会議	14年5月クアラ Lumpur（マレーシア）で第2回会議開催	15年5月デンパサール（インドネシア）で第3回会議開催						
<p>・総合科学技術会議から内閣総理大臣に対し意見具申（平成15年2月）</p> <p>・日本学術会議において「日本学術会議の改革の具体化について」を取りまとめ（同年7月）</p> <p>・日本学術会議の所轄、組織、会員の推薦方法等を改めること等を内容とする「日本学術会議法の一部を改正する法律案」を国会に提出（平成16年2月）</p>													

表 1 実績評価方式を用いた評価の対象とする政策

府 省	対象とする政策の範囲	対象とする政策の単位	(参考) 政策数
総務省	総務省の任務を達成するために実現すべき主要な行政目的を踏まえて前年度当初に設定された政策	同一の達成目標ごとのまとまりをもって評価対象政策の単位とすることを基本とする。	79 政策 (79 政策)

- (注) 1 総務省の基本計画及び実施計画に基づき当省(行政評価局)が作成した。
 2 「政策数」欄における()内の79政策は、平成15年度の評価対象政策数である。

表 2 「達成すべき目標」及び「測定指標」の設定状況

府 省	「達成すべき目標」の設定状況	「測定指標」の設定状況
総務省	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 目標数 97 [100] </div> 「達成目標」(97)[100] 政策ごとに複数又は一つの達成目標が設定されている。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 指標数 395 [395] </div> 「指標」(330)[330] 「参考となる指標」(65)[65] 目標の達成状況を的確に測定できる指標がない政策について、当該政策に係る現状や課題等を明らかにするためのもの

- (注) 1 総務省の「平成16年度実績評価書」に基づき当省(行政評価局)が作成した。
 2 []内は、平成15年度における数値である。

表 3 達成すべき目標のアウトカム、アウトプット別の内訳 (単位:件)

府 省	政策数	左の内訳	
		「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの	「達成すべき目標」についてアウトプットに係る目標が設定されているもの
総務省	79 (79)	77 (77)	2 (2)

- (注) 1 総務省の「平成16年度実績評価書」に基づき当省(行政評価局)が作成した。
 2 「達成すべき目標」が複数ある場合には、少なくとも一つの目標がアウトカムに着目して設定されている場合は、『「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの』欄へ計上している。
 3 ()内は、平成15年度における数値である。

表4 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策 (単位:件)

府 省	評価対象 政策数	目標に関し達成しようとする水準 が数値化等されている政策数			目標に関し達成しようとする 水準が数値化等されていない政 策数
		アウトカム	アウトプット		
総務省	79 (79)	49 (24)	30 (12)	19 (12)	30 (55)

- (注) 1 総務省の「平成16年度実績評価書」に基づき当省(行政評価局)が作成した。
 2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている政策及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている政策を計上した。
 3 評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されていれば、達成しようとする水準が数値化等されている政策として計上した。その上で、数値化等されている指標のうちアウトカム指標を有する政策は「アウトカム」欄へ、それ以外の政策は「アウトプット」欄へそれぞれ計上した。
 4 ()内は、平成15年度における数値である。

表5 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策に
設定されている指標の分類 (単位:件)

府 省	目標に関し達成しよう とする水準が数値化等さ れていない政策数	当該政策に設定されている指標数			
		アウトカムで 定量的に設定	アウトカムで 定性的に設定	アウトプット で設定	
総務省	30 (55)	116 (277)	52 (87)	5 (8)	59 (182)

- (注) 1 総務省の「平成16年度実績評価書」に基づき当省(行政評価局)が作成した。
 2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化等されておらず、目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されていないものを計上した。
 3 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省(行政評価局)において一定の考え方で分類整理したものを総務省に示し、それに対し、総務省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、総務省による分類整理の結果を計上した。
 4 詳細は、政策評価審査表(総務省)を参照。
 5 ()内は、平成15年度における数値である。

表6 目標期間の設定状況 (単位:件)

府 省	評価対象政策数	測定指標に目標期間が設定されている政策数				測定指標に目標 期間が設定されて いない政策数
		基準年次及 び達成年次 が記載され ているもの	基準年次の みが記載さ れているも の	達成年次の みが記載さ れているも の	小 計	
総務省	79 (79)	4 (7)	0 (0)	40 (12)	44 (19)	35 (60)

- (注) 1 総務省の「平成15年度実績評価書」及び同省からの聴取結果に基づき作成した。
 2 「基準年次及び達成年次が記載されているもの」については、一つの政策に複数の測定指標が設定されている場合、少なくとも一つの測定指標に基準年次及び達成年次が設定されている政策数を計上した。
 3 ()内は、平成15年度における数値である。

表7 評価結果の端的な結論のパターン

(単位:件)

端的な結論	該当する政策
目標が達成され、政策としての役割を終えた	0 (0)
目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	28 (27)
目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要	51 (49)
目標達成に向けて成果は上がっていない 政策の必要性、効率性、有効性等について課題があり、政策・業務の見直しが必要	0 (0)
合 計	79 (76)

(注) 1 総務省の「平成 16 年度実績評価書」に基づき当省(行政評価局)が作成した。

2 ()内は、平成 15 年度における数値である。

3 「該当する政策」欄()内の 76 政策は、総務省の「平成 15 年度実績評価書」において 79 政策のうち日本郵政公社の設立に伴い政策としての役割を終えている 3 政策を除いたものである。

表8

学識経験を有する者の知見の活用状況

府 省	知見の活用状況等	議事録等の HP掲載
総務省	「総務省政策評価会」において、評価の進め方、各評価対象政策の達成目標や目標の達成状況を計る指標等の設定及び評価書案全体に対する意見を聴取 また、各部局等における評価作業において、外部の学識経験者の意見を活用	○

(注) 総務省の「平成 16 年度実績評価書」に基づき作成した。